

令和3年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

(3) 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

①社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進

「職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組」

# 第三者評価機関に関する調査および 第三者評価認証簡略化モデル等報告書

# 目次

---

1章 概要 .....	1
2章 趣旨・目的.....	2
3章 調査・検証及び開発のプロセス.....	3
3-1. 自己点検・評価モデルの検証の手順.....	3
3-2. 第三者評価に関する実態調査の手順.....	9
3-3. 第三者評価認証簡略化モデル（案）の作成手順 .....	15
4章 自己点検・評価モデルの検証結果.....	18
4-1. 自己点検・評価モデル検証のための実態調査結果① .....	18
4-2. 自己点検・評価モデル検証のための実態調査結果② .....	20
4-3. 自己点検・評価モデルの見直し結果.....	34
5章 第三者評価に関する実態調査 .....	35
5-1. 認証機関等ヒアリング調査結果 .....	35
5-2. 第三者評価認証制度の要件整理 .....	62
5-3. 内部質保証人材育成プログラム作成調査 .....	75
6章 第三者評価認証簡略化モデル（案） .....	86
6-1. 専門学校における主な届出申請 .....	86
6-2. 第三者評価認証制度に必要な項目 .....	94
6-3. 第三者評価認証簡略化モデル（案） .....	95
7章 考察及びまとめ .....	121

# 1 章 概要

---

本事業では、現在各校にて実施されている自己点検・評価の結果を相互に検証し、共通的评价基準モデルを開発する。具体的には、令和2年度事業にて取りまとめた「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2021】」を、地域・規模の異なる全国の専門学校の教職員の方々に試行的に使用していただき、エビデンスや判定項目の検証を行ない、より活用性の高いモデルを作成する。併せて、試行的に使用していただいた際に収集した意見をもとに、「利用の手引き」作成のための情報を整理する。

また、専修学校等の第三者評価を実施している認証機関の評価等に関する情報を収集・整理し、その特徴を明らかにした上で、各校がこれらの取組を柔軟に取り入れ、教育の改善や質向上に役立つ準備を進められるよう「第三者評価認証簡略化モデル」を策定する。

さらに、こうした取り組みを継続的に普及・改善していくための体制を整備し、学生・保証人（保護者）、そして産業界に対して積極的に説明責任を果たしていけるよう、内部質保証人材の養成に必要な項目についても整理する。

## 2章 趣旨・目的

---

現在の専修学校の質保証・向上の取組は、自己点検・評価と学校関係者による学校評価、及びそれらの評価結果を含む情報公開により行われている。自己・点検評価は、文部科学省から自己点検・評価表が例示されるなど、評価項目は一定程度が共通化されているものの、それらの項目の評価基準は学校によって異なり、同一の評価がなされているとは言い難い。

本事業では、現在各校にて実施されている自己点検・評価の結果を相互に検証し、共通的评价基準モデルを開発する。共通的评价基準モデルの開発にあたって、専門学校が地域密着型の高等教育機関という特色があることに留意し、首都圏のみならず、地方の専門学校にも協力を要請しオールジャパンの専門学校で取り組むこととする。

また、専修学校の第三者評価を実施している認証機関についても、それぞれの認証機関が実施している評価等の情報を整理し、その特徴を明らかにしたうえで、各校が柔軟に取り入れ、教育改善・充実を進めるとともに、学生・保護者、そして産業界に積極的に情報を公表することにより説明責任を果たすことを目指す。

本事業の取り組みは、専門学校の質保証・向上の推進を目指すものであり、継続的にPDCA サイクルを回し続け、その内容を充実・普及させることが重要である。このため本事業を継続していくために必要な要件を整理し、その要件を満たすための運用体制の整備も射程に含める。

理想的なモデルを提示しても運用面で課題が散見される実態は、専修学校に限らず高等教育全体の質保証の課題であり、この点は「専修学校における学校評価ガイドライン」(H25)や過去に行われた自己点検や学校評価に関する報告著においても指摘されている。評価のための評価でなく、実質的な学校運営の課題や更なる教育改善につなげていくための方法論の提示が重要になる。そのため体制の整備に当たっては、首都圏の学校のみならず、地方の専門学校にも協力を要請し、また大規模校だけでなく人手の少ない中小規模の学校にも積極的に参加、協力いただけるよう留意する。

## 3章 調査・検証及び開発のプロセス

---

### 3-1. 自己点検・評価モデルの検証の手順

#### (1) 自己点検・評価モデル検証のための実態調査（アンケート調査）

**調査の目的:**令和2年度に作成した「共通的评价基準モデル」の検証、ならびにその「利用の手引き」開発に向けて、職業実践専門課程を有する専門学校等に「共通的评价基準モデル」の有用性や利便性についての評価を依頼し、それらの課題を抽出する。

**調査対象:**一般社団法人全国専門学校教育研究会に加盟する専門学校 127校、ならびに前年度に実施した自己点検・評価に関する調査に協力をいただいた専門学校 48校

**調査期間:**令和3年9月8日～9月30日

**調査方法:**

- ① 自己点検・評価表モデル検証シート案を作成し、運営委員会メンバーに協力を要請し、検証シートの内容を検討する。
- ② 調査対象校に対し、アンケート依頼文およびアンケート調査内容を送付。  
アンケート依頼文および回答用「自己点検・評価表モデル検証シート」は下記データファイルを参照。  
(データファイル)※ 別ページに資料掲載【参考】
  - ・自己点検評価標準モデルの検証アンケート協力依頼書(共通基盤整備事業)
  - ・自己点検・評価表モデル検証シート
- ③ アンケート調査は、アンケート協力依頼書に掲載した URL から各校にて「自己点検・評価表モデル検証シート」をダウンロードしていただき、回答を記入の上、メール添付にて提出していただくことで回収する。

【参考】自己点検評価標準モデルの検証アンケート協力依頼書（共通基盤整備事業）

一般社団法人 全国専門学校教育研究会

令和3年●月●日

〇〇学校法人  
自己点検・学校関係者評価  
ご担当者 各位

令和3年度文部科学省委託事業  
専修学校における自己点検・評価の結果の相互検証  
共通の評価基準モデルの開発と運用事業  
実施委員会・運営委員会リーダー 五十部 昌克

令和2年度文部科学省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」  
（職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と  
質保証・向上のための取組）

共通の評価基準モデル2021に対する検証評価アンケート（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年度は、本研究会のアンケート調査にご協力いただき、心より深く感謝申し上げます。

さて、本研究会は令和3年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」（職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組）を文部科学省より受託しております。

本事業では、3ヵ年計画の下、専修学校の質保証・向上を目的に、各校が主体性をもって進める活動を支援・促進する為、自己点検・評価標準モデルの開発及び第三者評価スタンダード認証モデルの開発を進めております。

昨年度の事業成果として自己点検・評価標準モデルとなる「共通の評価基準モデル2021」を開発し、成果物として報告書を各校様に配布させて頂きました。2年目を迎える本年度の取組みとして、共通の評価基準モデル2021の有用性を検証し、その完成を目指しております。

つきましては、本事業の趣旨をご理解のうえ、各学校での「共通の評価基準モデル2021」に対する検証評価にご協力頂きたく、アンケートにご回答・ご返信いただきますようお願い申し上げます。

なお、いただきました情報は個別の学校名を出すことはございません。また、自己点検・評価標準モデルの開発以外の目的では使用いたしません。

まずは、略儀ながら、書中をもってお願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答期限 令和3年9月30日（木）
2. 対象 全国専門学校教育研究会加盟の各学校法人
3. 内容 共通の評価基準モデル2021に対する評価アンケートについて回答いただきますようご協力をお願いします。

4. 回答方法 以下の URL より「共通の評価基準モデル 2021」に対する評価アンケート」の Excel ファイルをダウンロードいただき、各項目にご回答の上、連絡先までメール添付にてご返信ください。

アンケート項目ダウンロード用 URL

<https://sites.google.com/chuo.ac.jp/research-a/>



返信先：yagi.nobuyuki@chuo.ac.jp  
学校法人有坂中央学園内 担当：八木  
メール件名：共通の評価基準モデル 2021 アンケート

以上

【参考】自己点検・評価表モデル検証シート(一部抜粋)

自動保存  オフ  オン 資料 4 : 自己点検・評価表モデル検証シート\_Yq20210822.xlsx 検索 (Alt+Q) 八木 信幸

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 ヘルプ

挿入

A13 : 質問B 第三者評価機関による評価を受審していますか？

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
<b>自己点検・評価モデル「共通の評価基準モデル2021」に対する評価調査</b>												
以下の各質問にご回答ください。(赤色枠内に各回答をご記入又は選択して下さい)												
学校法人名:												
学校名:												
ご回答者の所属部署:												
ご回答者の役職:												
ご回答者のお名前:												
質問A 職業実践専門課程に認定された学科を有していますか？												
○ はい			○ いいえ									
質問B 第三者評価機関による評価を受審していますか？												
○ はい			○ いいえ									
質問C 質問Bで「はい」と回答の学校に質問します。受審している第三者評価機関はどちらですか？(複数回答可)												
<input type="checkbox"/> 私立専門学校等評価研究機構 <input type="checkbox"/> 専門職高等教育評価機構 (QAPHE) <input type="checkbox"/> JAMOTEC認証サービス株式会社 <input type="checkbox"/> 職業教育・キャリア教育財団 <input type="checkbox"/> リビテーション教育評価機構 <input type="checkbox"/> その他												

法人名・学校名等 第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 第6章 第7章 第8章 第9章 ...

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
カテゴリー欄には、ABCのいずれかのほか、S私立専門学校等評価研究機構、Q QAPHE、J JAMOTEC、O 全専研の評価基準(凡例は最下段)													
1 教育理念・目標				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	Eビデンス例			自校の自己点検項目と一致	修正/変更を求める	左記の理由	その他自由記述	
理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標・育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	Eビデンス例			自校の自己点検項目と一致	修正/変更を求める	左記の理由	その他自由記述	
1	1	1	1	1	A	4	3	2	1	寄附行為又は定款、学則その他教育上の目的を定めた規程、HP、学生便覧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> Eビデンス例がわかりにくい <input type="radio"/> 評価にくい <input type="radio"/> 質の向上につながらない <input type="radio"/> その他
1	1	2	1	1	A	4	3	2	1	学校・学科(理念・目的)を紹介するパンフレット、HP、学生便覧、学生の手引き	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> Eビデンス例がわかりにくい <input type="radio"/> 評価にくい <input type="radio"/> 質の向上につながらない <input type="radio"/> その他
1	1	3	1	1	B	4	3	2	1	教職員手帳等、学生便覧、学生の手引き、HP	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> Eビデンス例がわかりにくい <input type="radio"/> 評価にくい <input type="radio"/> 質の向上につながらない <input type="radio"/> その他
1	1	4	1	1	B	4	3	2	1	HP、パンフレット、募集要項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> Eビデンス例がわかりにくい <input type="radio"/> 評価にくい <input type="radio"/> 質の向上につながらない <input type="radio"/> その他
2 教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を掲げますか)				カテゴリー	適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	Eビデンス例			自校の自己点検項目と一致	修正/変更を求める	左記の理由	その他自由記述	
1	1	1	1	1	A	4	3	2	1	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか(コース修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> Eビデンス例がわかりにくい <input type="radio"/> 評価にくい

法人名・学校名等 第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 第6章 第7章 第8章 第9章 ...



【参考】自己点検・評価表モデル検証シート(一部抜粋つづき)

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
4	3		教育活動	カテゴリー 適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス例	エビデンス(自校 のもの)	エビデンス例が わかりやすいか	評価しやすいか	質の向上に つながるか
5	3	1	中 項目 目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)								凡例 4:わかりや すい、そう思う	3:ややわかりやすい、大体そう思う	2:少しわかりにくい、ややそう思わない
6	3	1	1	教育目的および育成人材像に基づき教育課程 の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を明示 し、また学校構成員(教職員および学生等)に周 知し、社会に公表されているか。また定期的に検 証を行っているか	A	4	3	2	1	カリキュラムポリシー、HP、学生 便覧、OP検証時の議事録、教 育課程編成委員会議事録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
7	3	1	2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた 教育機関としての修業年限に対応した教育到達 レベルや学習時間の確保は明確にされているか	A	4	3	2	1	カリキュラムマップ、カリキュラ ム、教育課程の体系的性を示す学 協会等が定めるモデルカリキュ ラムとの関係性を示した資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
8	3	1	3	教育目的および育成人材像に基づきディプロマ ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員およ び学生等)に周知し、社会に公表されているか。 また定期的に検証を行っているか	B	4	3	2	1	ディプロマポリシー、HP、学生使 便覧、DP検証時の議事録、学校 関係者評価委員会議事録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
9	3	2	中 項目 教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)										
10	3	2	1	教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラ ムは体系的に編成されているか	A	4	3	2	1	カリキュラムマップ、カリキュラ ム、履修要項、シラバス、学協 会等が定めるモデルカリキュラ ムとの関係性を示した資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
11	3	2	2	講義および実習に関するシラバスは作成されて いるか	A	4	3	2	1	シラバス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他

法人名・学校名等 第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 第6章 第7章 第8章 第9章 | ... |

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
2	5		学生支援	カテゴリー 適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス例	エビデンス(自校 のもの)	エビデンス例が わかりやすいか	評価しやすいか	質の向上に つながるか
3	5	1	中 項目 修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができ るようになっているか)								凡例 4:わかりや すい、そう思う	3:ややわかりやすい、大体そう思う	2:少しわかりにくい、ややそう思わない
4	5	1	1	学生への修学支援を適切に行っているか	A	4	3	2	1	改善活動の記録、学生カルテ、 学生指導履歴、個別相談表、修 学支援の一環としての奨学金に 関するHP	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
5	5	2	中 項目 就職等進路(就職・進路指導に関する支援体制を整備され、有効に機能しているか)										
6	5	2	1	進路・就職に関する支援体制は整備されてい るか(またそれはきちんと学生や保護者に周知さ れているか)	A	4	3	2	1	学生便覧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
7	5	2	2	キャリアサポート関連の有資格者(キャリアアウ ンセラー・キャリアコンサルタント・産業カウンセ ラー等)がいるか	C	4	3	2	1	キャリアコンサルタント・キャリア サポーター一覧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
8	5	2	3	就職担当部門と担任教員との連携は図られて いるか	C/O	4	3	2	1	就職会議の記録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
9	5	2	4	関連業界への就職率の向上は図られているか	C/O	4	3	2	1	就職活動報告書、就職先一覧 学習サービス評価報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他

法人名・学校名等 第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 第6章 第7章 第8章 第9章 | ... |

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
2	8		教育の内部質保証システム	カテゴリー 適切・4、ほぼ適切・3、 やや不適切・2、不適切・1					エビデンス例	エビデンス(自校 のもの)	エビデンス例が わかりやすいか	評価しやすいか	質の向上に つながるか
3	8	1	中 項目 関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか)								凡例 4:わかりや すい、そう思う	3:ややわかりやすい、大体そう思う	2:少しわかりにくい、ややそう思わない
4	8	1	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営 がなされているか	A	4	3	2	1	法令遵守の研修報告書、教務 日誌、専修学校設置基準チェッ ク表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
5	8	1	2	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体 制が整備されているか	A	4	3	2	1	組織図、校務分掌表、内部規定 類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
6	8	1	3	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規 程を整備し適切に運用しているか	B	4	3	2	1	ハラスメント防止規程、危機管 理規程、ルールブック	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
7	8	1	4	所轄官庁に対し、申請・届出等を遅滞なく行っ ているか	O	4	3	2	1	申請・届出書類一覧、校務分掌 表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
8	8	1	21	セクシュアルハラスメント、アカデミックハラス メント等の防止について、規定を文書化し、対策を立 て実行しているか	C/O	4	3	2	1	ハラスメント防止規程、就業規 則	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい <input type="checkbox"/> 評価しにくい <input type="checkbox"/> 質の向上につながらない <input type="checkbox"/> その他
9	8	2	中 項目 個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)										
				学校が保有する個人情報保護に関する対策を					個人情報保護規程、セキュリ			<input type="checkbox"/> エビデンス例がわかりにくい	

法人名・学校名等 第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 第6章 第7章 第8章 第9章 | ... |

(2) アンケート調査結果の集計・分析

① アンケート調査の質問事項は以下のとおり。(小項目単位で回答を求める。)

- ・ 自校の自己点検項目と一致するか
- ・ 修正／変更を求めるか
- ・ 修正／変更を求める理由
  - エビデンス例がわかりにくい
  - 評価しにくい
  - 質の向上につながらない
  - その他
- ・ その他(自由記述)

② 回答の集計結果による色分けは、以下のとおり。(小項目単位でカウントする。)

- ・ 修正／変更をすべき項目をピンク色、要検討項目を薄黄色、支持を得られている項目を薄青色に塗色し、検討事項を明確にする。(具体的には、以下のルールで塗色)
- ・ 自校の自己点検項目と一致するか(はい/いいえ)
  - ・ 「はい」の回答が 20%未満＝薄黄色に塗色
  - ・ 「はい」の回答が 80%以上＝薄青色に塗色
- ・ 修正／変更を求めるか(はい/いいえ)
  - ・ 「はい」の回答が 20%以上＝ピンク色に塗色
  - ・ 「はい」の回答が 5%以上 20%未満＝薄黄色に塗色

③ 修正／変更を求める理由、及びその他(自由記述)について、小項目単位で集約する。

(3) 自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2021】の見直し

上記(2)の手順でアンケート調査結果を集計・分析し、自己点検・評価モデルの見直し案を作成する。そして、その見直し案をもとに、運営委員会にて議論を深め、実施委員会にて修正箇所の承認・決裁を得る。

(4) 自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】の作成

上記(3)の手順で指摘された修正箇所を反映し、自己点検・評価モデルを改訂する。改訂版の名称を「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】」とする。

※ 「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】」は別冊とする。

(5) 自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】利用の手引き作成

上記(4)の手順で作成された「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】」について、よりの確に評価を行えるよう評価項目を解説する「利用の手引き」を作成する。なお、作成に当たっては、上記(1)のアンケート調査で得られた情報を活用するものとする。

※「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】利用の手引き」は別冊とする。

### 3-2. 第三者評価に関する実態調査の手順

(1) 第三者評価に関する実態調査(ヒアリング調査)

**調査の目的:**専修学校の第三者評価を各校が柔軟に取り入れ、教育改善・充実を進めるために、第三者評価機関の情報を整理し、特徴・特色やそれぞれの評価基準等や内部質保証人材として必要な能力を明らかにする。

**調査対象:**専修学校の第三者評価を実施している以下の認証機関 5 機関を予定する。

- ・ 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
- ・ JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)
- ・ 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)
- ・ 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)
- ・ 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構

**調査期間:**令和3年11月上旬～12月上旬

**調査方法:**

- ① ヒアリング調査シート案を作成し、運営委員会メンバーに協力を要請し、検証シートの内容を検討する。
- ② 調査対象に対し、ヒアリング依頼文及びヒアリング調査シート(別紙1・別紙2)に従いヒアリング調査を実施。

依頼文および調査項目は下記データファイルを参照。

(データファイル) ※ 別ページに資料掲載【参考】

- ・ 第三者評価機関調査依頼文
- ・ 別紙1 第三者評価を実施している機関へのヒアリング調査について
- ・ 別紙2 学内監査・推進者育成プログラム作成のためのヒアリング

## 【参考】第三者評価機関調査依頼文

一般社団法人 全国専門学校教育研究会

令和3年10月●日

特定非営利活動法人  
私立専門学校等評価研究機構  
理事長 井澤勇治 様

令和3年度文部科学省委託事業  
専修学校における自己点検・評価の結果の相互検証  
共通の評価基準モデルの開発と運用事業  
実施委員会・運営委員会リーダー 五十部昌克

令和3年度文部科学省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」  
(職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組)

### 専修学校に対する第三者評価及び学内監査・推進者育成プログラムに関わる 第三者評価実施機関に対するヒアリング調査のご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本研究会は令和3年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」(職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組)を文部科学省より受託し、3ヵ年計画の下、専修学校の質保証・向上を目的に、各校が主体性をもって進める活動を支援・促進する事業を進めております。

さて、専修学校における第三者評価に対する取り組みは、教育の質保証・向上の推進を図る上で重要であると認識しつつも十分に実施されている状況ではありません。また、職業実践専門課程をより充実化する上でも第三者評価の実施及び学内監査・推進者育成は、専修学校にとって重要な課題であると言えます。

今後、より多くの専修学校が積極的に第三者評価に取り組むことができるように本事業を通して環境を構築したいと考え、各第三者評価機関における審査活動の特徴・特色や評価基準等を調査すると共に、質保証・向上の為の学内監査・推進者育成のための教育プログラム開発に資する調査を実施したくご協力をお願い致します。

つきましては、本事業の趣旨をご理解頂き、貴機関におけるヒアリング調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 調査時期 令和3年11月～12月の期間にて、別途日程を調整させていただきます  
※2時間程度を予定しております
2. 調査方法 本事業の委員(2名～3名程度)による聞き取り調査  
※聞き取り調査における質問項目は事前にご案内致します
3. 調査場所 貴機関に訪問させていただきます  
※コロナ禍による緊急事態宣言等が出されている場合、オンラインによるヒアリング形式等、別途ご相談させていただきます

以上

【参考】別紙1 第三者評価を実施している機関へのヒアリング調査について

本調査では、職業実践専門課程を有する専門学校の教育の質保証及び質の向上に有効と考えられる第三者評価の実態について調査し、各第三者評価実施機関が行っている審査活動等の共通点と相違点を整理し、質保証及び質の向上に役立つ第三者評価の要件を明らかにするとともに、各専門学校が第三者評価に積極的に取り組める環境を構築することを目的とする。

「第三者評価モデル」構築のための調査項目

審査活動の概要について
(1) 審査の流れ(審査フロー)について
(2) 審査料金体系について
(3) 評価基準について
① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造)
② 評価結果の表現(可否/4段階評価など)
③ 自己評価と第三者評価の関係
④ その他
(4)当該第三者評価機関における第三者評価の特色
① 事業目的(社会的な存在として事業を行っているのか)
② 教育の質についての考え方(大学認証評価との違いなど)
③ 審査内容・手法の重み付け(例えば、書類審査と現地調査の割合)
④ どのようなメリットを提供しようとしているのか
申請に必要な書類等について
(1) 自己点検・評価表等の様式(評価フォーム)について(評価結果の表現を含む)
(2) エビデンスの整理方法(エビデンス一覧のフォーム等)について
(3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧

書類審査について
<p>(1) 書類審査の実施体制</p> <p>(2) 書類審査項目</p> <p>(3) 書類審査時の評価結果(評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など)</p>
現地審査について
<p>(1) 現地審査の実施体制</p> <p>(2) 現地審査項目(審査項目の全体像については「評価基準」を参照)</p> <p>① 代表者へのインタビューの有無</p> <p>② 現地でのエビデンス確認の有無</p> <p>③ 教員へのヒアリングの有無(対象人数/時間)</p> <p>④ 学生へのヒアリングの有無(対象人数/時間)</p> <p>⑤ 卒業生へのヒアリングの有無(対象人数/時間)</p> <p>⑥ 授業観察の有無(対象講義・実習数/時間)</p> <p>⑦ 施設・設備の確認の有無</p> <p>⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認の有無</p> <p>⑨ 財務・会計に関する確認の有無</p> <p>⑩ その他</p>
審査結果の報告等について
<p>(1) 審査結果の形式について(評価結果の表現を含む。自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合/不適合等結果のみの公開なのか)</p> <p>(2) 学校の質向上への取組支援(是正活動ほか)</p> <p>(3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて</p>

以上

【参考】別紙2 学内監査・推進者育成プログラム作成のためのヒアリング

第三者評価の受審を目指すにあたり、各専門学校では、それらに先立つ自己点検・評価の精度を高めることを目的に学内監査・推進者を育成することが必要となってきます。これまで「内部質保証人材養成研修」などの形で学内監査・推進者の育成が行われてきましたが、まだまだ先進的な取組の域を出ておらず、第三者評価を推進していくためには、更に多くの学校にてこうした人材育成の取組が行われるようになることが求められます。しかしながら一方で、各学校では、どの認証機関に第三者評価を依頼するかが決まらなないと、こうした人材養成を具体的に進めることが難しく、結果的にこうした人材がないことが第三者評価の広がらない理由ともなっています。

そこで、本事業では、(認証機関に依存しない標準的な)学内監査・推進者育成のためのモデルプログラムを作成することを目的として、認証機関へのヒアリングを実施させていただきます。なお、このモデルプログラムは、特定の認証機関が設定している第三者評価を推進するための人材ではなく、様々な認証機関が求める自己点検・評価に対して、幅広く対応できる人材を養成することを目的としたものとする予定です。こうした「学内監査・推進者育成のためのモデルプログラム」ができることで、第三者評価・認証取得などの取組が活発となり、貴認証機関をはじめ多くの認証機関の活躍の場が広がるものと確信しております。

つきましては、専門学校等の第三者評価に取り組んでいる認証機関である貴組織にヒアリングを実施させていただきたく、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、審査員の養成についてのヒアリング内容は、「学内監査・推進者育成プログラム」受講者に対して、業務の広がりを紹介するための情報を収集するためのものです。具体的なカリキュラムや教材等のご提出を求めるものではありません。審査員を募集する際に提供している情報をご教示いただきたく存じます。

ご協力のほど、なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

「学内監査・推進者育成プログラム」作成のための調査項目

(1) 第三者評価に臨むにあたり、どのような活動を求めるか

①組織・体制づくり

②実施活動・進め方

③メンバーの選任及び確保

④上記等の研修プログラム

<p>(2)内部監査推進者育成について</p> <p>①内部監査推進者の要件(養成研修を受講する要件) ⇒「資質(性格・特性)」</p> <p>②内部監査推進者養成の流れ</p> <p>③内部監査推進者に必要な能力(知識・技法・)</p> <p>④上記を身に付けるための手段 ・養成方法(OJT、研修等) ・プログラム(概要、カリキュラム等)</p>
<p>(3)審査員の確保及び育成について</p> <p>①審査員の要件(養成研修を受講する要件) ⇒「資質(性格・特性)」</p> <p>②審査員養成の流れ</p> <p>③審査員に必要な能力(知識・技法・)</p> <p>④上記を身に付けるための手段 ・養成方法(OJT、研修等) ・プログラム(概要、カリキュラム等)</p> <p>⑤各階層別研修(審査員候補者、審査員、審査員リーダー)</p> <p>⑥レベルアップ研修</p> <p>⑦審査員認定基準</p>

以 上



- ③ ヒアリングは 2 時間程度を想定する。録音データの中から、ヒアリング項目に見合う情報を抽出し、その内容を文字で記録し、ヒアリング調査結果報告書(案)とする。
- ④ ヒアリング調査結果報告書(案)を調査対象者に送付し、確認を得る。

## (2) ヒアリング調査結果の整理

「別紙1 第三者評価を実施している機関へのヒアリング調査について」の調査結果を整理し、専修学校の第三者評価を実施している認証機関において、どのような評価方法・評価項目が使用されているのかを比較可能にする。また、「別紙2 学内監査・推進者育成プログラム作成のためのヒアリング」の調査結果を整理し、学内監査・推進者(内部質保証人材)育成プログラム(案)を作成する。

## 3-3. 第三者評価認証簡略化モデル(案)の作成手順

### (1) 専門学校のこれまでの取組について

専門学校はこれまで、学校を設置する段階から関係各署に様々な届出を行い、認可・認定をされてきた。

まず、私立の専修学校を設置する際には、所轄庁である都道府県知事の認可を受ける必要がある。専修学校の設備や編制等については、学校教育法や専修学校設置基準等、法令上の基準を満たす必要があり、専修学校設置認可の申請に当たって、専修学校では、それらの基準を満たしていることを説明するために数多くのエビデンス(根拠資料)を提出している。

また、平成 25 年(2013 年)には、「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」が公布・施行され、職業実践専門課程の認定が始まった。職業実践専門課程とは、専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としたもので、「専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを、文部科学大臣が認定して奨励するもの」とされている。専門学校はここでも、「職業実践専門課程」の認定を受けるために、「専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育」を実践できることを説明するためのエビデンス(根拠資料)を数多く提出している。

そして令和2年(2020年)4月には、高等教育の修学支援新制度が始まった。この新しい制度は、①授業料・入学金の免除または減額(授業料等減免)と、②給付型奨学金の支給の2つの支援により、大学や専門学校などで安心して学んでいただくことを目的としている。この制度の対象機関になるためには、機関要件を満たしていることの確認を受けることが必要であり、専門学校は確認を受けるために数多くのエビデンスを提出している。

以上のように、専門学校では、主な取組だけでも、専修学校設置認可申請、職業実践専門課程の認定の為の申請、高等教育の修学支援新制度への対応、という3つの届出申請を行なっている。さらには、これら3つの届出申請は、教育内容や施設・設備、実務経験のある教員等による授業科目の配置、厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表、財務・経営情報の公表などについて、確認がなされている。

ここでは、第三者評価認証簡略化モデル(案)の作成に向けて、専修学校設置認可申請、職業実践専門課程の認定の為の申請、高等教育の修学支援新制度への対応、という3つの届出申請で提出し、行政等により確認される項目について比較し、整理する。

## (2) 第三者評価認証制度に必要な項目の抽出

ここでは、前述した「3-2. 第三者評価に関する実態調査の手順」の「(2)ヒアリング調査結果の整理」にてとりまとめられた「専修学校の第三者評価を実施している認証機関において、どのような評価方法・評価項目が使用されているのか」を比較・検討し、最低限必要となる第三者評価項目を抽出する。

## (3) 第三者評価認証簡略化モデル(案)の作成

専修学校において第三者評価が本格的に始まったのは平成19年度(2007年度)からである(特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構による第三者評価事業の実施)。その後、JAMOTE 認証サービス株式会社や一般社団法人専門職高等教育質保証機構など、複数の認証機関が専門学校等を対象とした第三者評価を実施するようになった。

一方、平成26年(2014年)4月から「職業実践専門課程」の認定、令和2年(2020年)4月から高等教育の修学支援新制度が始まっている。

周知のように、「職業実践専門課程」とは、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が認定するものであり、行政機関に申請して

認定を受けるという形で、質の保証が行なわれている。また、高等教育の修学支援新制度では、機関要件が示されており、行政機関による確認申請・審査により、質の保証が行なわれている。

現在のところ、専門学校では第三者評価は法令等による義務づけはされておらず、第三者評価への取組はあまり進んでいない。専門学校を対象とした第三者評価を実施している認証機関は複数あるが、前述のように、それらが認証サービスの提供を開始した後、「職業実践専門課程の認定」や「高等教育の修学支援新制度」が始まったため、専門学校側では、教育の質保証に対する取組に対して、届出・申請や審査の際に重複している項目が多いと感じているのが実状である。

そこで、本事業では、専門学校がこれまで取り組んできたこれらの実績と第三者評価で確認される項目(自己点検・評価表)を比較し、重複を排除することで、第三者評価認証簡略化モデル(案)の構築を試みる。

## 4章 自己点検・評価モデルの検証結果

### 4-1. 自己点検・評価モデル検証のための実態調査結果①

(1) アンケート調査回答数 56校

(2) アンケート調査回答校及び回答項目の概要

No.	校	学校法人名	学校名	1章	2章	3章	4章	5章	6章	7章	8章	9章	10章	11章
1		未来学舎	専門学校 未来ビジネスカレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	a	つくば総合学院	専門学校つくば自動車大学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2	b	つくば総合学院	つくばビジネスカレッジ専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	a	有坂中央学園	中央医療歯科専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	b	有坂中央学園	中央農業大学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	c	有坂中央学園	高崎ビューティモード専門学校	○	○	○								
4	a	TBC学院	国際ファッションビューティ専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	b	TBC学院	国際情報ビジネス専門学校	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
5		鈴木学園		○	○	○	○	○		○	○	○		○
6		シモノ学園	国際動物専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	a	穴吹学園	専門学校穴吹コンピュータカレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	b	穴吹学園	専門学校穴吹ビジネスカレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	c	穴吹学園	専門学校穴吹デザインカレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	d	穴吹学園	専門学校穴吹ビューティカレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	e	穴吹学園	専門学校穴吹工科カレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	f	穴吹学園	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	g	穴吹学園	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	h	穴吹学園	専門学校穴吹動物看護カレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	i	穴吹学園	穴吹医療大学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	j	穴吹学園	専門学校徳島穴吹カレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	a	麻生塾	専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	b	麻生塾	専門学校麻生看護大学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	c	麻生塾	麻生公務員専門学校北九州校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	d	麻生塾	麻生公務員専門学校福岡校	○	○									
8	e	麻生塾	麻生医療福祉専門学校 福岡校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	f	麻生塾	麻生情報ビジネス専門学校	○				○						
8	g	麻生塾	専門学校麻生工科自動車大学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	h	麻生塾	麻生情報ビジネス専門学校北九州校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	i	麻生塾	麻生建築&デザイン専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	j	麻生塾	麻生外語観光&製菓専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	k	麻生塾	麻生リハビリテーション大学校	○		○								
8	l	麻生塾	ASOポップカルチャー専門学校	○	○	○	○							
9		郷学舎	アルスコンピュータ専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

No.	校	学校法人名	学校名	1章	2章	3章	4章	5章	6章	7章	8章	9章	10章	11章
10	a	穴吹学園	穴吹ビジネス専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	b	穴吹学園	穴吹国際みらい専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	c	穴吹学園	穴吹調理製菓専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	a	KBC学園	専修学校インターナショナルリゾートカレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	b	KBC学園	国際電子ビジネス専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	c	KBC学園	エルケア医療保育専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	d	KBC学園	沖縄ペットワールド専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	a	YIC学院	YIC公務員専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	b	YIC学院	YICビューティモード専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	c	YIC学院	YIC情報ビジネス専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	a	国際総合学園	BM国際ビューティモード専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	b	国際総合学園	専門学校 新潟国際自動車大学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	c	国際総合学園	国際情報工科自動車大学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	d	国際総合学園	新潟デザイン専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	e	国際総合学園	国際ビジネス公務員大学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14		三友学園	専門学校岡山情報ビジネス学院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15		浦山学園	富山情報ビジネス専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16		栗原学園	北見商科高等専修学校、北見情報ビジネス専門学校、オホーツク社会福祉専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17		山本学園	専門学校 山形V. カレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18		宮崎総合学院	大原簿記公務員専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
19		未来創造学園	熊本電子ビジネス専門学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20		明倫館	専門学校アレック情報ビジネス学院	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
21		龍馬学園	国際デザイン・ビューティカレッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【合計回答学校数】				56	54	54	52	52	50	51	50	50	48	25

## 4-2. 自己点検・評価モデル検証のための実態調査結果②

カテゴリ欄には、ABCのいずれかのほか、S:私立専門学校等評価研究機構、Q:QAPHE、J:JAMOTEC、C:全専研の評価基準(凡例は最下段)				カテゴリ	エビデンス例	自校の自己点検項目と一致	修正/変更を求める	左記の理由				その他自由記述
1 教育理念・目標				カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】
1	1	中項目	理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)									
1	1	1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)	A	寄附行為又は定款、学則その他教育上の目的を定めた規程、HP、学生便覧	54	1	0	0	0	0	
1	1	2	学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか	A	学校・学科(理念・目的)を紹介するパンフレット、HP、学生便覧、学生の手引き	55	2	0	0	0	1	・成年年齢の引き下げを考慮し、「保護者」は「保証人」に変更した方が良い。(08f: 麻生ABCC)
1	1	3	教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか	B	教職員手帳等、学生便覧、学生の手引き、HP	51	2	1	1	0	0	・「徹底」とはどの程度のことを指すのか、その例示を頂きたいところである。また、そもそも「徹底」とは、「方法」又は「定着」いずれについてのことなのか。さらに、「徹底」よりも、「啓蒙」ないし「啓発」の方が分かりやすいのではないか。(08d: 麻生APFC)
1	1	4	学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか	B	HP、パンフレット、募集要項	49	1	0	1	0	0	
1	2	中項目	教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)									
1	2	1	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか(コース修了後に、学習者がそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況が明確にされているか)	A	HP、学生便覧、 <b>実習要項、教育課程編成委員会議事録</b>	26	10	4	2	0	2	・エビデンス追加「実習要項」(08b: 麻生塾 他) ・業界ニーズに沿ったコースか否かを判断するのであれば、1-2-2と同様にエビデンスに「教育課程編成委員会議事録」を追加してもよいのではないか(08c: 麻生公務員) ・カッコ内について、「学修者が、コース修了後に、その能力レベルを必要とする目的や状況が明確にされているか」との言い回しに変更してはどうか。(コンピテンズとコンピテンシーが明確に区別されず用いられている現状踏まえ、語義が必ずしも一義的に明らかでないため。)(08d: 麻生APFC) ・業界ニーズを客観的に判断する材料が無い為、エビデンスに教育課程編成委員会議事録も加えたほうが良いのではないかと(08h: 麻生ABKC)
1	2	2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)	A	ニーズ調査アンケート、教育課程編成委員会議事録、就職担当者の報告書、学校関係者評価委員会議事録、HP	40	4	1	0	0	2	・「学校の将来構想を抱いているか」を直接証明するエビデンスが例示されていない。(08f: 麻生ABCC) ・構想を抱いていなければならない(ニーズの調査をしていなければならない)。エビデンス例に「委員会議事録」が挙げられていることから、委員会においてもその点を踏まえた検討がなされていることが必要なのか。(08d: 麻生APFC)
1	2	3	学校における職業教育の特色は明確になっているか	A	学生便覧、HP、 <b>シラバス、学則別表2</b>	32	4	1	0	0	2	・「職業理解を深めるために、どのような授業がなされているかが明確に示されているか」という言い回しの方が分かりやすいのではないかと。また、 <b>シラバスや学則別表2もエビデンス例として挙げてはどうか。</b> (08d: 麻生APFC) ・「職業教育」の定義が必要?(11c: KBC)
1	2	4	各修業期間における教育目的・目標・教育計画が文書化され、提示されているか	C	学生便覧、年間行事予定表、学則	22	5	3	1	0	0	

2 学校運営			カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】
2	1	中項目	運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)								
2	1	1	A	学校・部門の運営方針を示す資料、運営方針、理事会議事録、管理運営に関する方針を明らかにし学内で共有した資料	50	0	0	0	0	0	自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
2	1	2	B	学校計画書、運営方針発表会議事録、周知した場合の会当該の議録、行事の記録、写真等。寄附行為又は定款、その他教学運営等の教職協働の取組事例の資料	43	2	2	1	0	0	・「浸透度」との文言が用いられているが、浸透の程度をどのように捉えればよいのか、評価がしにくい。また、「浸透度」ではなく、「理解の状況」としてみてはどうか。(08d:麻生APFC) ※麻生塾で用いているエンゲージメントサーベイ結果等も「浸透度」ないし「理解の状況」を示すエビデンスとして挙げてはどうか。(08d:麻生APFC)
2	2	中項目	事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)								
2	2	1	A	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、事業計画書を共有した証拠	40	1	0	1	0	0	
2	2	2	A	年間行事予定表、事業計画工程表、学則等(授業期間)、外部実習等の履修指導等のガイダンス資料	28	2	0	1	1	0	・年間計画を作成していない学校は無いように思う(19:熊本電子)
2	3	中項目	運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)								
2	3	1	A	理事会会議規則、学校の運営規程等、理事会・評議員会の議事録、法人の理事・評議員会名簿(役職・氏名・所属先等の明示)、学校・学科・学年単位等の会議議事録等	44	2	1	1	0	0	・「運営会議開催の有無」が問題とされていないが、そのエビデンス例として、組織図、校務分掌表などが挙げられている理由が分からない。学校・学科・学年単位等の会議議事録等をエビデンス例として挙げてはどうか(08d:麻生APFC) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
2	3	2	A	組織規程、決済規程、起案書、役職者の職務権限規程、内部規程類	47	2	0	1	0	1	・「明確化されているか」と「有効に機能しているか」の両者は等値ではないと思われる。また、「有効に機能…」を点検するためのエビデンスとして「検証文書」などが必要なのではないか。(08d:麻生APFC)
2	3	3	A	組織図、校務分掌表	37	1	0	0	1	0	
2	3	4	B	年間行事予定表、教職員会議議事録、教職員会議・教員会議等の規程	27	1	0	0	1	0	
2	3	5	C	情報公開規程等、理事会議事録、評議員会議事録、HP	13	12	1	1	1	10	・公開方法は、Web以外でも可なのでしょうか。公開規程等をエビデンスに追加した方が良いのではないのでしょうか。(08b:麻生塾 他)
2	3	6	C	校務分掌表、組織規程	22	1	1	0	0	1	・実施していますが評価項目に落ち込んでいませんでした。(15:浦山学園)
2	3	21	A	出勤簿、勤務予定表、就業規則	24	1	0	0	1	1	・必須事項なので、項目として必要かどうか(19:熊本電子)
2	3	22	A	教職員健康診断の案内、教職員健康診断実施記録、就業規則、特定健康診査結果一覧	25	1	0	0	1	1	・必須事項なので、項目として必要かどうか(19:熊本電子)
2	3	41	A	施設設備保守・管理点検表	35	1	0	0	1	0	

2	4	中項目	教職員の評価・育成(教員及び職員的能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか)										
2	4	1	資格・要件を備えた教員を確保しているか	A	資格・要件等採用基準、学校が求める教員像・教員の役割・教育責任の所在に関する考え方を学内で共有した資料、教職員名簿、実務経験者一覧、教員資格認定書	45	0	0	0	0	0	0	・第3章教育活動に類似の項目(14:岡山JB) ・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
2	4	2	現に教員数が充足していない場合、採用活動を行っているか、または、教員資格等取得に向けた教育・指導を行っているか	A	HP、求人申込書、求人広告の記録(新聞・求人サイト)、教育訓練の記録、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、研修計画、面談・指導記録、求人票	28	2	0	1	1	0		
2	4	3	授業評価の実施・評価体制はあるか	A	実施体制組織図、授業評価の帳票、フィードバック記録、授業アンケート	36	0	0	1	0	0	0	第3章教育活動に類似の項目(14:岡山JB)
2	4	4	教員の組織体制を整備しているか	A	講師会議事録、教員組織図。教員組織の適切性を検証したこと示す各種委員会、改善・向上に向けた取組が分かる資料	35	1	0	1	0	0		
2	4	21	職員の能力開発のための研修等が行われているか	A	研修報告書、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料	29	1	0	0	0	0	1	・第3章教育活動に類似の項目(14:岡山JB) ・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
2	4	22	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか)	A	研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料	28	1	0	0	0	0	0	・第3章教育活動に類似の項目(14:岡山JB) ・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
2	4	23	教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか	B	教員・講師面談記録、講師交流会資料	16	1	1	0	0	0	0	
2	4	24	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じて組織的・計画的に受講させているか	B	教員の研修計画・研修報告書	42	1	10	0	0	0	0	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
2	4	25	教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、専門能力開発の計画を作成しているか(教職員研修計画の作成)	B	教員・講師の研修計画書	19	1	0	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
2	4	41	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	B	会議議事録、報告書、教務日誌、教員組織の適切性を検証したこと示す各種委員会、改善・向上に向けた取組が分かる資料	21	2	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
2	4	42	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	C	研修計画、研修報告書、教学運営等の教職協働の取組事例の資料	21	6	2	3	0	1	0	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
2	5	中項目	人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)										
2	5	1	人事に関する制度を整備しているか	A	就業規則、人事評価規程、テレワーク規定	47	0	0	0	0	0	0	
2	5	2	給与に関する制度を整備しているか	A	給与規程・職能資格規程、退職給与規程・旅費規程	46	0	0	0	0	0	0	
2	5	3	昇給・昇格制度は文書化されているか	B	人事評価規程・昇進昇格規程、給与規程、昇任に関して定めた規程	34	0	0	0	0	0	0	
2	5	4	採用制度は文書化されているか	B	教職員採用規程	19	0	0	0	0	0	0	



2	6	中項目	情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)									
2	6	1	情報システム化等による業務の効率化が図られているか(情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)	A	導入されている情報システムの概要を示す資料、円滑な情報システムの運営に係る組織体制を示す資料・情報システム化に伴う教育活動の効率化や効果を示す資料	38	0	0	0	0	0	

3 教育活動			カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】
3	1	中項目	目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)								
3	1	1	A	カリキュラムポリシー、HP、学生便覧、CP検証時の議事録、教育課程編成委員会議事録	38	0	0	0	0	0	
3	1	2	A	カリキュラムマップ、カリキュラム、教育課程の体系性を示す学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料	48	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	1	3	B	ディプロマポリシー、HP、学生便覧、DP検証時の議事録、学校関係者評価委員会議事録	33	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	2	中項目	教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)								
3	2	1	A	カリキュラムマップ、カリキュラム、履修要項、シラバス、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料	42	0	0	0	0	0	
3	2	2	A	シラバス	40	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んではいませんでした。(15:浦山学園)
3	2	3	B	コマシラバス	29	1	0	0	0	1	・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいません。(15:浦山学園)
3	2	4	B	HP、シラバス、講義概要、学生便覧、授業報告書	31	0	0	0	0	1	・公開を拒む講師等の説得が難しい(05:鈴木学園)
3	2	5	C/J	シラバス、コマシラバス、授業報告書	28	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んではいませんでした。(15:浦山学園) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	2	21	A	評価マニュアル、授業評価報告書、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料	35	0	0	0	0	0	・実施していますが評価項目に落とし込んではいませんでした。(15:浦山学園)
3	2	22	B	授業評価チェックシート、授業観察報告書、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料	16	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んではいませんでした。(15:浦山学園)
3	2	23	B	授業アンケート、卒業時アンケート、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料	47	0	0	0	0	0	
3	2	24	B	フィードバック記録、シラバス、改善活動の記録、授業アンケート、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料	43	0	0	0	0	0	
3	2	41	B	カリキュラム作成委員会組織図、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料	26	2	0	0	0	1	・複数メンバーによる作成が重要ではなく、作成したカリキュラムの検証が重要ではないでしょうか？(08b:麻生塾 他) ・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいけません。(15:浦山学園)
3	2	42	B	教育課程編成委員会議事録、カリキュラム検討会議議事録	35	0	0	0	0	0	・教育課程編成委員には非常勤講師が就任できないので、教育内容について事細かに説明する時間が確保できない(05:鈴木学園)

3	2	81	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	A	キャリア教育シラバス、実務家教員シラバス	22	5	4	1	0	0	・キャリア教育という科目がある学科は評価できるが、教育課程全体でキャリア教育を実施している場合評価しにくく、工夫のエビデンス提示は難しい。(08b:麻生塾 他)
3	2	82	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか	B	カリキュラムマップ・実務家教員シラバス・企業との協定書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料	33	0	0	0	0	0	
3	2	83	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか	B	教育課程委員会議事録、カリキュラム検討会議議事録、実習報告書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料	40	0	0	0	0	0	
3	2	84	企業・施設等での職場実習(インターンシップ含む)があるか	B	実習受諾書、講義概要、企業実習報告書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料	43	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
3	2	85	企業・地域・行政との連携を図っているか	C	実習受諾書、企業等との連携に関する契約書、学校関係者評価報告書、設置主体・学校法人の事業報告書、HP	29	12	0	1	0	11	・エビデンス追加 企業等との連携に関する契約書(08b:麻生塾 他) ・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
3	2	86	他の高等教育機関との連携講座等を行っているか	C/Q	シラバス、講義概要、教育連携協定書、設置主体・学校法人の事業報告書、HP	21	11	0	9	1	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
3	3	中項目	成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)									
3	3	1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	A	成績評価に関する規程、授業科目履修規程、学生便覧、進級基準・卒業基準、判定会議議事録	47	1	0	0	0	1	・エビデンス追加 判定会議議事録(08b:麻生塾 他) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	3	2	学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	B	成績評価に関する規程、授業科目履修規程、学生便覧、進級基準・卒業基準、保護者説明会資料	32	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	3	3	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか	B	成績評価規程、シラバス、判定会議議事録、科目ごとの成績表	30	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	3	4	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか	B	成績評価規程、シラバス、判定会議議事録、連携企業等との会議録、連携科目の成績表	37	1	0	0	0	1	・エビデンス追加 連携企業等との会議録(08b:麻生塾 他)
3	4	中項目	資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)									
3	4	1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)	A	目標資格・検定試験一覧、シラバス、講師概要、成績証明書、卒業証明書、カリキュラムマップ、学習計画、試験対策計画	36	4	0	3	0	1	・エビデンス追加 学習計画、試験対策計画等(08b:麻生塾 他) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	4	2	資格・免許取得のための指導体制はあるか	S/Q	職務分掌、教員組織図、指導計画書	38	3	1	0	0	1	・エビデンス追加 指導計画書等(08b:麻生塾 他) ・3-4-1と重複する内容(14:岡山JB)
3	5	中項目	キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか)									
3	5	1	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	B	企業との協定書等、シラバス、キャリア教育に関する教育計画書	31	1	0	0	0	2	・エビデンス追加 キャリア教育に関する教育計画書等(08b:麻生塾 他) ・必要だと思いますが評価項目に落とし込んでいません。(15:浦山学園)
3	5	2	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか	C	企業アンケート、改善活動の記録、カリキュラム会議議事録	24	2	0	1	0	1	・必要だと思いますが評価項目に落とし込んでいません。(15:浦山学園) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	5	21	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A	シラバス、講義概要、連携授業計画書・報告書	17	2	0	0	1	1	・第5章の学習支援にて評価(14:岡山JB) ・必要だと思いますが評価項目に落とし込んでいません。(15:浦山学園) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
3	5	41	リメディアル(導入前教育・補習)教育を行っているか	C	実施記録、教務会議議事録	24	2	0	0	1	1	・必要だと思いますが評価項目に落とし込んでいません。(15:浦山学園)

4 学修成果・教育成果				カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】
4	1	中項目	学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)									
4	1	1	コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか	A	修了試験成績一覧、期末試験成績一覧	15	4	3	0	0	1	・第3章教育活動に類似の項目(14:岡山JB) ・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいません。(15:浦山学園)
4	1	2	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか(測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か)	B	成績評価基準、成績評価方法、科目シラバス	13	6	4	1	0	1	・第3章教育活動に類似の項目(14:岡山JB) ・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいません。(15:浦山学園) ・エビデンス追加 科目シラバス(08j:麻生外語) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
4	2	中項目	就職率(就職率の向上が図られているか)									
4	2	1	就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)	A	就職関連指導シラバス、就職実績報告書	37	0	0	0	0	0	
4	2	2	学生の就職に関する目標が、教職員に共有されているか	A	事業計画書 会議資料	27	5	1	2	0	2	・文章表現方法 学生の就職に関する目標が、教職員に共有されているか(14:岡山JB) ・就職に関する目標が「就職率」であれば修正なし(08j:麻生外語)
4	2	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか	B	就職活動報告書	27	2	1	1	0	0	
4	2	4	対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット・HP等)	B	パンフレット、HP	26	1	0	0	0	1	・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいません。(15:浦山学園)
4	2	5	学生の就職結果に関して検証・報告がされたか	C	就職実績報告書、教職員会議議事録	19	3	2	0	0	1	・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいません。(15:浦山学園) ・教職員会議議事録のイメージがわかりづらい(08j:麻生外語)
4	3	中項目	資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)									
4	3	1	資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)	A	資格試験結果報告書、資格・検定試験取得率の履歴	37	1	1	0	0	0	
4	3	2	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	A	目標資格・検定一覧	37	0	0	0	0	0	
4	3	3	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	教職員全体会議資料	25	2	1	0	0	1	・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいません。(15:浦山学園)
4	3	4	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	B	検定試験結果報告書	24	1	0	0	0	1	・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいません。(15:浦山学園)
4	3	5	資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか	B	パンフレット、HP	24	1	0	0	0	1	・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいません。(15:浦山学園)
4	4	中項目	社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)									
4	4	1	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	A	卒業生調査・企業アンケート、企業等訪問記録、就職担当者訪問記録等	34	1	0	1	0	0	・実施しているがまだ改善の余地はある(21:龍馬学園)

4	4	2	卒業生の動向について、年度毎に調査・集計し、動向等を把握しているか	C/Q	企業等訪問記録、卒業生就業先訪問記録、企業等アンケート、調査表	25	10	0	1	0	9	・エビデンス追加企業等アンケート、調査表(08麻生塾 他)
4	4	3	卒業年度だけでなく、卒業後一定期間後の勤務先等就業状況を調査・把握しているか	C/Q	就職内定状況一覧、卒業生就業状況一覧、企業在籍調査結果、企業等アンケート、調査表	27	3	0	2	0	1	・エビデンス追加 企業等アンケート、調査表(08: 麻生外語) ・実施しているがまだ改善の余地はある(21: 龍馬学園)

5 学生支援			カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】
5	1	中項目	修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか)								
5	1	1	A	改善活動の記録、学生カルテ、学生指導履歴、個別相談表、修学支援の一環としての奨学金に関するHP	31	1	1	0	0	0	・「改善活動の記録」は何を指しているのか？ 修学支援とどう結びついているのか？ 分かりにくい。(08f: 麻生ABCC)
5	2	中項目	就職等進路指導(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)								
5	2	1	A	学生便覧、オリエンテーション資料	38	3	1	1	0	1	・成年年齢の引き下げを考慮し、「保護者」は「保証人」に変更した方が良い。(08f: 麻生ABCC) ・エビデンス例に「オリエンテーション」を追加(08g: 麻生ACET) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c: KBC)
5	2	2	C	キャリアコンサルタント・キャリアサポーター一覧	17	1	0	1	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c: KBC)
5	2	3	C/Q	就職担当部門と担任教員との連携は図られているか	24	1	1	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c: KBC)
5	2	4	C/Q	就職活動報告書、就職先一覧、学習サービス評価報告書、学校関係者評価委員会議事録	25	11	10	1	0	1	・エビデンスにある「学習サービス評価報告書」はどのようなものを指しているのか不明。(08麻生塾 他) ・必要だと思いますが評価項目に落とし込んではいけません。(15: 浦山学園)
5	3	中項目	学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)								
5	3	1	A	学生便覧	46	0	0	0	0	0	
5	3	2	B	学生面談記録、個別面談シート	30	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15: 浦山学園)
5	4	中項目	学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)								
5	4	1	A	募集要項、奨学金説明会資料	41	0	0	0	0	0	
5	4	2	C/Q	公的奨学金制度説明書、案内の記録	34	0	0	0	0	0	
5	4	21	A	健康診断案内、年間行事予定表、学校医がいることを示す資料、健康相談窓口の案内	48	2	1	0	0	0	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15: 浦山学園) ・エビデンス例に「学校医がいることを示す資料」「健康相談窓口の案内」等を追加(08g: 麻生ACET)

5	4	41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	A	課外活動(地域活動・部活動等)の記録、部活動の実績の記録	35	1	1	0	0	1	・実習扱いに出来るものについては整備されている(21:龍馬学園)
5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	A	募集要項、説明会記録、HP	33	1	0	1	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
5	5	中項目 中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)										
5	5	1	退学率の低減が図られているか(受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか)	A	退学防止の取り組み記録、退学状況の分析と対策記録	33	0	0	0	0	0	・本校では、第4章の評価項目としている。(08f:麻生ABCC) ・第4章学修成果の項目(14:岡山JB) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
5	5	2	退学率の目標を設定しているか	A	事業計画書	20	2	0	1	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んではいませんでした。(15:浦山学園)
5	5	3	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	事業計画書、会議資料	23	2	1	0	1	1	・実施していますが評価項目に落とし込んではいませんでした。(15:浦山学園)
5	5	4	退学者数を公表しているか	B	HP、職業実践専門課程別紙様式4	18	1	0	0	0	1	・数字が独り歩きする可能性があり正しく理解されづらい(05:鈴木学園)
5	5	5	中途退学者数、中途退学の原因・傾向等を把握しているか	C/Q	学生指導報告書、学習サービス評価報告書、個別相談記録	26	0	0	0	0	0	
5	6	中項目 保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)										
5	6	1	保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか)	A	保護者面談記録、保護者会報告書	37	2	0	1	0	1	・成年年齢の引き下げを考慮し、「保護者」は「保証人」に変更の方が良い。(08f:麻生ABCC) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
5	6	2	保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか	B	保護者面談案内、保護者会報告書	28	1	0	0	0	1	・成年年齢の引き下げを考慮し、「保護者」は「保証人」に変更の方が良い。(08f:麻生ABCC)
5	6	3	緊急時の保証人(保護者)等との連絡体制を確保しているか	C/Q	学生調査書、学生カルテ	23	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
5	7	中項目 卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)										
5	7	1	卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)	B	同窓会会則、就職あっせん記録、相談窓口	48	0	0	0	0	0	
5	7	2	学校情報を卒業生に知らせているか(HP・学校便り等)	C	HP、同窓会HP	18	9	0	0	0	10	・エビデンス追加 学校便り(08麻生塾他)
5	7	3	学校は同窓会との連携を図っているか	C/Q	同窓会会則	29	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んではいませんでした。(15:浦山学園)
5	7	21	卒業生への卒業後教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか)	B	パンフレット、HP、講習会案内	27	2	1	0	0	1	・卒業生向け資格取得講座実施(08e:麻生AMFC) ・エビデンス例に「講習案内」を追加(08g:麻生ACET)
5	7	22	卒業生への資格、検定等不合格者に対する対策を講じているか	C/Q	国家試験対策計画、実施記録	21	1	1	0	0	0	
5	7	41	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	A	パンフレット、HP	20	2	0	2	0	1	・社会人学生を受け入れていない場合の対応(19:熊本電子) ・専門的には整備していない(21:龍馬学園)
5	7	42	大学等卒業者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則・細則に規定し、適切に認定しているか	C/Q	学則・細則	18	6	0	3	3	0	

6 教育環境			カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】	
6	1	中項目	施設・設備等(施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)									
6	1	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	A	学校設置認可申請書、教室配置図、時間割、専修学校報告書	43	0	0	0	0	0	
6	1	2	学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか	A	資産目録、図書台帳	21	1	0	0	1	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
6	1	3	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか	A	各種設備・教育備品の一覧表及び点検票、管理体制の組織図	31	0	0	0	0	0	
6	1	4	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか	C	施設案内図、図書台帳	25	1	0	0	1	0	
6	1	21	分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか	B	掲示物、学生便覧	21	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
6	1	22	学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか	B	教室清掃チェックシート、環境整備チェックシート	21	2	1	1	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
6	1	41	施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的または適宜行っているか	A	施設・設備の点検、補修計画書、点検・修繕の記録、電気設備点検記録報告書、電気設備定期点検報告書、建築物環境衛生管理報告書	36	0	0	0	0	0	
6	2	中項目	学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか)									
6	2	1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	A	学外実習時の実施要綱・マニュアル	23	0	0	0	0	0	・本校のような公務員専門学校ではインターンシップや海外研修の実施が困難であるため、同項目は任意項目にして頂けると助かる(ただし「学外実習等」で十分に補える範囲ではある)(08c:麻生公務員)
6	2	2	実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。	B	倫理規程、学生便覧	15	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
6	2	3	校外実習等についての成績評価基準を明確に決めているか	C/Q	校外実習マニュアル、評価マニュアル	22	1	1	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
6	3	中項目	防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)									
6	3	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	A	危機管理マニュアル、気象警報による休講等の取扱いガイドライン	35	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
6	3	2	防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか	A	消防用設備点検報告書、警備業務請負契約書	34	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
6	3	21	定期的に防災訓練を実施しているか	A	防災訓練実施要項、防災訓練実施報告書	33	1	0	0	0	1	・昨年度と今年度、本校では代替措置を実施している(消防局へ確認・承諾済)。文言に「防災訓練又はそれに代わる活動」として代替措置も可能にしておいたほうがよい(08c:麻生公務員)
6	3	41	学校における安全管理の整備を行っているか	B	設備管理者の一覧表、各種設備の定期点検票、危機管理マニュアル	33	0	0	0	0	0	

7 学生の受入れ募集			カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】	
7	1	中項目	学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選考を行っているか)。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか									
7	1	1	A	学生募集活動は、適正に行われているか	募集活動体制組織図、営業日報、パンフレット、OC用説明資料、募集要項、学校案内、HP	25	0	0	0	0	0	
7	1	2	A	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか	アドミッションポリシー、募集要項、パンフレット、公式Webサイト	28	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
7	1	3	A	学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか	パンフレット、HP	35	0	0	0	0	0	
7	1	4	A	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか	募集活動体制組織図、営業日報、学生募集要項、学校案内(パンフレット)	28	1	0	1	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
7	1	21	A	入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができていますか	校務分掌、HP、組織図	34	1	0	1	0	0	・エビデンスに組織図も追加したほうが良いかもしれません。(08h:麻生ABKC)
7	1	22	A	学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか	オープンキャンパス配布資料、説明用資料、HP、募集要項	23	1	0	1	0	0	エビデンスに募集要項も追加したほうが良いと思われます。(08h:麻生ABKC)
7	1	23	B	入学予定者に対し学習指導・支援等は行われているか	入学前教育について(資料)	22	2	1	1	0	0	
7	1	41	C/J	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、オリエンテーションなどで学校側の義務と責任を学生と保証人(保護者)に案内しているか	学生便覧、オリエンテーション資料	12	13	1	1	1	9	・評価しやすい、分かりやすい表現が求められる(08麻生塾 他) ・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
7	2	中項目	入学選考(入学選考は、公正かつ公平な基準に基づき行われているか)									
7	2	1	A	学校案内等には選考方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか)	募集要項、学校案内	24	1	0	1	0	0	
7	2	2	A	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学選考を行っているか	入試基準、選考方法選考における実施体制、選考結果資料	28	1	0	1	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
7	3	中項目	学納金(学納金は妥当なものとなっているか)									
7	3	1	A	学納金は妥当なものとなっているか	募集要項	31	2	0	2	0	0	
7	3	2	A	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	パンフレット、募集要項	31	0	0	0	0	0	

8 教育の内部質保証システム			カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】	
8	1	中項目	関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか)									
8	1	1		A	法令遵守の研修報告書、教務日誌、専修学校設置基準チェック表	32	1	0	1	0	0	
8	1	2		A	組織図、校務分掌表、内部規定類	16	1	0	1	0	0	・第2章学校運営に項目(14:岡山JB)
8	1	3		B	ハラスメント防止規程、危機管理規程、ルールブック	34	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
8	1	21		C/Q	ハラスメント防止規程、就業規則	26	1	0	0	1	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
8	2	中項目	個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)									
8	2	1		A	個人情報保護規程、プライバシーポリシー、セキュリティポリシー等	20	1	0	1	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
8	2	2		A	個人情報保護規程、個人情報取扱規程	30	0	0	0	0	0	
8	2	3		B	教員研修資料、講師交流会資料	24	1	0	1	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
8	3	中項目	学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)									
8	3	1		A	自己点検・評価報告書、改善計画書、改善報告書	36	0	0	0	0	0	
8	3	2		A	自己点検・評価報告書	31	0	0	0	0	12	
8	3	3		B	自己点検・評価委員会、組織図、校務分掌表	20	1	0	0	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
8	3	21		B	学校関係者評価委員会議事録、委員会名簿	28	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
8	4	中項目	改革・改善(各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)									
8	4	1		A	教職員会議議事録	20	0	0	0	0	0	
8	4	2		A	卒業生就業・離職状況調査報告書、是正報告書	24	2	0	2	0	0	・第4章学修成果の項目(14:岡山JB)
8	4	3		B	改善計画書、是正計画書	21	0	0	0	0	0	
8	4	4		B	改善報告書、是正報告書	14	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)



8	4	5	学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	改善計画書、是正計画書	14	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
8	4	6	学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	改善報告書、是正報告書	11	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
8	5	中項目	教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)									
8	5	1	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	A	職業実践専門課程別紙様式4、HP	17	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
8	5	21	自己評価結果を公開しているか	A	公表した冊子、自己点検・評価報告書、HP	46	0	0	0	0	0	
8	5	22	学校関係者評価結果を公表しているか	B	公表した冊子、学校関係者評価報告書、HP	38	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)

9 財務			カテゴリー	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】	
9	1	中項目	財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)									
9	1	1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	A	財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書	33	1	0	1	0	0	「十分な財政基盤」の定義?(11c:KBC)
9	1	2	年度予算・中期計画が策定されているか	A	全体予算書、中期計画書	27	0	0	0	0	0	
9	2	中項目	予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)									
9	2	1	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	A	予算書、理事会議事録、評議員会議事録	43	8	0	0	8	0	・有効かつ妥当という表現が抽象的である。(08麻生塾 他)
9	2	2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	B	収支計画書、予算執行表、月次予算チェック表	40	1	0	1	0	0	
9	3	中項目	監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)									
9	3	1	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか	A	会計監査報告書	32	1	0	1	0	0	
9	3	2	会計監査(内部・外部)体制のルールが明確化されているか	C/Q	会計監査規程	30	0	0	0	0	0	
9	3	3	会計監査(月次決算書等)の結果報告が文書等にて明確化されているか	C/Q	会計監査報告書	31	0	0	0	0	0	

9	4	中項目	財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)									
9	4	1	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか	A	財務諸表、HP、財務書類等閲覧規程	36	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)
9	4	2	財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取組んでいるか	B	HP	27	0	0	0	0	0	・自校の項目にはないが必要な項目だと思います。(11c:KBC)

10 社会貢献・地域貢献			カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】	
10	1	中項目	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)									
10	1	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	A	年間行事予定表、利用案内、利用の記録	35	0	0	0	0	0	
10	1	2	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	A	公共職業訓練等受託契約書、年間計画表	30	1	1	0	0	0	
10	2	中項目	ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)									
10	2	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	A	ボランティア活動支援体制に関する資料	43	0	0	0	0	0	
10	2	2	目標・計画に基づく社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を実施しているか	C	年間行事予定表、 <b>年間行事実績表</b> 、 <b>行事実施報告書</b>	21	2	1	0	0	0	・エビデンスに年間行事実績表を追加。(14:岡山JB)

11 国際交流(必要に応じて)			カテゴリ	エビデンス例	【集計】	【集計】	1	2	3	4	【コメント集約】	
11	1	中項目	留学生の受入れ・海外への留学(留学生の受入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)									
11	1	1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	A	事業計画書、校務分掌表	12	6	0	3	8	1	・国際交流は現時点では評価を行っておりません。今後、受け入れについては評価を行う必要がある。(14:岡山JB) ・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園) ・「戦略」という言葉が大きすぎるのではないか。「目的」などの表現に変えてはどうか。(08j:麻生外語) ・留学生受入れと派遣を同じ部門で行っていない場合の評価が難しい。記載を分けてはどうか。(08j:麻生外語)
11	1	2	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	A	入管提出書類一式、学籍、管理体制組織図、 <b>旅行傷害保険</b> 、 <b>リスク回避マニュアル</b>	22	4	0	2	0	2	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園) ・留学生受入れと派遣を同じ部門で行っていない場合の評価が難しい。記載を分けてはどうか。(08j:麻生外語) ・同じ項目にするのであれば、エビデンスに「旅行傷害保険」「リスク回避マニュアル」などの記載が必要。(08j:麻生外語)
11	1	3	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	A	留学生活の手引き、組織図	20	4	0	3	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園) ・整備中(21:龍馬学園)

11	1	4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	A	留学生活の手引き、成績証明書(外国語併記様式)、HP、JLPT取得率、資格試験取得率、就職率、進学率	10	4	0	3	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園) ・「国内外に評価される取組」は教育面の向上策と捉えられる可能性あり。教育面の向上策は3章で確認しているので、広報対策の実施を確認する設問であれば別の表現が良い。例:学習成果が国内外で評価される広報活動を行っているか。またはエビデンスを「HP、SNSなど」としてはどうか。(08:麻生外語) ・整備中(21:龍馬学園)
11	1	5	国際交流に取組んでいるか	C/S	海外のとの教育交流に関する協定等	8	12	0	10	0	2	・表現が抽象的である。具体的な取り組みが表示されると良い。(08麻生塾 他) ・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園)
11	1	6	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか	C	説明会資料、連携に関する資料、海外のとの教育交流に関する協定等、エージェント契約書	13	4	0	3	0	1	・実施していますが評価項目に落とし込んでいませんでした。(15:浦山学園) ・整備中(21:龍馬学園)

### 4-3. 自己点検・評価モデルの見直し結果

上記 4-2 に記載したとおり、アンケート調査結果を集計・分析し、自己点検・評価モデルの見直し案を作成した。そして、その見直し案をもとに、運営委員会にて議論を深め、実施委員会にて修正箇所の承認・決裁を得た。

主な検討課題は、下記の通りである。

- ・ 成年年齢の引き下げを考慮し、「保護者」は「保証人」に変更した方が良い。(08f:麻生 ABCC) 関連項目 1-1-2、5-2-1、5-6-1、5-6-2、7-1-41 ⇒ただし、エビデンス例については、現在使用されている資料名を採用して良いかと考えている。
- ・ 「徹底」とはどの程度のことを指すのか、その例示を頂きたいところである。また、そもそも「徹底」とは、「方法」又は「定着」いずれについてのことなのか。さらに、「徹底」よりも、「啓蒙」ないし「啓発」の方が分かりやすいのではないか。(08d:麻生 APFC) 関連項目 1-1-3
- ・ (カリキュラムの作成について)複数メンバーによる作成が重要ではなく、作成したカリキュラムの検証が重要ではないでしょうか？(08b:麻生塾 他) 関連項目 3-2-41 ⇒書き換え案を提示
- ・ 昨年度と今年度、本校では代替措置を実施している(消防局へ確認・承諾済)。文言に「防災訓練又はそれに代わる活動」として代替措置も可能にしておいたほうがよい(08c:麻生公務員) 関連項目 6-3-21
- ・ 「十分な財政基盤」の定義？(11c:KBC) 関連項目 9-1-1
- ・ 有効かつ妥当という表現が抽象的である。(08 麻生塾 他) 関連項目 9-2-1
- ・ 「戦略」という言葉が大きすぎるのではないか。「目的」などの表現に変えてはどうか。(08j:麻生外語) 関連項目 11-1-1
- ・ 「国内外に評価される取組」は教育面の向上策と捉えられる可能性あり。教育面の向上策は 3 章で確認しているので、広報対策の実施を確認する設問であれば別の表現が良い。例:学習成果が国内外で評価される広報活動を行っているか。またはエビデンスを「HP、SNS など」としてはどうか。(08j:麻生外語) 関連項目 11-1-4

## 5章 第三者評価に関する実態調査

---

### 5-1. 認証機関等ヒアリング調査結果

#### (1) 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

認証機関名: 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

日 時: 令和3年11月9日(月)15:00~16:30

場 所: 東京都渋谷区代々木1-58-1 石山ビル6階

私立専門学校等評価研究機構 会議室

調査回答者: 壬生 恒徳様(私立専門学校等評価研究機構 事務局長)

真崎 裕子様(私立専門学校等評価研究機構 参与)

金刺 祥様(私立専門学校等評価研究機構 主任)

調査担当者: 五十部 昌克(実施委員会 リーダー)

安田 実(運営委員会 委員)

#### ヒアリングの様子

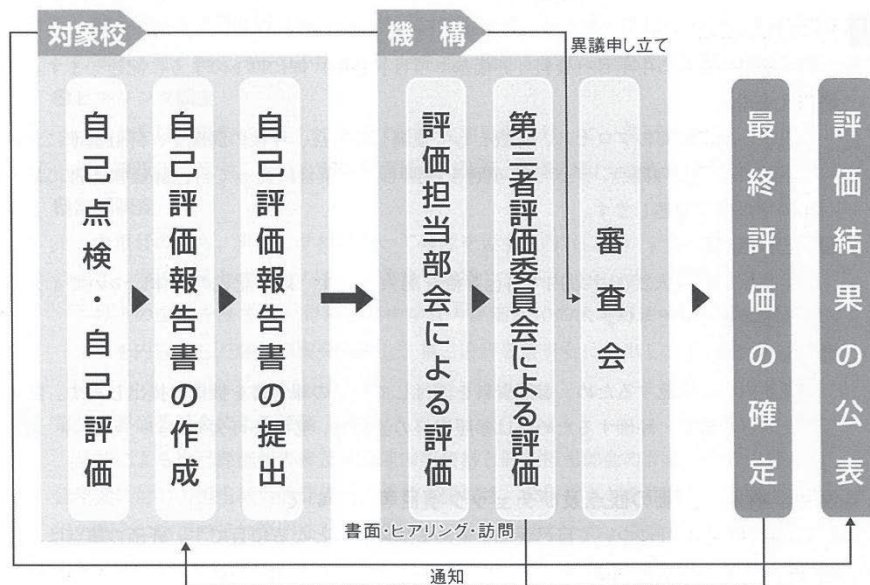


「第三者評価モデル」構築のための調査項目

審査活動の概要について

(1) 審査の流れ(審査フロー)について

審査フローおよび時期について



- ◆ 募集説明.....当該年 6 月
- ◆ 申込期限.....当該年 7 月
- ◆ 自己評価報告書提出期限.....当該年 8 月末
- ◆ 評価担当部会による評価.....当該年 9 月～10 月
- ◆ 第三者評価委員会による評価.....当該年 11 月～12 月
- ◆ 評価実施校への通知.....当該年 12 月
- ◆ 学校による異議申立.....翌年 1 月
- ◆ 審査会の最終評価.....翌年 2 月
- ◆ 評価結果の公表.....翌年 3 月

「第三者評価システムの概要」P4 及びP11 を参照

注意点として、「第三者評価における自己点検・自己評価」と「各校が独自に行う自己点検・自己評価」は異なっている。

「各校が独自に行う自己点検・評価」・・・原則として学校の自主的な自己点検・自己評価

「第三者評価における自己点検・評価」・・・第三者評価機関である機構が定めた「専門学校等評価基準」を基本とする。

上記フローの内、「学校による異議申し立て」は通知 2 週間以内

- ・自己点検報告書の内容の過不足があった場合、部会の訪問調査の時に指摘する。
- ・書類の段階で不適な場合はない→会員校が対象なので事前に説明会を行っている書類で不適になる事例はない。
- ・また「各校が独自に行う自己点検・自己評価」の評価項目は「専門学校等評価基準」に則っているものを使用している。
- ・審査会での「是正処置」「不適合」の事例はない。何故なら自己点検・自己評価の段階から機構の基準に則った学校運営をし、しっかりと準備をして受審されている。適合していたとしても「学校が課題と考える場所については中項目ごとにコメントを載せる。」

## (2) 審査料金体系について

「専門学校等第三者評価実施要綱」P6 を参照

1 回の第三者評価につき 120 万円 (3 分野以上にまたがる場合 1 分野追加で 20 万円)

例:3 分野の場合 140 万円、4 分野の場合 160 万円

訪問調査時の交通費・宿泊費・消費税の負担は学校側

審査結果の有効期間は 5 年:5 年更新

正会員:入会金 2 万円 年会費 6 万円→受審するためには正会員であることが前提

東京都の補助制度あり:東京都内の学校に対し、半額補助する制度がある。

他の都道府県では今年度から大阪府もスタートした。各都道府県の事情による。

## (3) 評価基準について

### ① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造)

P8:評価基準の視座＝①法令・設置基準をクリアしているか②一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか③学校・学科が目指す専門分野の業界・職種に対応する人材要件(知識・技術・人間性等)に基づく教育内容であるか

①②は大学等で実施されている第三者評価と共通する手法で実施し、結果を公表することにより専門学校が大学等と同じく高等教育機関としての諸要件を満たしていることを広く世間に認知してもらうこと、③は専門分野の教育内容に対応した評価の仕組みにより専門学校の職業実践的教育機関としての特徴をアピールすることを意図する。

② 評価結果の表現(可否／4段階評価など)

P10:第三者評価の結果は、中項目毎に「可」または「否」の判定とその判断理由をコメントによって示す。「可」＝基準を満たす、「否」＝基準を満たしていない、の表現のみで、可否の程度は示さない。

また、中項目の評価結果から大項目以上の段階の評価をすることは論理的でないと考え、大項目評価及び学校全体評価はしないが、大項目についての総合コメントを示す。

③ 自己評価と第三者評価の関係

P12:第三者評価機関が、学校評価の基準と方法を定め、学校側はこの基準に従って自校の点検・評価を実施し、自己点検報告書に結果を記入し、第三者評価機関へ提出。第三者評価機関は、この報告書や参考資料をもとに評価を行う。自己評価の取り組みを第三者の立場で評価をするもの。

④ その他 特になし

(4)当該第三者評価機関における第三者評価の特色

① 事業目的(社会的な存在として事業を行っているのか)

①専門学校教育の質・水準の明確化、②専門学校教育の質・内容の向上、③専門学校の社会的認知の向上、④専門学校のステークホルダーとの協同関係の向上、⑤学校選択の利便性提供(詳しくは、「第三者評価システムの概要」P3の(1)目的を参照)

② 教育の質についての考え方(大学認証評価との違いなど)

①「専門学校等評価基準」に基づく評価、②自己評価に基づく評価、③業界関係者など外部者も含む評価、④透明性・公正性・公開性の高い評価(詳しくは、「第三者評価システムの概要」P3の(2)方針を参照)

大学の評価と基本方針は変わらないが、どこを見ていくかが異なる。職業教育の側面が強いので評価体制に専門分野(職業実践専門過程における学校関係者評価の委員のような当該分野の実務者(例えば臨床現場の方)や業界団体の方、関連分野の学校関係者などが評価側に入る)の評価者が入る点異なる。各専門分野の業界団体や関連学校関係者の学校評価の経験者のネットワークを広げている。



③ 審査内容・手法の重み付け(例えば、書類審査と現地調査の割合)

書面調査と訪問調査の結果を総合して評価をしている。審査対象校によって、書面調査で確認できる項目と訪問調査で確認している項目とは異なるし、それぞれにかかる時間数も異なる。組み合わせなので、どれが重要ということではない。実際の評価の流れとしては、チェック項目に沿って各審査員が事前にエビデンス類を確認した上で3時間の評価担当部会を3回実施し、それら書面調査と並行して電話などで資料の追加や修正を依頼して情報を整理した上で、訪問調査(約5時間)を行っている。上記の評価担当部会では複数校の評価を扱っているため、書面調査により多くの時間がかけられていると単純には言えない。

④ どのようなメリットを提供しようとしているのか

- ・ 大学等で実施されている第三者評価と共通する手法で実施し、結果を公表することにより専門学校が大学等と同じく高等教育機関としての諸要件を満たしていることを広く世間に認知してもらうこと
- ・ 専門分野別の教育内容に対応した評価の仕組みにより、専門学校の職業実践的教育機関としての特徴をアピールすること  
(以上、「第三者評価システムの概要」P8より抜粋)

申請に必要な書類等について

(1) 自己点検・評価表等の様式(評価フォーム)について(評価結果の表現を含む)

I. 学校の現況の記載、II. 各基準の基本方針、III. 中項目ごとの分析と記述、の3つの様式が示されており、その様式に記述していく。(文章にて記載。)

(2) エビデンスの整理方法(エビデンス一覧のフォーム等)について

中項目分析において、自己評価の根拠資料となる参照資料・データを記載する。それら参照資料・データを別に綴り、参照資料集(目次・インデックス付)を作成する。

(3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧

- ・ 自己評価報告書

(ただし、自己評価報告書には、I. 学校の現況の記載、II. 各基準の基本方針、III. 中項目ごとの分析と記述、という3つの様式と、参照資料集(別冊)が含まれる。)

## 書類審査について

### (1) 書類審査(書面調査)の実施体制

・審査員の人数 6名(専門学校関係者2名、同分野の業界関係者2名、教育についての専門家・学識者1名、会計士1名)

・おおよその日程 自己評価報告書の提出期限 10月中旬

評価担当部会による評価 11月から翌年2月(訪問調査を含む)

※ チェック項目に沿って各審査員が事前にエビデンス類を確認した上で3時間の評価担当部会を3回実施

### (2) 書類審査(書面調査)項目

自己評価報告書の記述内容、参照資料を精査。

具体的には、小項目毎の観点やチェック項目に沿って、中項目(37項目)ごとの記述内容と参照資料により確認することにより、記述内容の不明点、不足資料、確認を要する点などを整理し明確にする。(「専門学校等第三者評価実施要項」のP4より抜粋)

### (3) 書面調査時の評価結果(評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など)

書面調査と訪問調査(ヒアリング調査を含む)は一体のものであり、書面調査のみで評価結果を示すことはない。

## 現地審査について

### (1) 現地審査の実施体制

・審査員の人数 2~3名(評価担当部会メンバーから選出) ※ コロナ禍での対応  
通常時の審査員の人数は、書類審査同様 6名

・おおよその日程 1日(午前11時から午後5時)

### (2) 現地審査項目(審査項目の全体像については「評価基準」を参照)

- ① 代表者へのインタビューの有無 学校概要説明として実施
- ② 現地でのエビデンス確認の有無 必要に応じて実施
- ③ 教員へのヒアリングの有無(対象人数/時間) 必要に応じて実施
- ④ 学生へのヒアリングの有無(対象人数/時間)  
モデル評価では実施していたが、今は対象としていない。
- ⑤ 卒業生へのヒアリングの有無(対象人数/時間) 同上

⑥ 授業観察の有無(対象講義・実習数／時間)

訪問調査時に見ることはあるが評価対象ではない。

⑦ 施設・設備の確認の有無

現地にて確認している。

⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認の有無

評価基準に入っている。

⑨ 財務・会計に関する確認の有無

財務諸表や収支計画などを、公認会計士などの専門家に、事前の書面調査にて詳細を確認。

⑩ その他 特になし

審査結果の報告等について

(1) 審査結果の形式について(評価結果の表現を含む。自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合／不適合等結果のみの公開なのか)

中項目ごとでの評価基準に対する適／否と、それに加えてのコメントからなる。

学校側と機構側、双方から結果を公表する形となっている。

機構側では、「評価報告書」として年度ごとに冊子にしており、その年度に実施されたすべての第三者評価の結果をホームページ上に PDF で公表している。

(2) 学校の質向上への取組支援(是正活動ほか)

現段階では、フォローアップの仕組みはない。

審査の結果、不適合となった場合などは、是正の取組をお願いしたり、何らかの支援とすることが出てくると思うが、今のところ、そういった事例はない。

(3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて

5年に一度、更新審査という形にはなるが、審査項目は初回審査時と全く同じ。

前回審査時にコメントを残した部分については、確実に状況を確認する。

(2) JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)

認証機関名:JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)

日 時:令和3年11月19日(金) 10:00~12:00

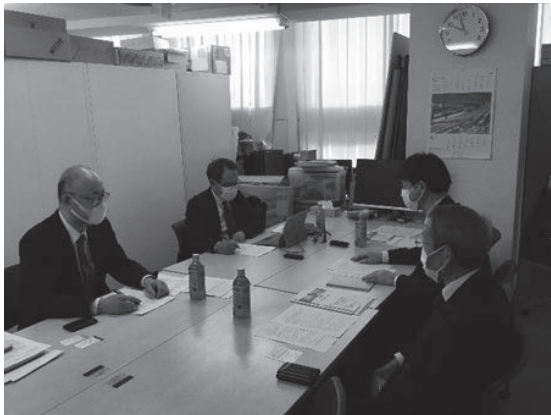
場 所:東京都中央区新川2-1-11 八重洲第一パークビル4F

調査回答者:八木 信幸様(JAMOTE 認証サービス株式会社 代表取締役社長)

調査担当者:五十部 昌克(実施委員会 リーダー)

高岡 信吾(事業責任者)

ヒアリングの様子



「第三者評価モデル」構築のための調査項目

審査活動の概要について

(1) 審査の流れ(審査フロー)について

<初回審査>認証の有効期間3年

申請書類提出 ⇒ 書類審査 ⇒ 現地審査 ⇒ 是正審査 ⇒ レビュー ⇒ 判定

<定期審査>毎年1回実施

申請書類提出 ⇒ 書類審査 ⇒ 現地審査 ⇒ 是正審査 ⇒ 確認

＜更新審査＞3年ごとに実施

申請書類提出 ⇒ 書類審査 ⇒ 現地審査 ⇒ 是正審査 ⇒ レビュー ⇒ 判定

以上、詳しくは「ISO 29993:2017 規格の概要と認証取得についての説明」の s.15 と s.17

## (2) 審査料金体系について

初回審査料 85万円＋消費税(現地審査2日間分含む)

定期審査料 30万円＋消費税(現地審査2日間分含む)

更新審査料 47.5万円＋消費税(現地審査2日間分含む)

※上記のほか、第三者評価を受審する前に実施する自己点検・評価を、ISO 29993 の要求事項を踏まえて適切に行ってもらうための研修会(内部監査員養成セミナー)の受講費用が別途必要。

## (3) 評価基準について

### ① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造)

国際規格 ISO 29993:2017「公式教育外の学習サービスーサービス要求事項」への適合性評価を実施。

なお、専門学校等の学校法人が実施している自己点検・評価については、文部科学省のガイドラインで例示されている様式に合わせて、A-I 類の様式を使用している。(2021年度からは、令和2年度の文部科学省委託事業の成果として報告されている【共通的評価基準モデル 2021】の利用を推奨している。)

### ② 評価結果の表現(可否/4段階評価など)

適合/不適合/要観察(オブザベーション)/優良(ストロングポイント)

の4段階で評価をしている。(項目ごとに評価を実施。)

不適合または要観察(オブザベーション)事項がある場合には、改善要望を行い、是正報告書の提出を求めている。それら是正活動の完了をもって、「認証」発行となる。

### ③ 自己評価と第三者評価の関係

第三者評価を行う際には、自己評価を適切に実施していることを前提としている。

### ④ その他

JAMOTEC では、国内認証スキームに基づいて審査を実施し、認証を発行している。

国内認証スキームとは、国内の教育・訓練・研修などを実施している民間学習サービス事業者の団体・協会の方々と ISO 29993 等の国内審議団体である一般社団法人 人材育成と教育サービス協議会が合同で検討会を設立し、作成したものである。(検討会には文部科学省、厚生労働省、経済産業省からもオブザーバーが参加)

日本国内の学習サービスの実状を踏まえ、業界発展に役立つ審査・認証業務が行われるよう、審査員の要件や審査の進め方などが提示されている。

#### (4)当該第三者評価機関における第三者評価の特色

##### ① 事業目的(社会的な存在として事業を行っているのか)

我が国の教育訓練機関の質向上を図ることにより、国際競争力を有する優秀な人材を育成することに貢献することを目的としている。

##### ② 教育の質についての考え方(大学認証評価との違いなど)

ISO 29993 は、質の高い学習サービスを構成する多様な要素とその提供を規定することにより、公式教育外の学習サービスに関する汎用的な参照枠組みを提供することを意図している。(なお、ここでの公式教育とは、(義務教育のように)国が主体となってカリキュラム設計等を行っている公的な教育の枠組みを指している。)

ISO 29993 では、学生募集などの広告宣伝、入学手続きや契約前に提供すべき情報など、学習者と学校側との情報格差(誤解)を生まないようにするための要求事項に始まり、ニーズ分析、カリキュラム設計、授業の実施、アセスメント及び自己評価を含む典型的な学習サービスの流れに沿っての要求事項、講師・ファシリテーターに関する要求事項が提示されている。これら要求事項は、あくまでも枠組みであり、水準を示しているものではない。

到達目標「何ができるようになるのか」を明示し、学習サービスとして、受講者(及び保護者等)が期待しているサービスを提供することが「教育の質」の良さにつながると考えている。

「質」を考える際、情報公開されている内容や広告宣伝されている内容が、大きな役割を担うと捉えている。

##### ③ 審査内容・手法の重み付け(例えば、書類審査と現地調査の割合)

書類審査で確認できる内容については、できるだけ書類審査で確認する。

学校の施設・設備、講師の実状、授業の実態など、現地で確認しなければならないもの、ならびに個人情報などの機密情報を含む記録類や情報の管理体制などについては現地にて確認している。

#### ④ どのようなメリットを提供しようとしているのか

第三者評価のしくみとして、「質保証がされた教育機関」であることを認証。

認証を取得した学校は、教育訓練分野の国際規格である ISO 29993 認証を取得している学校として、広報宣伝活動に役立てることができる。(具体的には、パンフレットや Web サイト等の広報媒体や教職員の名刺などへの認証マークの掲載。) 自己点検・評価から第三者評価への一連の流れを繰り返すことを通じ、教育の質の更なる向上が図れる。

第三者評価を通じ、自己点検・評価では気づけなかった自校の弱点や強みを見つけ、自校の特色を強化(他校との差別化)できる。

<本事業に対する期待・要望>

現在のところ、「専門学校が取り組むべき第三者評価」がどのようなものなのかが明確にされておりません。そのため、例えば ISO 29993 認証を取得したとしても、それが文部科学省から「質の保証」として求められている第三者評価に当たるのか否かが判断できず、認証の継続に至らないという事案も発生しています。これまで ISO 29993 認証取得に価値を認め、認証を取得していただいた学校の理事長や学校長の方々から、「文部科学省からの認定(認証)を受けた第三者評価の制度にならないのか」とのご意見を数多くいただいております。専門学校教育の質の向上に役立つ第三者評価とはどのようなものなのかを明確化し、多くの学校が第三者評価に積極的に取り組むようになることを願い、本事業で良い成果が上がることを期待しております。

#### 申請に必要な書類等について

##### (1) 自己点検・評価表等の様式(評価フォーム)について(評価結果の表現を含む)

専門学校等 A-I 類の学校の場合には、令和 2 年度の文部科学省委託事業の成果として報告されている【共通的评价基準モデル 2021】の利用を推奨している。

##### (2) エビデンスの整理方法(エビデンス一覧のフォーム等)について

様式\_エビデンス一覧

<p><b>(3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 適合性審査申請書</li> <li>② 審査関連書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 内部監査計画書</li> <li>(イ) 内部監査実施報告書(内部監査記録)</li> <li>(ウ) マネジメントレビュー報告書(またはそれに相当する議事録)</li> <li>(エ) 自己評価報告書(自己点検・評価表)</li> </ul> </li> <li>③ エビデンス類 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) エビデンス類一覧表</li> <li>(イ) エビデンス(上記の審査関連書類を含む。)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>書類審査について</b></p>
<p><b>(1) 書類審査の実施体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査員の人数 2名</li> <li>・おおよその日程 8時間程度を想定(審査期間1ヶ月を想定)</li> </ul> <p><b>(2) 書類審査項目</b></p> <p>自己点検・評価表(A-I類)をISO 29993の項番順に並べ替えた資料及びエビデンス類を利用して審査(適合性評価)。</p> <p><b>(3) 書類審査時の評価結果(評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準(要求事項)に対する適合性評価</li> <li>・適合／不適合(要再提出・追加提出)／要現地確認</li> <li>・書類審査で確認できる内容のみ書類審査にて適否を判断。それ以外は現地審査にて確認</li> </ul>
<p><b>現地審査について</b></p>
<p><b>(1) 現地審査の実施体制</b></p> <p>公平・公正な審査を常に実施するため、審査員2名以上での対応とする。(その内1名はLS審査員資格を有する者とする。)</p> <p>審査員2名のうち少なくとも1名は、専門学校等学校法人の業務内容に精通していること。</p>



2名の内1名は、できるだけ近隣在住者を手配することを心掛ける。(交通費・宿泊費については、審査員2名分の実費を申請事業者に請求するので、申請事業者(学校)の経費節減のため。)

(2) 現地審査項目(審査項目の全体像については「評価基準」を参照)

- ① 代表者へのインタビューの有無 有り
- ② 現地でのエビデンス確認の有無 有り
- ③ 教員へのヒアリングの有無(対象人数/時間) 有り(2名/各10分)
- ④ 学生へのヒアリングの有無(対象人数/時間) なし
- ⑤ 卒業生へのヒアリングの有無(対象人数/時間) なし
- ⑥ 授業観察の有無(対象講義・実習数/時間) 有り(1コマ/1コマ分(50~100分))
- ⑦ 施設・設備の確認の有無 有り
- ⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認の有無 有り
- ⑨ 財務・会計に関する確認の有無 有り(ただし、請求にかかわる内容のみ)
- ⑩ その他 ※リモート審査の際は、ビデオ撮影を依頼

審査結果の報告等について

(1) 審査結果の形式について(評価結果の表現を含む。自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合/不適合等結果のみの公開なのか)

現地審査当日に、クロージング会議の中で「改善要望事項説明書」として審査結果を提出。

改善要望事項説明書には、不適合事項や要観察事項といった、認証機関への是正後の報告が必要な事項に関する情報の他、報告を伴わないコメントやストロングポイントなどの指摘事項も記載される。

また、定期審査の際には、「改善要望事項説明書」のほか、「定期審査完了報告書」を提出。

定期審査完了報告書には、当該年度の定期審査での審査対象項番名も記載される。なお、初回審査、ならびに更新審査の際には、認証登録書及び附属書を提出。これらの書類には、是正した事項に関する情報は掲載されない。

## (2) 学校の質向上への取組支援(是正活動ほか)

現地審査当日に、クロージング会議の中で「改善要望事項説明書」として審査結果を提出。

改善要望事項説明書には、不適合事項や要観察事項が示され、学校側が是正活動に取り組むきっかけを与えている。

また、必要に応じて、是正報告書の提出を義務づけるなど、質向上への取組支援を行っている。

## (3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて

ISO 認証のルールとして、年に1回以上の定期審査が義務づけられている。

また、審査の有効期間が3年と定められているため、認証取得後、3年に一度は全ての項目について審査をし直している(=更新審査)。

大学等で行われている評価活動は、5年に一度や7年に一度とされており、それらに比べると毎年定期審査が必要となることは負担が大きいように見える。しかしながら、毎年の定期審査は、項目を限定して行われるため、定期審査に対応している学校に話を伺うと、それほど負担感は無いようである。自己点検・評価を毎年実施していることを考えると、毎年定期審査が行われることも、学校関係者評価などと同様、年間行事の一つとして位置づけられるようである。むしろ、7年に一度となってしまうと、前回の審査に対応した担当者が異動してしまっていることなども起こり、大事となってしまうのではないかと拝察する。

(3) 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)

認証機関名:一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)

日 時:令和3年11月19日(金)15:00~16:30

場 所:東京都千代田区一ツ橋2-2-2 学術センタービル 11 階  
大学改革支援・学位授与機構竹橋オフィス

調査回答者:川口 昭彦様(一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 代表理事)

調査担当者:五十部 昌克(実施委員会 リーダー)

高岡 信吾(事業責任者)

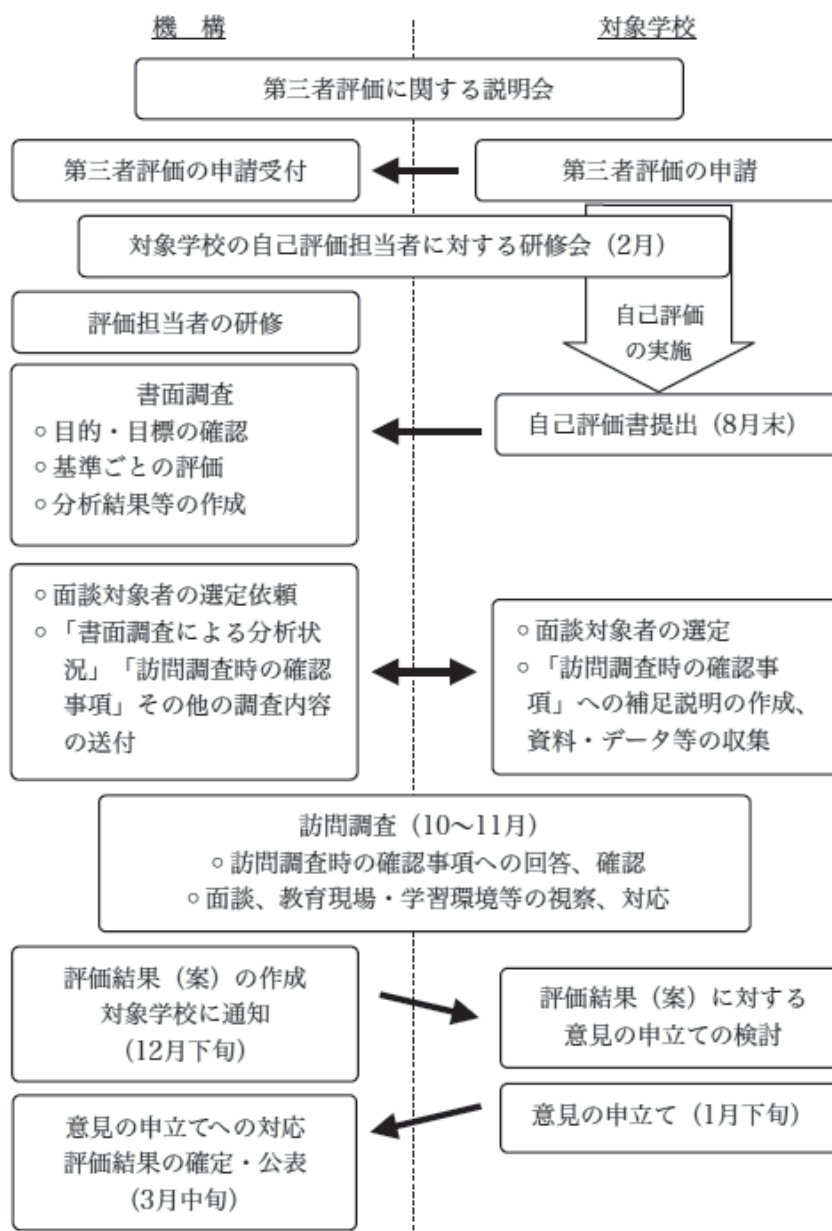
ヒアリングの様子



「第三者評価モデル」構築のための調査結果

審査活動の概要について

(1) 審査の流れ(審査フロー)について



毎年2月に申請を受け付け、対象学校の自己評価担当者に対する研修会を実施。8月末までに自己評価書提出、書面審査を経て、10月～11月に訪問調査を実施。その後、評価結果(案)を作成・検討し、概ね2月には審査結果が決まる。詳しくは、「専門学校第三者評価 自己評価実施要項」の p.10

## (2) 審査料金体系について

評価手数料

非会員校の場合 1,200,000 円(税別)

会員校の場合 900,000 円(税別)

※職業分野が1つ増えるごとに100,000円(会員校の場合75,000円)を加算

なお、書面調査時や委員会開催時の評価者の交通費は機構側で負担するが、訪問調査時の交通費については学校側の負担となる。

## (3) 評価基準について

### ① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造)

評価基準は五つの基準(基準1～基準5)から構成され、  
基準ごとに、その内容を説明した上で、基本的な観点(24項目)が設定されている。  
詳しくは、「専門学校第三者評価 評価基準要綱」の p.3～p.5

### ② 評価結果の表現(可否/4段階評価など)

基本的な観点(中分類)単位で、適否を判断し、それらをもとに、五つの基準(大分類)単位で評価する。(中分類単位で不適合があったとしても、大分類単位で適合になることはある。)

最終的には、総合的に判断して、全体について適否を判断。

(設置基準など法的に要求される項目に対しては適合/不適合、基準に対しては満たしている/満たしていないと表現している。表現はともかく、Yes/Noで評価している。)

優れた点、改善を要する点、更なる向上が期待される点などについて記載する形となっており、例えば、適合であっても改善点を指摘することはある。

### ③ 自己評価と第三者評価の関係

自己評価は内部質保証を行っていく上で必要なことであり、自己評価の活動については、各校独自の評価基準で進めて良いものだと考えている。

学校関係者評価も自己評価の一部である。

ただし、第三者評価を実施する際の前提となる自己評価(第三者評価機関に提出する自己評価結果)は、第三者評価を実施する機関が設定している評価基準に則った自己評価となる。

詳しくは、「専門学校第三者評価 自己評価実施要項」の p.3

### ④ その他

専門学校の第三者評価については、「評価基準要綱」、「自己評価実施要項」、「評価実施手引書(機構評価担当者マニュアル)」の3点セットをWebサイト上で公開している。QAPHEで審査した専門学校については、これまですべての学校が適合と評価された。

これは、QAPHE の審査が甘いということではなく、QAPHE に審査を依頼してきた学校がいずれも高いレベルでの取組をしていたからと考えている。(義務化されていないにも関わらず第三者評価に取り組んでいる先駆的な学校)

<参考>

「専門職教育支援士」履修証明プログラムを実施し、専修学校教職員の資質能力向上にも取り組んでいる。

#### (4)当該第三者評価機関における第三者評価の特色

##### ① 事業目的(社会的な存在として事業を行っているのか)

この評価は、専門学校の教育水準の維持および向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として実施します。

(1) 機構が定める評価基準(以下「評価基準」とよびます。)に基づいて、専門学校(以下「学校」とよびます。)を定期的に評価することによって、その教育活動等の質を保証すること。

(2) 学校の教育活動等について多面的な評価を実施し、評価結果を当該学校にフィードバックすることによって、その教育活動等の改善・向上に資すること。

(3) 学校の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくために、その教育活動等の状況を多面的に明らかにし、それを社会に示すことによって、社会的説明責任を果たすこと。

以上、「専門学校第三者評価 自己評価実施要項」の p.2 に掲載

##### ② 教育の質についての考え方(大学認証評価との違いなど)

学習成果をしっかりと公表することが、教育の質を保証することにつながると考えている。社会が求めている情報は何かを常に考え、説明責任を果たすことが重要である。(アカウンタビリティが重要)

学習成果がしっかり出ていることと、内部質保証(PDCA が回っていること)がしっかりできていることが、一番重要である。

##### ③ 審査内容・手法の重み付け(例えば、書類審査と現地調査の割合)

訪問調査は、書面調査でわからなかったことを確認すること。

書面調査や訪問調査で言葉巧みに説明されたとしても、エビデンスがなければ評価につながらない。

##### ④ どのようなメリットを提供しようとしているのか

「やってもらって良かった」と感じてもらえる評価であること。

#### 申請に必要な書類等について

##### (1) 自己点検・評価表等の様式(評価フォーム)について(評価結果の表現を含む)

詳しくは、「専門学校第三者評価 評価実施手引書」を参照。

また、自己評価書作成のための「QAPHE 自己評価ワークシート」は Web サイトにてダウンロード可能。

## (2) エビデンスの整理方法(エビデンス一覧のフォーム等)について

「QAPHE 自己評価ワークシート」の「根拠となる資料・データ等」欄に資料の名称や出典(該当ページ番号を含めて)明記する。Web サイトの URL を引用する場合には、該当箇所に直接アクセスできる URL を明記のこと。

詳しくは、「専門学校第三者評価 自己評価実施要項」の p.11 を参照。

## (3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧

申請にあたって、自己評価書を提出する。自己評価書に記載する内容は以下のとおり。

1. 学校の現況および特徴
2. 学校の目的・目標
3. 基準ごとの自己評価
4. 根拠となる資料・データ等

詳しくは、「専門学校第三者評価 自己評価実施要項」を参照。

## 書類審査について

### (1) 書類審査の実施体制

#### ・審査員の人数

5 名以上(分野が多くなると、ステークホルダーとしての業界関係者が増える。)

大学評価の経験者(1~2 名)、高校の進路指導担当、学生の就職先などの業界関係者(分野ごとに担当。複数名となることが多い)、専門学校関係者(審査対象と異なる分野の者)

なお、自己の関係する学校の評価には参画できないこととする。(自己の関係する学校の範囲については、「専門学校第三者評価 評価実施手引書」の p.15)

#### ・おおよその日程

8 月末までに自己評価書提出、その後 10 月中頃まで書面調査。

訪問調査は 11 月中旬~12 月。

### (2) 書類審査項目

書面調査時の確認事項は以下のとおり。(対象は、自己評価書)

- ・ 目的・目標の確認
- ・ 基準ごとの評価
- ・ 分析結果等の作成

<p>(3) 書類審査時の評価結果(評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など)  書類審査で確認できる内容のみ書類審査にて適否を判断し、それ以外は現地審査にて確認することとしており、書面調査終了時に以下の情報を送付。  「書面調査による分析情報」  「訪問調査時の確認事項」  その他の調査内容</p>
<p><b>現地審査について</b></p>
<p>(1) 現地審査の実施体制  訪問調査についても、書面調査と同様の体制</p> <p>(2) 現地審査項目(審査項目の全体像については「評価基準」を参照)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 代表者へのインタビューの有無 有り</li> <li>② 現地でのエビデンス確認の有無 有り</li> <li>③ 教員へのヒアリングの有無(対象人数/時間) 有り(教職員対象)</li> <li>④ 学生へのヒアリングの有無(対象人数/時間) 有り</li> <li>⑤ 卒業生へのヒアリングの有無(対象人数/時間) 有り</li> <li>⑥ 授業観察の有無(対象講義・実習数/時間) 有り</li> <li>⑦ 施設・設備の確認の有無 有り</li> <li>⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認の有無 有り(基準2～4)</li> <li>⑨ 財務・会計に関する確認の有無 有り(訪問調査ということに限らないが、学校会計専門家に見てもらう)</li> <li>⑩ その他 特になし</li> </ol>
<p><b>審査結果の報告等について</b></p>
<p>(1) 審査結果の形式について(評価結果の表現を含む。自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合/不適合等結果のみの公開なのか)</p> <p>まず、全体的な「評価結果」を適合/不適合(基準の場合には満たしている/満たしていない)で示す。</p> <p>「基準ごとの評価」では、大分類単位での評価結果のほか、「優れた点」、「改善を要する点」、「更なる向上が期待される点」を中分類単位で記載する。</p> <p>詳しくは、「専門学校第三者評価 自己評価実施要項」の p.17～に第三者評価報告書の様式を掲載。</p>



**(2) 学校の質向上への取組支援(是正活動ほか)**

「改善を要する点」として指摘した事項について、その後の経過について学校から報告を受けることがある。(報告を義務づけてはいない。基本的には、次の調査の際にフォローアップを行うが、必要に応じて対応。)

**(3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて**

法科大学院の場合には、改善状況などの報告についても定められているが、大学や専門学校の場合には、そこまでの規定はない。

今後、どのようにルールを作っていくかによる。

大学の場合には、制度上、認証評価となっているが、専門学校の場合には認証という形にはなっていない。「第三者評価を実施している」という形となる。

(4) 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)

認証機関名:一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)

日 時:令和3年12月15日(水)14:00~16:00

場 所:東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 11 階

調査回答者:菊田 薫様(一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 参与)

藤井 達也様(一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 事務局総務課)

調査担当者:五十部 昌克(実施委員会 リーダー)

高岡 信吾(事業責任者)

ヒアリングの様子



「第三者評価モデル」構築のための調査項目

審査活動の概要について

(1) 審査の流れ(審査フロー)について

<厚生労働省委託事業「ガイドライン適合事業所認定」> 認定の有効期間3年

申請書類受付 ⇒ 申請書類受理 ⇒ 書類審査(補正依頼2回まで有り)

⇒ 現地審査 ⇒ 是正審査(必要に応じて) ⇒ 審査会議 ⇒ 認証委員会

※認定のプロセスが、分離されていること(審査認定機関と独立した認証委員会により承認されないと、認定証が発行できない。)と、不適合と判定されることがあること(実際に、不適合とされた事業者がある。)が特色といえる。

## (2) 審査料金体系について

初回審査料 40万円＋消費税(現地審査3時間分含む)

ただし、書類審査において補正依頼があった場合には10万円追加

## (3) 評価基準について

### ① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造)

- ・民間教育訓練機関のための職業訓練サービスガイドライン(厚生労働省)
- ・自己診断及び審査の基準

### ② 評価結果の表現(可否／4段階評価など)

書類審査においては、適合／不適合(軽微)／不適合(重大)／現地調査にて確認の4段階で評価をしている。(項目ごとに評価を実施。)

書類審査にて不適合(軽微または重大)事項がある場合には、補正依頼を行い、追加書類の提出を求めている。

現地審査にて不適合(軽微または重大)事項がある場合には、是正報告書の提出を求めている。それら是正活動の完了をもって、「審査会議」及び「認証委員会」に諮る。

### ③ 自己評価と第三者評価の関係

第三者評価を行う際には、自己評価を適切に実施していることを前提としている。

Cf. 「民間教育訓練機関のための職業訓練サービスガイドライン」の自己診断表兼補正報告書【様式1-8】

### ④ その他

「ガイドライン適合事業所認定」制度は学校単位での第三者評価を行う制度。

ただし、申請事業者(学校)からの申し出により、都道府県から受託している委託訓練や求職者支援訓練等、一部の附帯事業のみを対象として認定することも可能。

なお、当財団では、平成30年度末に「ガイドライン適合事業所認定」制度における審査認定事業を終了し、令和元年度以降においては、JAMOTE 認証サービス株式会社にその事業を引き継いでいる。

## (4) 当該第三者評価機関における第三者評価の特色

### ① 事業目的(社会的な存在として事業を行っているのか)

当財団は、今後、専門学校において学び直しとしての職業教育訓練が拡充されることを念頭に置き、職業訓練サービスガイドライン及び学校評価ガイドラインの両方に記された要求事項・評価事項における共通性等に配慮し、かつ、訓練ニーズや教育・訓練等の成果における多様な差異を意識しつつ、「自己評価・学校関係者評価」を実施する専門学校が「民間教育訓練機関としての職業訓練サービス」の質の保証及び向上を図る

ことを目的として、「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」制度(以下、「認定制度」という。)の認定審査等に関わる取組を実施した。

## ② 教育の質についての考え方(大学認証評価との違いなど)

「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」は、民間教育訓練機関が提供する職業訓練サービスと民間教育訓練機関のマネジメントの質の向上を目的とした、国内で初となる民間教育訓練機関のための質保証に関するガイドラインである。社会人の中長期的なキャリア形成を支援するため、厚生労働省は平成 26 年度に教育訓練給付制度を拡充し、従来の一般教育訓練給付に加え「専門実践教育訓練給付」を創設した。同制度により専門学校では、『業務独占資格又は名称独占資格の取得を訓練目標とする養成課程(修業年限 3 年以下)』と『専修学校の職業実践専門課程(就業年限 2 年)』が対象講座の指定要件の類型となっている。そのため、「長期高度人材育成コース」の専門学校 2 年制の正規課程は、キャリアアップ・キャリアチェンジを目指す社会人の学び直しの受け皿としても期待されることになる。

特に、『職業実践専門課程』に求められる質の保証・向上の各取組(「教育課程編成委員会」、「実習・演習等」、「教員研修」、「学校関係者評価」及び「情報提供」という主な 5 つの要件など)と「職業訓練サービスガイドライン」の指針(指針の補足説明)等の各取組とは、各々の職業分野における企業・団体等との連携を重視する点など共通点も多い。

社会から求められる人材を「到達目標」として明示し、それらの目標を達成できているかを評価し、必要に応じて改善することにより、教育・訓練の質を向上させていくことができると考えている。具体的には、「職業訓練サービスガイドライン」で示されている内容(求人企業等のニーズを明確化し、それらのニーズに応えられる人材を育成するためのカリキュラムを作成、カリキュラムに則って職業訓練サービスを適切に実施し、それらを適切に評価するとともに必要に応じて改善を行う、という一連のプロセスが、PDCA サイクルを活用して運用されていることをエビデンスによって説明すること)に適合しているか否かで、質の高い職業訓練サービスを提供している優良事業者を認定するものとなっている。

## ③ 審査内容・手法の重み付け(例えば、書類審査と現地調査の割合)

書類審査で確認できる内容については、できるだけ書類審査で確認する。

学校の施設・設備、講師の実状、授業の実態など、現地で確認しなければならないもの、ならびに個人情報などの機密情報を含む記録類や情報の管理体制などについては現地にて確認している。

## ④ どのようなメリットを提供しようとしているのか

教育訓練サービスの質の向上に取り組む優良事業者であることを認定するしくみ。

認定を取得した学校は、優良な教育訓練機関であるとして、厚生労働省のガイドライン適合事業所認定マークを使用することが可能。また、これら認定を取得した学校は、求

職者支援訓練の受託事業者選定時の加点が得られるほか、各都道府県が実施する委託訓練においても、一部地域にて受託事業者選定時の加点が得られる。

#### 申請に必要な書類等について

- (1) 自己点検・評価表等の様式(評価フォーム)について(評価結果の表現を含む)  
「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の自己診断表(ガイドライン適合事業所認定申請用)。
- (2) エビデンスの整理方法(エビデンス一覧のフォーム等)について  
様式\_エビデンス一覧
- (3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧
- ① 申請書(鑑)
  - ② 誓約書
  - ③ 教育訓練実施体制図(組織図)
  - ④ 申請機関及び受査事業所基本情報報告書
  - ⑤ 訓練実施状況報告書
  - ⑥ 自己診断表(ガイドライン適合事業所認定申請用)
  - ⑦ 自己診断表エビデンス(写)
  - ⑧ 自己診断表エビデンス報告書(エビデンス一覧表)
  - ⑨ 内部監査報告書
  - ⑩ 受査事業所保有機材一覧
  - ⑪ 受査事業所保有教室平面図 ほか

#### 書類審査について

- (1) 書類審査の実施体制
- ・審査員の人数 2名(申請書類のチェックについては、事務局員が担当)
  - ・おおよその日程 8時間程度を想定(審査期間2週間を想定)
- (2) 書類審査項目
- 自己診断表及びエビデンス類を用いて、受査事業所の「ガイドラインの指針」への適合状況を確認。
- (3) 書類審査時の評価結果(評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など)
- ・ガイドラインの指針に対する適合性評価
  - ・適合／不適合(軽微・重大)／要現地確認

・書類審査で確認できる内容のみ書類審査にて適否を判断。それ以外は現地審査にて確認

## 現地審査について

### (1) 現地審査の実施体制

公平・公正な審査を常に実施するため、審査員2名以上での対応とする。(その内1名は正審査員資格を有する者とする。)

審査員2名のうち少なくとも1名は、専門学校等学校法人の業務内容に精通していること。2名の内1名は、できるだけ近隣在住者を手配することを心掛ける。(交通費・宿泊費については、審査員2名分の実費を申請事業者に請求するので、申請事業者(学校)の経費節減のため。)

### (2) 現地審査項目(審査項目の全体像については「評価基準」を参照)

- ① 代表者へのインタビューの有無 有り
- ② 現地でのエビデンス確認の有無 有り
- ③ 教員へのヒアリングの有無(対象人数/時間) 有り(2名/各10分)
- ④ 学生へのヒアリングの有無(対象人数/時間) なし
- ⑤ 卒業生へのヒアリングの有無(対象人数/時間) なし
- ⑥ 授業観察の有無(対象講義・実習数/時間) なし

※ 現地審査の対象とはなっていないが、書類審査時に「育成する人材の到達目標に見合う内容のカリキュラムとなっているか。また、そのカリキュラムに沿った内容の訓練が実施できる教材・施設・設備が揃っているか。」を確認している。

- ⑦ 施設・設備の確認の有無 有り
- ⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認の有無 有り
- ⑨ 財務・会計に関する確認の有無 有り(ただし、書類審査時の財務諸表の確認のみ)
- ⑩ その他 ※リモート審査の際は、ビデオ撮影を依頼

## 審査結果の報告等について

### (1) 審査結果の形式について(評価結果の表現を含む。自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合/不適合等結果のみの公開なのか)

現地審査当日には、審査結果について言及しない。

審査員は、書類審査及び現地審査の結果、適合していることが確認できたのか、不適合(重大/軽微)なのかを項目ごとに判断し、審査結果報告書の様式にてとりまとめ、審査認定事務局に提出。

審査認定事務局では、レビュー(審査会議)を開催し、審査結果の判定を行う。この段階で不適合と判定された項目がある場合には、申請事業者(学校)に審査結果を伝え、改善活動と是正報告書の提出を要請する。

審査認定事務局では、有識者7名からなる協議会に諮り、審査認定事業者としての判定結果を決議する。協議会による判定結果を、認証委員会に報告し、承認を得る。

認証委員会による承認後、すべての審査結果(小項目単位で、どのようなエビデンスに基づき、適合／不適合と判断したのかを含む。)を申請事業者に送付する。

外部に公開するのは、「認定された」ということのみ。

**(2) 学校の質向上への取組支援(是正活動ほか)**

現地審査実施後、レビュー(審査会議)を開催し、審査結果の判定を行う。この段階で不適合と判定された項目がある場合には、申請事業者(学校)に審査結果を伝え、改善活動と是正報告書の提出を要請する。

**(3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて**

ガイドライン適合事業所認定の有効期間は3年間となっている。

有効期間内において、各申請時業者(各学校)が年に1回以上の内部監査を実施することを求めているが、第三者評価を実施するのは概ね3年に一度である。

## 5-2. 第三者評価認証制度の要件整理

### (1) 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

審査活動の概要について	特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
(1) 審査の流れ (審査フロー)について	毎年7月に申請を受け付け、8月末までに自己評価報告書提出。評価担当部会による書面審査・訪問調査を9月～10月に実施。第三者評価委員会による評価を11月～12月に実施。 その後、評価結果(案)を作成・検討し、概ね2月には最終評価(審査結果)が決まる。
(2) 審査料金体系について ① 初回費用 ② 維持管理費用 ※ 特記事項	(税別で表記) ① 120万円(3分野以上にまたがる場合1分野追加毎に20万円加算) ② なし(審査の有効期間5年) ※ 受審するためには正会員である必要あり(入会金2万円 年会費6万円)
(3) 評価基準について ① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造) ② 評価結果の表現(可否/4段階評価など) ③ 自己評価と第三者評価の関係	① 評価基準の視座(a.法令・設置基準をクリアしているか、b.一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか、c.学校・学科が目指す専門分野の業界・職種に対応する人材要件(知識・技術・人間性等)に基づく教育内容であるか) ② 中項目単位で「可・否」判定(大項目及び全体での可否判断なし) ③ 第三者評価機関が学校評価の基準と方法を定め、学校側はこの基準に従って自校の点検・評価を実施。
(4) 当該第三者評価機関における第三者評価の特色 ① 事業目的(社会的な存在として事業を行っているのか) ② 教育の質についての考え方(大学認証評価との違いなど)	① i.専門学校教育の質・水準の明確化、ii.専門学校教育の質・内容の向上、iii.専門学校の社会的認知の向上、iv.専門学校のステークホルダーとの協同関係の向上、v.学校選択の利便性提供 ② 大学の評価と基本方針は変わらないが、どこを見ていくかが異なる。職業教育の側面が強い。



<p>③ 審査内容・手法の重み付け (例えば、書類審査と現地調査の割合)</p> <p>④ どのようなメリットを提供しようとしているのか</p>	<p>③ 書面調査と訪問調査の結果を総合して評価をしている。組み合わせなので、どれが重要ということではない。</p> <p>④ i.大学等で実施されている第三者評価と共通する手法で実施し、結果を公表することにより専門学校が大学等と同じく高等教育機関としての諸要件を満たしていることを広く世間に認知してもらうこと。ii.専門分野別の教育内容に対応した評価の仕組みにより、専門学校の職業実践的教育機関としての特徴をアピールすること。</p>
<p>申請に必要な書類等について</p>	<p><b>特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構</b></p>
<p>(1) 自己点検・評価表等の様式 (評価フォーム)について (評価結果の表現を含む)</p>	<p>自己評価報告書 (I. 学校の現況の記載、II. 各基準の基本方針、III. 中項目ごとの分析と記述、の3つの様式からなる。)</p>
<p>(2) エビデンスの整理方法 (エビデンス一覧のフォーム等)について</p>	<p>中項目分析において、自己評価の根拠資料となる参照資料・データを記載。それら参照資料・データを別に綴り、参照資料集 (目次・インデックス付) 作成</p>
<p>(3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧</p>	<p>自己評価報告書 (ただし、自己評価報告書には、I. 学校の現況の記載、II. 各基準の基本方針、III. 中項目ごとの分析と記述、という3つの様式と、参照資料集 (別冊) が含まれる。)</p>
<p>書類審査について</p>	<p><b>特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構</b></p>
<p>(1) 書類審査の実施体制</p>	<p>6名： 専門学校関係者2名、同分野の業界関係者2名、教育についての専門家・学識者1名、会計士1名</p>
<p>(2) 書類審査項目</p>	<p>自己評価報告書の記述内容、参照資料を精査。 具体的には、小項目毎の観点やチェック項目に沿って、中項目 (37項目) ごとの記述内容と参照資料により確認することにより、記述内容の不明点、不足資料、確認を要する点などを整理し明確にする。</p>
<p>(3) 書類審査時の評価結果 (評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など)</p>	<p>書面調査と訪問調査 (ヒアリング調査を含む) は一体のものであり、書面調査のみで評価結果を示すことはない。</p>

現地審査について	特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
(1) 現地審査の実施体制	6名（書類審査と同様）
(2) 現地審査項目 ① 代表者へのインタビュー ② 現地でのエビデンス確認 ③ 教員へのヒアリング ④ 学生へのヒアリング ⑤ 卒業生へのヒアリング ⑥ 授業観察 ⑦ 施設・設備の確認 ⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認 ⑨ 財務・会計に関する確認 ⑩ その他	① 学校概要説明として実施 ② 必要に応じて実施 ③ 必要に応じて実施 ④ モデル評価では実施していたが、今は対象としていない。 ⑤ モデル評価では実施していたが、今は対象としていない。 ⑥ 訪問調査時に見ることはあるが評価対象ではない。 ⑦ 現地にて確認している。 ⑧ 評価基準に入っている。 ⑨ 財務諸表や収支計画などを公認会計士などの専門家に、事前の書面調査にて詳細を確認。 ⑩ なし
審査結果の報告等について	特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
(1) 審査結果の形式について （評価結果の表現を含む。 自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合／不適合等結果のみの公開なのか）	中項目ごとでの評価基準に対する適／否と、それに加えてのコメントからなる。 学校側と機構側、双方から結果を公表する形（機構側では年度ごとにすべての第三者評価の結果をHP上で公開）。 <b>【様式】第三者評価報告書</b> I 総評 II 中項目の評価結果（1.教育理念・目的・育成人材像／2.学校運営／3.教育活動／4.学修成果／5.学生支援／6.教育環境／7.学生の募集と受入れ／8.財務／9.法令等の遵守／10.社会貢献・地域貢献）
(2) 学校の質向上への取組支援 （是正活動ほか）	現段階では、フォローアップの仕組みはない。（審査の結果、不適合となった場合などは、是正の取組をお願いしたり、何らかの支援ということが出てくると思うが、今のところ、そういった事例はない。）

(3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて	5年に一度、更新審査という形にはなるが、審査項目は初回審査時と全く同じ。 前回審査時にコメントを残した部分については、確実に状況を確認する。
------------------------------	---

(2) JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)

審査活動の概要について	JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)
(1) 審査の流れ (審査フロー)について	随時受付。 申請前に、内部監査員養成セミナーの受講が必要。 申請後3ヶ月～9ヶ月間で審査。(書類審査、現地審査、審査結果のレビューを経て、審査結果が決まる。)
(2) 審査料金体系について ① 初回費用 ② 維持管理費用(1年あたり) ※ 特記事項	(税別で表記) ① 85万円 ② 32万5千円(3年毎更新、毎年定期審査) ※ 内部監査員養成セミナーの受講必要(83,600円/人)
(3) 評価基準について ① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造) ② 評価結果の表現(可否/4段階評価など) ③ 自己評価と第三者評価の関係	① ISO 29993(公式教育外の学習サービス・サービス要求事項)14章にて構成。47の要求事項(小項目75)あり。 ② 要求事項(小項目ごと)に適合/不適合/要観察(オブザベーション)/優良(ストロングポイント)の4段階で評価。不適合または要観察事項がある場合には、改善要望を行い、是正報告書の提出を求め、それらは是正活動の完了をもって、「認証」発行。 ③ 第三者評価機関が学校評価に合わせた自己点検・評価表(A-I類)を提供し、学校側はこの自己点検・評価表を用いて自己評価を実施。
(4) 当該第三者評価機関における第三者評価の特色 ① 事業目的(社会的な存在として事業を行っているのか) ② 教育の質についての考え方(大学認証評価との違いな	① 我が国の教育訓練機関の質向上を図ることにより、国際競争力を有する優秀な人材を育成することに貢献することを目的としている。 ② 到達目標「何ができるようになるのか」を明示し、学習サービスとして、受講者が期待しているサービスを

ど)  ③ 審査内容・手法の重み付け (例えば、書類審査と現地調査の割合)  ④ どのようなメリットを提供しようとしているのか	提供することが「教育の質」の良さに繋がると考えている。情報公開されている内容や広告宣伝されている内容が、大きな役割を担うと捉えている。  ③書類審査で確認できる内容については、できるだけ書類審査で確認する。学校の施設・設備、講師の実状、授業の実態など、現地で確認しなければならないものは現地にて確認。  ④「質保証がされた教育機関」であることを認証。認証を取得した学校は、教育訓練分野の国際規格である ISO 29993 認証を取得している学校として、広報宣伝活動に役立てることができる。
申請に必要な書類等について	JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)
(1) 自己点検・評価表等の様式 (評価フォーム) について (評価結果の表現を含む)	自己点検・評価表(専門学校等 A-I 類の学校の場合には、令和 2 年度の文部科学省委託事業の成果として報告されている【共通的评价基準モデル 2021】の利用を推奨)
(2) エビデンスの整理方法(エビデンス一覧のフォーム等) について	様式_エビデンス一覧(小項目ごとに自己点検・評価表のエビデンス欄に記載された資料の名称を一覧にまとめたもの)
(3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧	① 適合性審査申請書 ② 審査関連書類(i.内部監査計画書、ii.内部監査実施報告書(内部監査記録)、iii.マネジメントレビュー報告書(またはそれに相当する議事録)、iv.自己点検・評価表 ③ エビデンス類
書類審査について	JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)
(1) 書類審査の実施体制	2名(LS 審査員または審査員補の資格を有する者): 上記のうち1名は、原則として専門学校関係者とする。
(2) 書類審査項目	自己点検・評価表(A-I 類)を ISO 29993 の項番順に並べ替えた資料及びエビデンス類を利用して審査(適合性評価)。
(3) 書類審査時の評価結果(評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など)	基準(要求事項)に対する適合性評価を実施。必要に応じて、学校側に通達(適合/不適合(要再提出・追加提出)/要現地確認)。

現地審査について	JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)
(1) 現地審査の実施体制	2名(書類審査と同様の体制)
(2) 現地審査項目 ① 代表者へのインタビュー ② 現地でのエビデンス確認 ③ 教員へのヒアリング ④ 学生へのヒアリング ⑤ 卒業生へのヒアリング ⑥ 授業観察 ⑦ 施設・設備の確認 ⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認 ⑨ 財務・会計に関する確認 ⑩ その他	① 有り ② 有り ③ 有り(2名を対象/各10分) ④ なし ⑤ なし ⑥ 有り(1コマ分を対象(50~100分)) ⑦ 有り ⑧ 有り ⑨ 有り(ただし、請求にかかわる内容のみ) ⑩ ※リモート審査の際は、ビデオ撮影を依頼
審査結果の報告等について	JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)
(1) 審査結果の形式について (評価結果の表現を含む。自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合/不適合等結果のみの公開なのか)	現地審査当日に、クロージング会議の中で「改善要望事項説明書」として審査結果を提出。 改善要望事項説明書には、不適合事項や要観察事項といった、認証機関への是正後の報告が必要な事項に関する情報の他、報告を伴わないコメントやストロングポイントなどの指摘事項も記載される。 <b>【様式】改善要望事項説明書</b> I 改善要望事項 II コメント III ストロングポイント IV 総括
(2) 学校の質向上への取組支援 (是正活動ほか)	改善要望事項説明書に、不適合事項や要観察事項を示し、学校側が是正活動に取り組むきっかけを与えている。 また、必要に応じて、是正報告書の提出を義務づけるなど、質向上への取組支援を実施。

(3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて	ISO 認証のルールとして、年に1回以上の定期審査が義務づけられている。 また、審査の有効期間が3年と定められているため、認証取得後、3年に一度は全ての項目について審査をし直している (=更新審査)。
------------------------------	---

(3) 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)

審査活動の概要について	一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)
(1) 審査の流れ (審査フロー) について	毎年2月に申請を受け付け、対象学校の自己評価担当者に対する研修会を実施。 8月末までに自己評価書提出、書面審査を経て、10月～11月に訪問調査を実施。その後、評価結果(案)を作成・検討し、概ね2月には審査結果が決まる。
(2) 審査料金体系について ① 初回費用 ② 維持管理費用(1年あたり) ※ 特記事項	(税別で表記) ① 90万円(会員校)、120万円(非会員校)(1分野追加毎に7万5千円(非会員校の場合は10万円)) ② なし(審査の有効期間5年) ※ 別途会費必要
(3) 評価基準について ① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造) ② 評価結果の表現(可否/4段階評価など) ③ 自己評価と第三者評価の関係	① 「専門学校第三者評価 評価基準要綱」(5つの基準と、24の基本的な観点からなる) ② 基本的な観点(中分類)単位で、適否を判断し、それらをもとに、5つの基準(大分類)単位で評価。 最終的には、総合的に判断して、全体について適否を判断。 ③ 第三者評価を実施する機関が設定している評価基準に則った自己評価を実施。

<p>(4)当該第三者評価機関における第三者評価の特色</p> <p>① 事業目的（社会的な存在として事業を行っているのか）</p> <p>② 教育の質についての考え方（大学認証評価との違いなど）</p> <p>③ 審査内容・手法の重み付け（例えば、書類審査と現地調査の割合）</p> <p>④ どのようなメリットを提供しようとしているのか</p>	<p>① 専門学校の教育水準の維持および向上を図るとともに、その个性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として実施。i.教育活動等の質を保証すること。ii.教育活動等の改善・向上に資すること。iii.教育活動等の状況を多面的に明らかにし、社会的説明責任を果たすこと。</p> <p>② 学習成果をしっかりと公表することが、教育の質を保証することにつながると思っている。社会が求めている情報は何かを常に考え、説明責任を果たすことが重要。</p> <p>③ 訪問調査は、書面調査でわからなかったことを確認する場。</p> <p>④ 「やってもらって良かった」と感じてもらえる評価であること。</p>
<p>申請に必要な書類等について</p>	<p>一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)</p>
<p>(1) 自己点検・評価表等の様式（評価フォーム）について（評価結果の表現を含む）</p>	<p>「専門学校第三者評価 評価実施手引書」を参照。自己評価書作成のための「QAPHE 自己評価ワークシート」は Web サイトにてダウンロード可能。</p>
<p>(2) エビデンスの整理方法（エビデンス一覧のフォーム等）について</p>	<p>「QAPHE 自己評価ワークシート」の「根拠となる資料・データ等」欄に資料の名称や出典（該当ページ番号含む）明記。</p>
<p>(3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧</p>	<p>自己評価書  （ただし、自己評価書には、1. 学校の現況および特徴、2. 学校の目的・目標、3. 基準ごとの自己評価、4. 根拠となる資料・データ等、が記載される。）</p>
<p>書類審査について</p>	<p>一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)</p>
<p>(1) 書類審査の実施体制</p>	<p>5名以上：  大学評価の経験者（1～2名）、高校の進路指導担当、学生の就職先などの業界関係者、専門学校関係者</p>
<p>(2) 書類審査項目</p>	<p>自己評価書の記述内容、根拠となる資料を確認。  具体的には、i.目的・目標の確認、ii.基準ごとの評価、iii.分析結果等の作成を行う。</p>

(3) 書類審査時の評価結果（評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など）	書面調査で確認できる内容のみ書面調査にて適否を判断し、それ以外は現地審査にて確認。書面調査終了時には、「書面調査による分析情報」、「訪問調査時の確認事項」、その他の調査内容を送付。
現地審査について	一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)
(1) 現地審査の実施体制	5名以上（書面調査と同様の体制）
(2) 現地審査項目 ① 代表者へのインタビュー ② 現地でのエビデンス確認 ③ 教員へのヒアリング ④ 学生へのヒアリング ⑤ 卒業生へのヒアリング ⑥ 授業観察の有無 ⑦ 施設・設備の確認 ⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認 ⑨ 財務・会計に関する確認 ⑩ その他	① 有り ② 有り ③ 有り（教職員対象） ④ 有り ⑤ 有り ⑥ 有り ⑦ 有り ⑧ 有り（基準2～4） ⑨ 有り（訪問調査ということに限らないが、学校会計専門家に見てもらう） ⑩ なし
審査結果の報告等について	一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)
(1) 審査結果の形式について（評価結果の表現を含む。自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合／不適合等結果のみの公開なのか）	まず、全体的な「評価結果」を適合／不適合（基準を満たしている／満たしていない）で示す。「基準ごとの評価」では、大分類単位での評価結果のほか、「優れた点」、「改善を要する点」、「更なる向上が期待される点」を中分類単位で記載する。 【様式】 専門学校第三者評価報告書 I 評価結果 II 基準ごとの評価（1.目的・目標の設定および入学者選抜／2.専修学校設置基準および関係法令等の適合性／3.職業実践専門課程の認定要件の適合性／4.内部質保証／5.学修成果） III 意見の申立ておよびその対応



(2) 学校の質向上への取組支援 (是正活動ほか)	「改善を要する点」として指摘した事項について、その後の経過について学校から報告を受けることがある。(報告を義務づけてはいない。基本的には、次の調査の際にフォローアップを行うが、必要に応じて対応。)
(3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて	法科大学院の場合には、改善状況などの報告についても定められているが、大学や専門学校の場合には、そこまでの規定はない。大学の場合には、制度上、認証評価となっているが、専門学校の場合には認証という形にはなっていない。「第三者評価を実施している」という形。

(4) 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)

審査活動の概要について	一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)
(1) 審査の流れ (審査フロー) について	職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定制度 9月～11月に申請受付。 申請前に、ガイドライン研修の受講が必要。 1月初旬までに書類審査、2月中旬までに現地審査を実施。 審査認定事務局が実施する協議会での判定、認証委員会での承認を経て、認定証が発行される。
(2) 審査料金体系について ① 初回費用 ② 維持管理費用(1年あたり) ※ 特記事項	(税別で表記) ① 40万円(ただし、書類審査において補正依頼があった場合には10万円追加) ② なし(審査の有効期間5年) ※ ガイドライン研修の受講必要(6,000円/人)
(3) 評価基準について ① 審査の基準・考え方(大分類・中分類などの構造) ② 評価結果の表現(可否/4段階評価など) ③ 自己評価と第三者評価の関係	① 民間教育訓練機関のための職業訓練サービスガイドライン(厚生労働省) ② 書類審査においては、適合/不適合(軽微)/不適合(重大)/現地調査にて確認の4段階で評価。現地審査にて不適合(軽微または重大)事項がある場合には、是正報告書の提出を求める。最終的には、適合/不適合を判定。 ③ 第三者評価機関が提供する自己診断表を用いて自己評価を実施。なお、第三者評価の申請を行う際には、自

	己評価において全て適合と判断されていることを前提とする。
<p>(4)当該第三者評価機関における第三者評価の特色</p> <p>① 事業目的（社会的な存在として事業を行っているのか）</p> <p>② 教育の質についての考え方（大学認証評価との違いなど）</p> <p>③ 審査内容・手法の重み付け（例えば、書類審査と現地調査の割合）</p> <p>④ どのようなメリットを提供しようとしているのか</p>	<p>① 今後、専門学校において学び直しとしての職業教育訓練が拡充されることを念頭に置き、「自己評価・学校関係者評価」を実施する専門学校が「民間教育訓練機関としての職業訓練サービス」の質の保証及び向上を図ることを目的とする。</p> <p>② 「職業訓練サービスガイドライン」で示されている内容（職業訓練サービスの一連のプロセスが、PDCA サイクルを活用して運用されていることをエビデンスによって説明すること）に適合しているか否かで、質の高い職業訓練サービスを提供している優良事業者を認定。</p> <p>③ 書類審査で確認できる内容については、できるだけ書類審査で確認する。学校の施設・設備、講師の実状、授業の実態など、現地で確認しなければならないものは現地にて確認。</p> <p>④ 教育訓練サービスの質の向上に取り組む優良事業者であることを認定。厚生労働省のガイドライン適合事業所認定マークを使用可能。求職者支援訓練の受託事業者選定時の加点、各都道府県が実施する委託訓練においても、一部地域にて受託事業者選定時の加点が得られる。</p>
申請に必要な書類等について	一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)
(1) 自己点検・評価表等の様式（評価フォーム）について（評価結果の表現を含む）	「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の自己診断表（ガイドライン適合事業所認定申請用）
(2) エビデンスの整理方法（エビデンス一覧のフォーム等）について	様式_エビデンス一覧（中項目ごとに自己診断表のエビデンス欄に記載された資料の名称を一覧にまとめたもの）

(3) 申請段階で提出を要請する情報の一覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 申請書（鑑）</li> <li>② 誓約書</li> <li>③ 教育訓練実施体制図（組織図）</li> <li>④ 申請機関及び受査事業所基本情報報告書</li> <li>⑤ 訓練実施状況報告書</li> <li>⑥ 自己診断表（ガイドライン適合事業所認定申請用）</li> <li>⑦ 自己診断表エビデンス（写）</li> <li>⑧ 自己診断表エビデンス報告書（エビデンス一覧表）</li> <li>⑨ 内部監査報告書</li> <li>⑩ 受査事業所保有機材一覧</li> <li>⑪ 受査事業所保有教室平面図 ほか</li> </ul>
書類審査について	一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)
(1) 書類審査の実施体制	2名（ガイドライン審査員資格を有する者）： 上記のうち1名は、原則として専門学校関係者とする。
(2) 書類審査項目	自己診断表及びエビデンス類を用いて、受査事業所の「ガイドラインの指針」への適合状況を確認。
(3) 書類審査時の評価結果（評価の考え方、評価結果の表現。現地審査との関係など）	ガイドラインの指針に対する適合性評価を実施。 書類審査結果を学校側に通達（適合／不適合（軽微・重大）／要現地確認）。
現地審査について	一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)
(1) 現地審査の実施体制	2名（書類審査と同様の体制）

<p>(2) 現地審査項目</p> <p>① 代表者へのインタビュー</p> <p>② 現地でのエビデンス確認</p> <p>③ 教員へのヒアリング</p> <p>④ 学生へのヒアリング</p> <p>⑤ 卒業生へのヒアリング</p> <p>⑥ 授業観察</p> <p>⑦ 施設・設備の確認</p> <p>⑧ 職業教育のマネジメントに関する確認</p> <p>⑨ 財務・会計に関する確認</p> <p>⑩ その他</p>	<p>① 有り</p> <p>② 有り</p> <p>③ 有り (2名を対象/各10分)</p> <p>④ なし</p> <p>⑤ なし</p> <p>⑥ なし</p> <p>⑦ 有り</p> <p>⑧ 有り</p> <p>⑨ 有り (ただし、書類審査時の財務諸表の確認のみ)</p> <p>⑩ ※リモート審査の際は、ビデオ撮影を依頼</p>
<p>審査結果の報告等について</p>	<p>一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)</p>
<p>(1) 審査結果の形式について (評価結果の表現を含む。自己評価報告書レベルの詳細も報告するのか、適合/不適合等結果のみの公開なのか)</p>	<p>認証委員会による承認後、すべての審査結果(小項目単位で、どのようなエビデンスに基づき、適合/不適合と判断したのかを含む。)を申請事業者に送付する。 外部に公開するのは、「認定された」ということのみ。</p> <p>【様式】審査結果報告書</p> <p>1. 申請事業所情報</p> <p>2. 審査完了状況</p> <p>3. 審査総評</p> <p>【様式】審査記録</p> <p>3.1 職業訓練のニーズ等の明確化/3.2 職業訓練サービスの設計/3.3 職業訓練サービスの実施/3.4 職業訓練サービスのモニタリング/3.5 職業訓練サービスの評価/4 民間教育訓練機関のマネジメント</p>
<p>(2) 学校の質向上への取組支援 (是正活動ほか)</p>	<p>現地審査実施後、レビュー(審査会議)を開催し、審査結果の判定を行う。この段階で不適合と判定された項目がある場合には、申請事業者(学校)に審査結果を伝え、改善活動と是正報告書の提出を要請する。</p>
<p>(3) 定期審査・更新審査等、審査・認証後の流れについて</p>	<p>ガイドライン適合事業所認定の有効期間は3年間となっている。</p> <p>有効期間内において、各申請時業者(各学校)が年に1回以上の内部監査を実施することを求めているが、第三者評価を実施するのは概ね3年に一度である。</p>

### 5-3. 内部質保証人材育成プログラム作成調査

本事業では、(認証機関に依存しない標準的な)学内監査・推進者育成のためのモデルプログラム(内部質保証人材育成プログラム)を作成することを目的として、認証機関へのヒアリングを実施した。(調査の日程及び調査回答者等は「」と同じ。)調査結果のまとめは、以下のとおりである。

#### (1) 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

<p><b>(1) 第三者評価に臨むにあたり、どのような活動を求めるか</b></p> <p><b>①組織・体制づくり</b> 一部の担当者を中心とするのではなく、学校長などの責任者が中心となって、学校全体で取り組んでいただくことを想定。</p> <p><b>②実施活動・進め方</b> 原則として、会員に対しての第三者評価を実施している。 会員校に対しては説明会を実施。 ・ ハンドブック ・ 自己評価／学校関係者評価の進め方(会員向け研修) ・ 第三者評価の説明会(概要)⇒エビデンスの作成方法等、より具体的な説明会(個別対応)</p> <p><b>③メンバーの選任及び確保</b> 推進者が中心となり、組織全体で取り組む。</p> <p><b>④上記等の研修プログラム</b> ・ 内部質保証人材養成の研修 ・ 学校評価研修(受講対象は推進者など、中心となる担当者)</p>
<p><b>(2) 内部監査推進者育成について</b></p> <p><b>①内部監査推進者の要件(養成研修を受講する要件)</b> ⇒「資質(性格・特性)」 認証機関としては、評価基準と評価方法を提示するのみであり、評価機関側から、推進者の資質まで要求すべきもの(要求できるもの)とは考えていない。 学校側で指名した方(相応しい方)は、一般的に次のような資質を持つと考えている。 ・ 改善への意欲がある前向きな方</p>

- ・リーダーシップがある方

## ②内部監査推進者養成の流れ

以前、理事長などの経営責任者、管理者、実践者、実務者と4段階に分けて捉えてみたりもしたが、学校という組織では、なかなか実態と合わないところがあり、結局、管理者と推進者の2つに大きく分けて捉えている。

- ・学校評価研修（受講対象は推進者など、中心となる担当者）

## ③推進者に必要な能力(知識・技法等)

- ・目的意識を持たせる（第三者評価の意義の共有）
- ・評価基準の理解

## ④上記を身に付けるための手段

- ・養成方法(OJT、研修等)
- ・プログラム(概要、カリキュラム等)  
学内研修用のカリキュラムをHPにて公開

## (3)審査員の確保及び育成について

### ①審査員の要件(養成研修を受講する要件) ⇒「資質(性格・特性)」

評価業務の内容と、専門学校における第三者評価の意義を伝え、共感してくれる方に依頼する。

守秘義務を守れる方。

### ②審査員養成の流れ

第三者評価事業を円滑に進めるために、評価者バンクを設け、会員校や業界などに評価者の推薦を依頼し、評価者候補として予め登録している。登録者は、専門学校第三者評価事業の意義、概要、評価の方法などの知識修得や評価をするための訓練を目的とした研修を受講して実際の評価に備える。(以上、「第三者評価システムの概要」P7)

現状として、既に第三者評価の委員を担当している経験者が携わることが多いので、研修会は実施していない。新任者には、個別に評価業務の説明を行っている。

### ③審査員に必要な能力(知識・技法)

専門学校における第三者評価の意義を理解し、  
評価基準を理解していること

④上記を身に付けるための手段

- ・養成方法(OJT、研修等)
  - ・プログラム(概要、カリキュラム等)
- 個別に評価業務の説明を実施

⑤各階層別研修(審査員候補者、審査員、審査員リーダー)

該当なし

⑥レベルアップ研修

該当なし

⑦審査員認定基準

「評価者」として、評価者バンクに登録される。  
6名のチームで評価を進めていくので、初めから評価者として同列に扱われる。

(2) JAMOTE 認証サービス株式会社(JAMOTEC)

(1) 第三者評価に臨むにあたり、どのような活動を求めるか

①組織・体制づくり

ISO 29993 を評価基準として、自己点検・評価を実施する。そのために「認定された LS 内部監査員」を養成し、その者が中心となり内部監査チームを組織し、自己評価報告書(自己点検・評価表)を作成することを求める。

②実施活動・進め方

まずは、1名以上が ISO 29993 内部監査員養成セミナーを受講し、CLSAR に登録することで「認定された LS 内部監査員」となる。  
その LS 内部監査員がリーダーとなり、学校内に「ISO 29993 を評価基準として自己点検・評価ができる人材」を増やす。  
学校内での教職員研修などにより、ISO 29993 の考え方を教職員全体に広めていく。

③メンバーの選任及び確保

学校内で自己点検・評価に携わる要員は、校長・副校長・教頭・事務長などの学校運営管理責任者を中心に、学科長や教務主任、各課課長など、管理職の方々となることが多い。

内部監査を実施するときのルールとして、「自らが担当する業務の監査をしない」ことが挙げられているため、小規模の組織だとしても複数名で担当する必要がある。

#### ④上記等の研修プログラム

ISO 29993 内部監査員養成セミナー

内部質保証人材養成研修（TCE 財団）

### (2)内部監査推進者育成について

#### ①内部監査推進者の要件(養成研修を受講する要件)

公平・公正であること。

論理的思考力、コミュニケーション能力、文章力など。

#### ②内部監査推進者養成の流れ

学習サービスの質の保証・質の向上について、全体像を理解する。

自己点検・評価や内部監査の方法・手順（監査技法）について理解する。

学習サービスの質の評価の特徴及び留意点について理解する。

評価基準である国際規格 ISO 29993 について理解する。

内部監査の事例演習により、業務遂行能力を高める。

詳しくは、「ISO 29993 内部監査員養成セミナー」受講者募集チラシを参照。

#### ③内部監査推進者に必要な能力(知識・技法)

- ・ 監査技法（自己点検・評価や内部監査の方法・手順）
- ・ 学習サービスの質の評価の特徴及び留意点に関する知識
- ・ 評価基準（ISO 29993）の知識

#### ④上記を身に付けるための手段

##### ・養成方法(OJT、研修等)

研修で基礎的な知識・技能を身につけ、実際の業務を通じてその能力を高める。

##### ・プログラム(概要、カリキュラム等)

「ISO 29993 内部監査員養成セミナー」受講者募集チラシを参照。



### (3) 審査員の確保及び育成について

#### ① 審査員の要件(養成研修を受講する要件)

専門学校などにおいて、下記 a～c のうち何れかに該当すること。

- a. 通算 10 年以上教員・講師としての経験があること
- b. 通算 5 年以上カリキュラムの企画開発業務を担当したことがあること
- c. 通算 10 年以上組織の管理・運営の実務を担当したことがあること

#### ② 審査員養成の流れ

- ・ 審査員補養成セミナーを受講し、修了試験にて規定の成績を満たして修了した上で、CLSAR（学習サービス審査員評価登録センター）に登録し LS 審査員補となる。
- ・ 審査員補として 5 回以上の審査経験を持ち、2 名以上の LS 審査員から審査員としての力量を有すると認められると、LS 審査員に昇格することができる。

#### ③ 審査員に必要な能力(知識・技法)

「内部監査推進者に必要な能力」に加えて、下記の能力が求められる。

- ・ 自己評価報告書の審査方法に関する知識
- ・ 外部評価方法（技能）
- ・ コミュニケーションスキル

#### ④ 上記を身に付けるための手段

##### ・養成方法(OJT、研修等)

研修で基礎的な知識・技能を身につけ、実際の業務を通じてその能力を高める。

##### ・プログラム(概要、カリキュラム等)

「ISO 29993 審査員補養成セミナー」受講者募集チラシを参照。

#### ⑤ 各階層別研修(審査員候補者、審査員、審査員リーダー)

該当なし

#### ⑥ レベルアップ研修

審査技術向上研修

#### ⑦ 審査員認定基準

学習サービス審査員評価登録規程（CLSAR 学習サービス審査員評価登録センター）

(3) 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構(QAPHE)

<p>(1) 第三者評価に臨むにあたり、どのような活動を求めるか</p> <p>①組織・体制づくり</p> <p>QAPHE の評価基準に基づいて、学校の教育活動等の総合的な状況について、基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価（自己評価）を実施する。 詳しくは、「専門学校第三者評価 自己評価実施要項」を参照。</p> <p>②実施活動・進め方</p> <p>「対象学校の自己評価担当者に対する研修会」を実施。 学校側から求められれば、質問に応えるなどアドバイスも行っている。</p> <p>③メンバーの選任及び確保</p> <p>専門学校には十分な人材がいるとは言えないので、「自己評価の実施にあたり、どのような人材が必要」とまでは言えないと考えている。</p> <p>④上記等の研修プログラム</p> <p>「対象学校の自己評価担当者に対する研修会」を実施。 上記の他、「専門職教育支援士」履修証明プログラムなど、FD・SD への取組を実施。</p>
<p>(2) 内部監査推進者育成について</p> <p>①内部監査推進者の要件(養成研修を受講する要件)</p> <p>専門学校には十分な人材がいるとは言えないので、「自己評価の実施にあたり、どのような人材が必要」とまでは言えないと考えている。</p> <p>②内部監査推進者養成の流れ（内部監査推進者という用語では、自己評価に限らず、もっと幅広い業務監査的なイメージをもってしまうので注意が必要）</p> <p>「対象学校の自己評価担当者に対する研修会」を実施。（半日程度の研修会）</p> <p>③内部監査推進者に必要な能力(知識・技法・)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第三者評価および自己評価の意義</li><li>・ QAPHE の評価基準</li></ul> <p>④上記を身に付けるための手段</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 養成方法(OJT、研修等)</li><li>・ プログラム(概要、カリキュラム等)</li></ul>

「対象学校の自己評価担当者に対する研修会」の受講、及び自己評価書作成時などの機構とのやりとりを通じて（OJT）。

### (3) 審査員の確保及び育成について

#### ① 審査員の要件(養成研修を受講する要件) ⇒「資質(性格・特性)」

大学評価の経験者や、高校の進路指導担当、学生の就職先などの業界関係者、専門学校関係者など、様々な特性(背景)を持つ方からなる評価者委員会を組織するので、一律の要件は設定されていない。

#### ② 審査員養成の流れ

「評価担当者の研修」(半日の研修) PPT 資料参照

- ・ 専門学校第三者質保証
- ・ 創造社会が求める人材像
- ・ 高等教育の学び方改革
- ・ 質保証文化の醸成・定着
- ・ 専門学校の質保証の方向性
- ・ まとめ

上記に加えて、書面調査や訪問調査を通じて、提出された自己評価書を用いて評価のための知識や技術の伝達（OJT）。

詳しくは、「専門学校第三者評価 評価実施手引書」の p.14 を参照。

#### ③ 審査員に必要な能力(知識・技法・)

様々な特性(背景)を持つ方からなる評価者委員会を組織するので、一律に求めるものはない。

#### ④ 上記を身に付けるための手段

- ・ 養成方法(OJT、研修等)
- ・ プログラム(概要、カリキュラム等)

「評価担当者の研修」(半日の研修)を受け、評価を担当する学校の自己評価書を使用して実際の評価業務を通じて(OJTで)、評価者としての能力を身につける。

#### ⑤ 各階層別研修(審査員候補者、審査員、審査員リーダー)

評価者(審査員)の役割・考え方が異なるため対象外

#### ⑥ レベルアップ研修

評価者(審査員)の役割・考え方が異なるため対象外

### ⑦審査員認定基準

評価者は、候補者リストの中から選び出される。大学関係や業界団体等からの推薦を受けた方の中から、審査対象校の分野などを考慮して、機構側から声がけする。評価の仕事をしたという積極的な姿勢を示す方は、あまり好ましくない。むしろ、「依頼されたから仕方なく引き受ける」というくらいの方が安心してお願いできる。特定分野のスペシャリストよりも、広い視野で教育の質について考えられる方がよい。

## (4) 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(TCE 財団)

### (1) 第三者評価に臨むにあたり、どのような活動を求めるか

#### ①組織・体制づくり

「職業訓練サービスガイドライン（H31年4月改定版）厚生労働省」及び「自己診断及び審査の基準」を評価基準として、自己点検・評価を実施する。

そのために「内部質保証人材」を養成し、その者が中心となり内部監査チームを組織し、自己診断表兼補正報告書（自己点検・評価表）を作成することを求める。

#### ②実施活動・進め方

まずは、1名以上が「ガイドライン研修」と「専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習」を受講し、学校の中で内部質保証を推進するリーダーとなる。

その内部質保証人材がリーダーとなり、学校内での教職員研修などにより、評価基準の考え方を教職員全体に広めていく。

#### ③メンバーの選任及び確保

学校内で自己点検・評価に携わる要員は、校長・副校長・教頭・事務長などの学校運営管理責任者を中心に、学科長や教務主任、各課課長など、管理職の方々となることが多い。

内部監査を実施するときのルールとして、「自らが担当する業務の監査をしない」ことが挙げられているため、小規模の組織だとしても複数名で担当する必要がある。

#### ④上記等の研修プログラム

- ・民間教育訓練機関のための職業訓練サービスガイドライン研修（厚生労働省）
- ・専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習（TCE 財団）

### (2)内部監査推進者育成について

#### ①内部監査推進者の要件(養成研修を受講する要件)

専門学校の組織管理・運営、又は正規課程若しくは正規課程以外の教育指導や課程等の編成で、3年以上の実務経験を有し、当該知識を有している教職員。

#### ②内部監査推進者養成の流れ

「専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習」にて学習する内容は以下のとおり。

- ・学校評価ガイドラインに沿った自己評価・学校関係者評価の進め方－専修学校における第三者評価の取組
- ・自己評価報告書の作成演習
- ・専門学校の職業教育を取り巻く評価制度
- ・監査技法
- ・ISO29993：2017の要求事項
- ・監査技法と内部監査事例演習

詳しくは、「専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習」受講者募集チラシを参照。

また、ガイドラインの内容については「民間教育訓練機関のための職業訓練サービスガイドライン研修」にて学習。

#### ③内部監査推進者に必要な能力(知識・技法)

- ・学校評価ガイドラインに沿った自己評価・学校関係者評価の進め方
- ・監査技法（自己点検・評価や内部監査の方法・手順）
- ・評価基準（私立専門学校等評価研究機構の基準、民間教育訓練機関のための職業訓練サービスガイドライン（厚生労働省）など）の知識

#### ④上記を身に付けるための手段

##### ・養成方法(OJT、研修等)

研修で基礎的な知識・技能を身につけ、実際の業務を通じてその能力を高める。

##### ・プログラム(概要、カリキュラム等)

「民間教育訓練機関のための職業訓練サービスガイドライン研修」

「専門学校のエ育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習」受講者募集チラシを参照。

### (3) 審査員の確保及び育成について

#### ① 審査員の要件(養成研修を受講する要件)

専門学校などにおいて、下記 a～c のうち何れかに該当すること。

- a. 通算 10 年以上教員・講師としての経験があること
- b. 通算 5 年以上カリキュラムの企画開発業務を担当したことがあること
- c. 通算 10 年以上組織の管理・運営の実務を担当したことがあること

#### ② 審査員養成の流れ

- ・ ガイドライン審査員養成セミナーを受講し、修了試験にて規定の成績を満たして修了すると副審査員として登録できる。
- ・ 副審査員として有効な審査の実績が 5 回以上あり、審査認定機関により審査員としての力量を有すると認められると、正審査員に昇格することができる。

#### ③ 審査員に必要な能力(知識・技法)

「内部質保証人材に必要な能力」に加えて、下記の能力が求められる。

- ・ 公的職業訓練を取り巻く社会情勢
- ・ 公的職業訓練制度
- ・ ガイドライン(策定の経緯、指針、自己診断表)
- ・ ガイドライン適合事業所認定制度の概要
- ・ 審査の概要と審査員の責務

以上、詳しくは「審査員養成研修プログラム」参照。

#### ④ 上記を身に付けるための手段

##### ・養成方法(OJT、研修等)

研修で基礎的な知識・技能を身につけ、実際の業務を通じてその能力を高める。

##### ・プログラム(概要、カリキュラム等)

「審査員養成研修プログラム」

「TCE 財団 審査技術向上研修」受講者募集チラシを参照。

#### ⑤ 各階層別研修(審査員候補者、審査員、審査員リーダー)

特になし

#### ⑥レベルアップ研修

TCE 財団として審査員のレベルアップのため、下記の知識・技法を追加。

- ・ 審査の流れと手続き
- ・ 審査資料の取り扱いについて
- ・ 書類審査のポイントと審査結果のまとめ方
- ・ 現地審査のポイントと審査結果のまとめ方

以上、詳しくは「TCE 財団 審査技術向上研修」の参加者募集チラシ参照。

#### ⑦審査員認定基準

審査員評価登録規程（ガイドライン適合事業所認定版）

## 6章 第三者評価認証簡略化モデル（案）

### 6-1. 専門学校における主な届出申請

専門学校において届出申請を行うものとして、専修学校設置認可申請、職業実践専門課程の認定の為の申請、高等教育の修学支援新制度への対応、という3つの届出申請を取り上げ、それらの申請項目を比較し、整理する。

	大項目	中項目	小項目	細目	学校設置認可申請	職業実践課程認定推薦	修学支援新制度	
1	設置趣意書	1 趣旨			○ ※01「学校設置事業計画書」参照			
1		2 特に設置を必要とする理由			○			
1		3 ○○課程／◇◇学科の構成と特色			○			
1		4 教職員組織の構成と特色			○			
1		5 自己点検／評価			○			
1		6 生徒確保の見通し			○			
1		7 卒業後の進路			○			
2	学校設置要項	1 学校の名称			○	○ 別紙様式1-1	○ 大学等の名称	
2		2 設置理由			○			
2		3 目的			○ ※学則の目的と同一とすること			
2		4 位置			○		○ 大学等の所在地、設置者の主たる事務所の所在地	
2		5 開設の時期			○			
2		6 設置者名			○	○ 別紙様式1-1	○	
			設置者の代表者の氏名				○	
2			7 校長名			○	○ 別紙様式1-1	○
			申請書を公表する予定のホームページアドレス				○	
			3 分野等	(分野、認定課程名、認定学科名、専門士、高度専門士)			○ 別紙様式1-1	
			4 学科の目的				○ 別紙様式1-1	
			5 修業年限等	(修業年限、昼夜、総単位数、講義、演習、実習、実験、実技、時間)			○ 別紙様式1-1	
			6 生徒総定員等	(生徒総定員、生徒実員、留学生数、専任教員数、兼任教員数、総教員数)			○ 別紙様式1-1	
2			8 課程・学科別修業年限生徒定員			○		
2			9 教職員数			○		
2		10 校地			○			
2		11 校舎			○			
2		12 校具・教具及び図書			○			
2		13 設置経費			○			
2		14 収支予算			○			
2		15 学校付近の状況			○			
2		16 その他			○			
2		51 授業科目の概要			○ ※附属資料			



大項目	中項目	小項目	細目	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度	
3 設置者及び教職員の概要	1 設置者			○			
	2 校長(就任予定者)			○			
	3 教職員	1 教職員組織の概要		○			
		2 教職員名簿		○			
	51 就任承諾書			○			
	52 履歴書			○			
53 誓約書			○				
4 学級編成の概要	1 開設年度	(学級数・生徒数)		○	※課程ごと、学科・学年ごと		
	2 翌年度	(学級数・生徒数)		○	※課程ごと、学科・学年ごと		
	3 完成年度	(学級数・生徒数)		○	※課程ごと、学科・学年ごと		
5 学則				○	○ 学則(学校名、課程名、学科名、修業年限、昼夜の別、総授業時数又は総単位数)		
51 (別紙様式1-1)職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について	7 学期制度				○ 別紙様式1-1		
	8 成績評価				○ 別紙様式1-1		
	9 長期休み				○ 別紙様式1-1		
	10 卒業・進級条件				○ 別紙様式1-1		
	11 学修支援等				○ 別紙様式1-1		
	12 課外活動				○ 別紙様式1-1		
	13 就職等の状況				○ 別紙様式1-1		
	14 主な学修成果	(資格・検定等)			○ 別紙様式1-1		
	15 中途退学の状況				○ 別紙様式1-1		
	16 経済的支援制度				○ 別紙様式1-1		
	17 第三者による学校評価				○ 別紙様式1-1		
	21 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係	1 教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針	(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)			○ 別紙様式1-1	
	21	2 教育課程編成委員会等の位置付け				○ 別紙様式1-1	
	21	3 教育課程編成委員会等の全委員の名簿				○ 別紙様式1-1	
	21	4 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期				○ 別紙様式1-1	
	21	5 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況				○ 別紙様式1-1	
	21	50 (別途、以下の資料を提出)				○ 別紙様式1-1	
21	51 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程				○ 別紙様式1-1		
21	52 教育課程編成委員会等の規則				○ 別紙様式1-1		
21	53 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由	(推薦学科の専攻分野との関係等)			○ 別紙様式3-2		
21	54 学校又は法人の組織図				○ 別紙様式1-1		
21	55 教育課程編成委員会等の開催記録				○ 別紙様式1-1		
22 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係	1 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針				○ 別紙様式1-1		
22	2 実習・演習等における企業等との連携内容				○ 別紙様式1-1		
22	3 具体的な連携の例				○ 別紙様式1-1		
22	50 (別途、以下の資料を提出)				○ 別紙様式1-1		
22	51 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等				○ 別紙様式1-1		

大項目	中項目	小項目	細目	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度	
	11 「実務経験のある教員等による授業科目」の数	1	課程名			○	
		2	学科名			○	
		3	夜間・通信制の場合	(学科別に記載)			○
		4	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	(学科別に記載)			○
		5	省令で定める基準単位数又は授業時数	(学科別に記載)			○
		6	配置困難	(学科別に記載)			○
		7	備考				○
	12	「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法				○	
	13	要件を満たすことが困難である学科				○	
	21	理事(役員)名簿の公表方法				○	
	22	学外者である理事の一覧表				○	
	31	授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。(記述)				○	
	32	授業計画書の公表方法				○	
	33	学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。				○	
	34	成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。				○	
	35	客観的な指標の算出方法の公表方法				○	
	36	卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。				○	
	37	卒業の認定に関する方針の公表方法				○	
51	23 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	1	推薦学科の教員に対する研修・研究	「研修等」の基本方針	○	別紙様式1-1	
51		2	研修等の実績	①専攻分野における実務に関する研修等	○	別紙様式1-1	
51		2		②指導力の修得・向上のための研修等	○	別紙様式1-1	
51		3	研修等の計画	①専攻分野における実務に関する研修等	○	別紙様式1-1	
51		3		②指導力の修得・向上のための研修等	○	別紙様式1-1	
51		23	50	(別途、以下の資料を提出)		○	別紙様式1-1
51		23	51	研修等に係る諸規程		○	別紙様式1-1
51		23	52	研修等の実績	(推薦年度の前年度における実績)	○	別紙様式1-1
51	23	53	研修等の計画	(推薦年度における計画)	○	別紙様式1-1	

大項目	中項目	小項目	細目	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度
51	24	1	学校関係者評価の基本方針		○ 別紙様式1-1	
51	24	2	「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		○ 別紙様式1-1	
51	24	3	学校関係者評価結果の活用状況		○ 別紙様式1-1	
51	24	4	学校関係者評価委員会の全委員の名簿		○ 別紙様式1-1	
51	24	5	学校関係者評価結果の公表方法・公表時期		○ 別紙様式1-1	
51	24	50	(別途、以下の資料を提出)		○ 別紙様式1-1	
51	24	51	学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書	(推薦学科の専攻分野との関係等)	○ 別紙様式3-2	
51	24	52	自己評価結果公開資料		○ 別紙様式1-1	
51	24	53	学校関係者評価結果公開資料	(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)	○ 別紙様式1-1	
51	25	1	企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針		○ 別紙様式1-1	
51	25	2	「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応		○ 別紙様式1-1	
51	25	3	情報提供方法		○ 別紙様式1-1	
51	25	50	(別途、以下の資料を提出)		○ 別紙様式1-1	
51	25	51	情報提供している資料		○ 別紙様式1-1	
	42	1	学科等の情報			○
	42	2	学校単位の情報	「生徒納付金」等		○
	42	2		学校評価		○
	42	2		当該学校に係る情報		○
51	26		専務担当責任者		○ 別紙様式1-1	
52	(別紙様式1-2)		授業科目等の概要		○ 別紙様式1-2	
53	(別紙様式2-1)		実習・演習等において連携する企業等一覧		○ 別紙様式2-1	
54	(別紙様式2-2)		企業等と連携した実習・演習等		○ 別紙様式2-2	
55	(別紙様式3-1)		教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由書		○ 別紙様式3-1	
56	(別紙様式3-2)		学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書		○ 別紙様式3-2	
57	(別紙様式4)	1	学校の情報		○ 別紙様式4	○
57	4)	1	職業実践専門課程の基本情報について		○ 別紙様式4	
57	1	1	学校の情報		○ 別紙様式4	○
57	1	2	法人の情報		○ 別紙様式4	○
57	2	1	設置者名		○ 別紙様式4	○
57	2	2	設立認可年月日		○ 別紙様式4	○
57	2	3	代表者名		○ 別紙様式4	○
57	2	4	所在地		○ 別紙様式4	○
57	3	1	分野		○ 別紙様式4	○
57	3	2	認定課程名		○ 別紙様式4	○
57	3	3	認定学科名		○ 別紙様式4	○
57	3	4	専門士		○ 別紙様式4	
57	3	5	高度専門士		○ 別紙様式4	
57	4		学科の目的		○ 別紙様式4	
57	5		認定年月日		○ 別紙様式4	
57	6	1	員数等		○ 別紙様式4	
57	6	2	生徒総定員		○ 別紙様式4	
57	6	3	生徒実員		○ 別紙様式4	
57	6	4	留学生数(生徒実員のうち)		○ 別紙様式4	
57	6	5	専任教員数		○ 別紙様式4	
57	6	6	兼任教員数		○ 別紙様式4	
57	6	6	総教員数		○ 別紙様式4	
57	7		学期制度		○ 別紙様式4	
57	8		成績評価		○ 別紙様式4	
57	9		長期休み		○ 別紙様式4	
57	10		卒業・進級条件		○ 別紙様式4	
57	11		学修支援等		○ 別紙様式4	
57	12		課外活動		○ 別紙様式4	
57	13		就職等の状況		○ 別紙様式4	
57	14		主な学修成果	(資格・検定等)	○ 別紙様式4	
57	15		中途退学の現状		○ 別紙様式4	
57	16		経済的支援制度		○ 別紙様式4	
57	17		第三者による学校評価		○ 別紙様式4	
57	18		当該学科のホームページURL		○ 別紙様式4	

大項目	中項目	小項目	細目	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度	
修学支援新制度の運用状況に関する情報	51	前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数				○	
	52	前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数				○	
	53	前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数				○	
	54	適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数				○	
6	創立費に関する調書	1	区分 (校地、校舎、図書、教具・校具・備品等、経常経費等、合計)	○			
6		2	事項	○			
6		3	財源の内訳 (自己資金、寄附金、補助金等)	○			
6		4	計	○			
6		5	備考	○			
7	施設の概要	1	校地等	1	校地等の概要 (区分、権利の所属、面積、所在地、備考)	○	
7		1		2	所有者 住所／氏名等	○	
7		1		3	権利関係を証する書類	○	
7		2	校舎等	1	校舎等の概要 (区分、権利の所属、面積、所在地、備考)	○	
7		2		2	所有者 住所／氏名等	○	
7		2		3	権利関係を証する書類	○	
7		2		4	内訳表 (建物区分、室名、面積、収容人数、備考)	○	
8	設備の概要	1	総括表	1	校具(教育上必要な机、イス等) (品名、数量、価格、備考)	○	※〇外と記載し、詳細は内訳表
8		1		2	教具(教育上必要な機械、器具、標本及び模型等) (品名、数量、価格、備考)	○	※〇外と記載し、詳細は内訳表
8		1		3	図書 (品名、数量、価格、備考)	○	※〇外と記載し、詳細は内訳表
8		1		4	備品(事務用及び会議用机、イス、書類棚、ロッカー等) (品名、数量、価格、備考)	○	※〇外と記載し、詳細は内訳表
8		1		5	車両 (品名、数量、価格、備考)	○	※〇外と記載し、詳細は内訳表
8		1		6	その他設備等 (品名、数量、価格、備考)	○	※〇外と記載し、詳細は内訳表
8		2	内訳表	1	校具(教育上必要な机、イス等) (品名、数量、単価、価格、備考)	○	
8		2		2	教具(教育上必要な機械、器具、標本及び模型等) (品名、数量、単価、価格、備考)	○	
8		2		3	図書 (品名、数量、単価、価格、備考)	○	
8		2		4	備品(事務用及び会議用机、イス、書類棚、ロッカー等) (品名、数量、単価、価格、備考)	○	
8		2		5	車両 (品名、数量、単価、価格、備考)	○	
8		2		6	その他設備等 (品名、数量、単価、価格、備考)	○	
9	寄附申込書					○	

	大項目	中項目	小項目	細目	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度	
10	財産目録	1	資産総額	1 基本財産				
10		1		2 運用財産	○			
10		1		3 収益事業用財産	○			
10		2	負債総額		○			
10		3	正味財産(1)資産	1 基本財産	(土地、建物、図書、教具・校具及び備品)	○		
10		3		2 運用財産	(預金・現金、積立金、有価証券、不動産、貯蔵品、未収金、前払金)	○		
10		3		3 収益事業用財産	(事業用敷地、事業用建物、事業用動産、現金、事業用積立金)	○		
10		4	正味財産(2)負債	1 固定負債	(長期借入金、未払金)	○		
10		4		2 流動負債	(短期借入金、前受金、未払金)	○		
10		5	正味財産(3)借用財産	1 土地		○		
10		5		2 建物		○		
10		6	財産目録 総括表			○		
11		申請年度から学校等の設立後完成年度までの事業計画書及びこれに伴う予算書(資金収支及び消費収支)	1	事業計画 ①申請年度	1 施設・設備の整備計画	(事項、事業規模等、事業費、財源、実施時期、備考)	○	
11					2 その他の主要な事業計画	(事項、概要)	○	
11	2		事業計画 ②開設年度	1 施設・設備の整備計画	(事項、事業規模等、事業費、財源、実施時期、備考)	○		
11				2 その他の主要な事業計画	(事項、概要)	○		
11	3		事業計画 ③完成年度	1 施設・設備の整備計画	(事項、事業規模等、事業費、財源、実施時期、備考)	○		
11				2 その他の主要な事業計画	(事項、概要)	○		
11	4		予算書(資金収支及び消費収支)			○ ※学校法人会計基準に基づき作成		
81	経営要件を満たすことを示す資料	1	直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況				○	
81		2	直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況				○	
81		3	申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況				○	
41	財務諸表等						○	
12	生徒納付金調書	1	開設年度	(入学金、授業料、設備費、実習費、合計)	○			
12		2	翌年度		○	※3年課程の場合には翌々年度も有		
12		3	完成年度			○		
13	教員等給与調書	1	教員給与		○			
13		2	職員給与		○			
13		3	役員報酬		○			

	大項目	中項目	小項目	細目	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度	
14	負債償還計画書	申請時現在の負債残高	1	借入先	○			
14			2	当初借入金額	○	※借入先別		
14			3	借入年月日	○	※借入先別		
14			4	返済期間及び利率	○	※借入先別		
14			5	申請時までの償還額	○	※借入先別		
14			6	申請時現在の残高	○	※借入先別		
14			7	借入金に対する返済計画(年度別)	○	※借入先別		
14			8	借入目的	○	※借入先別		
14		申請時以後の借入予定	1	借入先	○			
14			2	当初借入金額	○	※借入先別		
14			3	借入年月日	○	※借入先別		
14			4	返済期間及び利率	○	※借入先別		
14			5	申請時までの償還額	○	※借入先別		
14			6	申請時現在の残高	○	※借入先別		
14			7	借入金に対する返済計画(年度別)	○	※借入先別		
14			8	借入目的	○	※借入先別		
14		3	年度末残額		○	※年度別		
14		4	帰属収入		○	※年度別		
14		5	帰属収入に対する負債償還額の割合		○	※年度別		
82		「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧	「運用資産」に計上した勘定科目	1	勘定科目の名称			○
82	2			資産の内容			○	
82	3			申請前年度の決算における金額			○	
82	「外部負債」に計上した勘定科目		1	勘定科目の名称			○	
82			2	負債の内容			○	
82			3	申請前年度の決算における金額			○	
15	寄附行為	(法人新設の場合は(案))			○			
16	法人登記事項証明書	(既設法人の場合)			○			
17	学校法人調書	1	法人の名称		○			
17		2	事務所の所在地		○			
17		3	新設校の内容	(学校名、課程/学科名、修業年限、入学定員、総定員、所在地、備考)	○		○ 別紙様式1-1	
17		4	役員の氏名等	(氏名、生年月日、最終学歴、主な職歴等、親族関係、常勤/非常勤の別、寄附行為の選任条項)	○			
17		5	評議員の氏名等	(氏名、生年月日、最終学歴、主な職歴等、常勤/非常勤の別、寄附行為の選任条項)	○			
17		51	就任承諾書		○			
17		52	履歴書		○			
17		53	誓約書		○			
17	54	宣誓書		○				
18	理事会・評議員会等決議録(写)	(既設法人のみ)			○			
19	設立発起人会決議録(写)	(法人新設の場合のみ)			○			
20	設立代表者権限証明書	(法人新設の場合のみ)			○			

21	学校の周辺 群／案内図					○			
22	校地校舎等 の位置図、 配置図及び 平面図					○	※01「学校設置事 業計画書」参照		
23	その他必要 と認められる 書類	1	入学案内・募集要項			○			
23		2	授業時間割			○			
23		3	別科に関する資料			○			
23		4	生徒確保の見込み・卒業 後の進路の見込み等の 資料			○	※01「学校設置事 業計画書」参照		
23		5	その他			○			

[記載方法について]

大項目から細目までの分類については、学校設置認可申請に関する書類を主として作成した。なお、下記については、それぞれ記載のとおり。

職業実践専門課程認定推薦に関する書類を主として分類項目を記載したもの

修学支援新制度への申請書類を主として分類項目を記載したもの

## 6-2. 第三者評価認証制度に必要な項目

専門学校の第三者評価として、備えなければならない要件は以下のとおり。

- (1) 審査の流れが明確に示されていること。
- (2) 審査・認証にかかるすべての費用が明確となっていること。
- (3) 評価基準が明文化されていること(評価基準について、評価機関と学校側が共有できていること)。

※ 第三者評価認証簡略化モデル(案)の評価基準については、次項 6-3 参照のこと。

- (4) 評価結果の表現方法が示されていること。
- (5) 申請段階において、少なくとも以下の書類等の提出を求め、書類審査(書面調査)を実施していること。

- ① 自己点検・評価表(自己評価報告書)
- ② エビデンス一覧(根拠資料の一覧表)
- ③ エビデンス類の写し

- (6) 複数名の審査員(評価委員)によって現地調査(訪問調査)を実施していること。

- (7) 現地調査(訪問調査)の際、少なくとも以下の点について確認していること。

- ① 学校概要の説明(代表者による説明等)
- ② 現地でのエビデンス確認(機密情報、個人情報、管理状況等)
- ③ 教職員等、現場実務者へのヒアリング
- ④ 施設・設備の確認



### 6-3. 第三者評価認証簡略化モデル（案）

(1) 自己点検・評価の共通的评价基準モデル 2022 と、専門学校が取り組んできた届出申請項目との比較

1 教育理念・目標			カテゴリ	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
1	1	中項目	理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)				
1	1	1	A	寄附行為又は定款、学則その他教育上の目的を定めた規程、HP、学生便覧	○	○	
1	1	2	A	学校・学科(理念・目的)を紹介するパンフレット、HP、学生便覧、学生の手引き	△	△	
1	1	3	B	教職員手帳等、学生便覧、学生の手引き、HP	△	△	
1	1	4	B	HP、パンフレット、募集要項	△	△	
1	2	中項目	教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)				
1	2	1	A	HP、学生便覧、実習要項、教育課程編成委員会議事録		○	
1	2	2	A	ニーズ調査アンケート、教育課程編成委員会議事録、就職担当者の報告書、学校関係者評価委員会議事録、HP			
1	2	3	A	学生便覧、HP、シラバス、学則別表2		○	
1	2	4	C	学生便覧、年間行事予定表、学則			
1	2	5	Q	中期計画、HP、アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等に当たるもの			
2 学校運営			カテゴリ	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
2	1	中項目	運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)				
2	1	1	A	学校・部門の運営方針を示す資料、運営方針、理事会議事録、管理運営に関する方針を明らかにし学内で共有した資料		○	○
2	1	2	B	学校計画書、運営方針発表会議事録、周知した場合の会当該の議録、行事の記録、写真等。寄附行為又は定款、その他教学運営等の教職協働の取組事例の資料			

2	2	中項目	事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)					
2	2	1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	A	事業計画書、理事会・評議員会の議事録、事業計画書を共有した証拠	△		
2	2	2	学校の年間スケジュールはあるか	A	年間行事予定表、事業計画工程表。学則等(授業期間)、外部実習等の履修指導等のガイダンス資料			
2	2	3	事業計画を作成し、それに伴う予算も組んでいるか	Q	事業計画書、予算書、理事会・評議員会の議事録等。教育に必要な施設・設備、機器・備品の整備、維持・管理に関する資料	△		
2	2	4	事業計画の執行状況を確認しているか、または確認する体制があるか	Q	会議体図、会議議事録、法人および学校の組織機構図、業務分掌表		△	
2	3	中項目	運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)					
2	3	1	寄附行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか	A	理事会会議規則、学校の運営規程等、理事会・評議員会の議事録、法人の理事・評議員会名簿(役職・氏名・所属先等の明示)、学校・学科・学年単位等の会議議事録等	△		
2	3	2	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	A	組織規程、決済規程、起案書、役職者の職務権限規程、内部規程類			
2	3	3	組織機能図があるか	A	組織図、校務分掌表		○	
2	3	4	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的開催されているか	B	年間行事予定表、教職員会議議事録、教職員会議・教員会議等の規程			
2	3	5	理事会・評議員会の議事録は公開されているか	C	情報公開規程等、理事会議事録、評議員会議事録、HP			
2	3	6	教職員(組織の構成員)それぞれの職務分掌が文書化されているか	C	校務分掌表、組織規程			
2	3	7	意思決定システムを整備しているか	S	会議体図、会議議事録(理事会、評議員委員会)、役職者の職務権限規程			
2	3	21	出退勤管理簿があるか	A	出勤簿、勤務予定表、就業規則			
2	3	22	教職員の健康診断がされているか	A	教職員健康診断の案内、教職員健康診断実施記録。就業規則、特定健康診査結果一覧			
2	3	41	施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	A	施設設備保守・管理点検表			
2	4	中項目	教職員の評価・育成(教員及び職員的能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか)					
2	4	1	資格・要件を備えた教員を確保しているか	A	資格・要件等採用基準、学校が求める教員像・教員の役割・教育責任の所在に関する考え方を学内で共有した資料、教職員名簿、実務経験者一覧、教員資格認定書	△	○	○

2	4	2	現に教員数が充足していない場合、採用活動を行っているか、または、教員資格等取得に向けた教育・指導を行っているか	A	HP、求人申込書、求人広告の記録(新聞・求人サイト)、教育訓練の記録、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、研修計画、面談・指導記録、求人票		○	
2	4	3	授業評価の実施・評価体制はあるか	A	実施体制組織図、授業評価の帳票、フィードバック記録、授業アンケート			
2	4	4	教員の組織体制を整備しているか	A	講師会議事録、教員組織図。教員組織の適切性を検証したこと示す各種委員会、改善・向上に向けた取組が分かる資料			
2	4	5	全ての教員(専任・兼任)に対して、当該学習分野又はスキル分野に関する必要なコンピテンスを有しているかを評価し、それらの評価結果を記録しているか	J	コンピテンス一覧、講師評価表、職務記述書、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料			
2	4	6	教員・講師は、経験を有し、日本国内において認知されている教授資格を持っている、又は認知されている講師養成訓練を受けているか	J	職員名簿、実務経験者一覧、講師資格認定書、教員・講師の経歴書履歴書、個人調書等			
2	4	7	教員・講師に対して、ニーズ分析の結果に関する情報を十分に知らせているか(学生のニーズ、求人企業のニーズ等)	J	講師交流会資料			
2	4	8	代講が必要な場合、適格な教員・講師が対応できるように手配し、当該教員・講師に授業の準備及び実施について指導しているか	J	講師の手引き、講師マニュアル			
2	4	21	職員の能力開発のための研修等が行われているか	A	研修報告書、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料			
2	4	22	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか(研修等の効果の評価し、文書により記録しているか)	A	研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		○	
2	4	23	教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか	B	教員・講師面談記録、講師交流会資料			
2	4	24	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じた組織的・計画的に受講させているか	B	教員の研修計画・研修報告書		○	
2	4	25	教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、 <b>専門能力開発の計画を作成しているか</b> (教職員研修計画の作成)	B	教員・講師の研修計画書			
2	4	26	教員の資質向上への取組を行っているか	S	教員の研修計画書、研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		○	
2	4	27	県専各連合会主催研修会等への参加を奨励・支援しているか	Q	教員の研修計画書、研修案内資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料			
2	4	28	[職業実践専門課程]教員の実務卓越性及び教育指導力向上のため、研修計画を実施して組織的に実施していますか	Q	教員の研修計画書、研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		○	

2	4	29	校内研修(OJT)を行っているか	Q	研修報告書、研修実施計画書。学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		○	
2	4	30	企業や各種の団体等が主催する研修会等への参加を奨励・支援しているか	Q	教員の研修計画書、研修案内資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料			
2	4	31	教員・講師に対して、学習指導のための教育訓練や教材の利用についての訓練を実施しているか	J	新入職員研修、講師交流会資料、研修報告書、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度・判断した実例を示す資料、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		○	
2	4	32	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか	J	新入職員研修実施記録、防犯マニュアル、避難訓練実施要項。避難訓練実施記録、防災訓練計画書			
2	4	41	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	B	会議議事録、報告書、教務日誌、教員組織の適切性を検証したこと示す各種委員会、改善・向上に向けた取組が分かる資料			
2	4	42	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	C	研修計画、研修報告書、教学運営等の教職協働の取組事例の資料			
2	4	43	事務職員(学習サービスの提供に関わる教員・講師以外の職員)は、自らの職務をやり遂げるために必要なコンピテンス及び適格性を有しているか	J	職員業務能力評価表、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料			
2	5	中項目	人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)					
2	5	1	人事に関する制度を整備しているか	A	就業規則、人事評価規程、テレワーク規定			
2	5	2	給与に関する制度を整備しているか	A	給与規程・職能資格規程、退職給与規程・旅費規程			
2	5	3	昇給・昇格制度は文書化されているか	B	人事評価規程・昇進昇格規程、給与規程、昇任に関して定めた規程			
2	5	4	採用制度は文書化されているか	B	教職員採用規程			
2	6	中項目	情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)					
2	6	1	情報システム化等による業務の効率化が図られているか(情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)	A	導入されている情報システムの概要を示す資料、円滑な情報システムの運営に係る組織体制を示す資料・情報システム化に伴う教育活動の効率化や効果を示す資料			

3 教育活動			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
3	1	中 項 目	目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)				
3	1	1	A	カリキュラムポリシー、HP、学生便覧、CP検証時の議事録、教育課程編成委員会議事録		○	
3	1	2	A	カリキュラムマップ、カリキュラム、教育課程の体系性を示す学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料			
3	1	3	B	ディプロマポリシー、HP、学生便覧、DP検証時の議事録。学校関係者評価委員会議事録		○	○
3	2	中 項 目	教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)				
3	2	1	A	カリキュラムマップ、カリキュラム、履修要項、シラバス、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料		○	○
3	2	2	A	シラバス			○
3	2	3	B	コマシラバス			
3	2	4	B	HP、シラバス、講義概要、学生便覧。授業報告書			○
3	2	5	C/J	シラバス、コマシラバス、授業報告書			
3	2	6	Q	シラバス、講義概要、学生便覧、カリキュラム、教育課程を公表しているHP			○
3	2	7	Q	学則	△	○	
3	2	8	Q	学則	△	○	
3	2	9	J	シラバス、コマシラバス、講義概要			○
3	2	10	J	シラバス、講義概要、評価手順書、学習成果の把握に用いている資料・その運用が分かる資料、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料			○
3	2	11	J	カリキュラムマップ、シラバス、講義概要			
3	2	21	A	評価マニュアル、授業評価報告書、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料			
3	2	22	B	授業評価チェックシート、授業観察報告書、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			

3	2	23	学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)	B	授業アンケート、卒業時アンケート、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	24	評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか	B	フィードバック記録、シラバス、改善活動の記録、授業アンケート、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	25	質保証を目的とした授業の評価にあたり、アセスメント結果(学修成果)のレビューを取り入れているか(アセスメント結果を、当初の目標と比較して評価しているか)	J	授業評価報告書、学習サービス評価報告書、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料			
3	2	26	カリキュラムを設計又は見直す際に、過去に提供した類似の学習サービスに関する評価の結果を考慮しているか	J	カリキュラム検討会議議事録、教育課程編成委員会議事録、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	41	カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか(カリキュラム作成委員会等)	B	カリキュラム作成委員会組織図、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	42	カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか	B	教育課程編成委員会議事録、カリキュラム検討会議議事録		○	
3	2	43	カリキュラム設計及び開発の経験を有している、もしくは訓練を受けたファシリテーターなどが、カリキュラムの設計及び開発を担当しているか	J	校務・職務記述書、経歴書、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	61	学習教材は、学習内容の実際の有用性を考慮した実践的かつ最新のものであり、社会的ニーズ、文化的ニーズ及び学習者の背景を考慮して選択されているか	J	教科書選定・決定の議事録			
3	2	62	少なくとも年1回、カリキュラム、学習教材及びアセスメント教材の見直しを行っているか	J	カリキュラム検討会議議事録、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料		△	
3	2	63	学内で使用又は開発した学習リソース(資源)の出典及び著作権について、適正に処理できているか	J	講師マニュアル、講師の手引き、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)届出			
3	2	64	教員・講師及び学習者に対して、印刷教材・電子教材の複写及び利用に関する規則について情報提供しているか	J	講師マニュアル、講師の手引き、学生便覧、就業規則			
3	2	81	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	A	キャリア教育シラバス、実務家教員シラバス		○	
3	2	82	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか	B	カリキュラムマップ・実務家教員シラバス・企業との協定書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料		○	
3	2	83	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか	B	教育課程委員会議事録、カリキュラム検討会議議事録、実習報告書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料		○	

3	2	84	企業・施設等での職場実習(インターンシップ含む)があるか	B	実習受諾書、講義概要、企業実習報告書、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料		○	
3	2	85	企業・地域・行政との連携を図っているか	C	実習受諾書、学校関係者評価報告書、設置主体・学校法人の事業報告書、HP			
3	2	86	他の高等教育機関との連携講座等を行っているか	C/Q	シラバス、講義概要、教育連携協定書、設置主体・学校法人の事業報告書、HP			
3	2	87	県内の人材を活用して、授業等を行っているか	Q	実習受諾書、講義概要			
3	2	88	県内の企業、業界団体、自治体等と連携した授業等を行っているか	Q	非常勤講師契約書、講義概要、連携実務実習に係る実施計画・実施協定書および実施に係る責任体制が分かる資料			
3	2	89	学生が県や各市・町の自然、歴史、文化等に触れることのできる授業等を行っているか	Q	年間行事予定表、授業計画書、フィールドワーク調査書			
3	2	90	公共のマナーについて、教育・指導しているか	Q	交通安全講和依頼書、年間行事予定表、学生便覧、オリエンテーションの手引き			
3	2	91	交通安全教育を行っているか(交通事故死者数全国ワースト上位からの脱却を図るべく教育を行っているか)※地域の特性を活かした教育の例	Q	交通安全講和依頼書、年間行事予定表			
3	3	中項目	成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)					
3	3	1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	A	成績評価に関する規程、授業科目履修規程、学生便覧、進級基準・卒業基準、判定会議議事録		○	
3	3	2	学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	B	成績評価に関する規程、授業科目履修規程、学生便覧、進級基準・卒業基準。保護者説明会資料			
3	3	3	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか	B	成績評価規程、シラバス、判定会議議事録、科目ごとの成績表		○	
3	3	4	[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか	B	成績評価規程、シラバス、判定会議議事録、連携企業等との会議録、連携科目の成績表		○	
3	3	5	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	S	シラバス、評価マニュアル、研究会発表資料、研究会発表の成果記録			
3	3	6	アセスメントの結果は、公平性、透明性及び守秘義務の原則に鑑みて、確立された権限又は正当な承諾を得た者のみ閲覧可能とされているか(閲覧制限)	J	個人情報保護管理規程、講師マニュアル、アクセス権限規程			
3	4	中項目	資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)					
3	4	1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)	A	目標資格・検定試験一覧、シラバス、講師概要、成績証明書、卒業証明書、カリキュラムマップ、学習計画、試験対策計画			
3	4	2	資格・免許取得のための指導体制はあるか	S/Q	職務分掌、教員組織図、指導計画書			
3	4	3	カリキュラムや授業計画(シラバス)は文書化またはデータ化し、学生に配付しているか	Q	シラバス、講義概要			

3	5	中項目	キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか)			
3	5	1	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	B	企業との協定書等、シラバス、キャリア教育に関する教育計画書	
3	5	2	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか	C	企業アンケート、改善活動の記録、カリキュラム会議議事録	
3	5	3	キャリア教育等の実施に向け、中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申)(平成23年1月31日)の内容を参照していますか	Q	講師交流会資料、教員研修報告書	
3	5	4	キャリア教育等の実施にあたり、教育内容・方法を工夫しているか	Q	シラバス、コマシラバス、講義概要	
3	5	21	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A	シラバス、講義概要、連携授業計画書・報告書	
3	2	41	リメディアル(導入前教育・補習)教育を行っているか	C	実施記録、教務会議議事録	
3	2	42	学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか	J	授業アンケート、科目別アンケート	

4 学修成果・教育成果			カテゴリー	エビデンス例	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度
4	1	中項目	学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)				
4	1	1	コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか	A	修了試験成績一覧、期末試験成績一覧	○	○
4	1	2	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか(測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か)	B	成績評価基準、成績評価方法、科目シラバス	○	○
4	1	3	コースの開始前又は開始時に、学習する内容に関して学習者が有するコンピテンスのレベルについて、アセスメントを行っているか	J	入学試験結果、授業開始時レベルチェック、入学後基礎学力試験		
4	1	4	要請があった場合には、学習者又はスポンサーに対して、a) 学習サービスの名称及び目的やb) 指導時間数、c) 達成度などの情報を含む修了証明書を提供しているか	J	学生便覧、証明書等発行記録		
4	2	中項目	就職率(就職率の向上が図られているか)				
4	2	1	就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)	A	就職関連指導シラバス、就職実績報告書	△	
4	2	2	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか	A	事業計画書 会議資料		
4	2	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか	B	就職活動報告書		
4	2	4	対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット・HP等)	B	パンフレット、HP	○	
4	2	5	学生の就職結果に関して検証・報告がされたか	C	就職実績報告書、教職員会議議事録		
4	3	中項目	資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)				
4	3	1	資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)	A	資格試験結果報告書、資格・検定試験取得率の履歴	△	



4	3	2	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	A	目標資格・検定一覧			
4	3	3	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	教職員全体会議資料			
4	3	4	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	B	検定試験結果報告書		△	
4	3	5	資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか	B	パンフレット、HP		○	
4	3	6	資格等の取得率向上のための対策を講じているか	Q	教務会議議事録、検定対策企画書・実施記録			
4	4	中項目	社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)					
4	4	1	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	A	卒業生調査・企業アンケート、企業等訪問記録、就職担当者訪問記録等			
4	4	2	卒業生の動向について、年度毎に調査・集計し、動向等を把握しているか	C/Q	企業等訪問記録、卒業生就業先訪問記録、企業等アンケート、調査表			
4	4	3	卒業年度だけでなく、卒業後一定期間後の勤務先等就業状況を調査・把握しているか	C/Q	就職内定状況一覧、卒業生就業状況一覧、企業在籍調査結果、企業等アンケート、調査表			

5 学生支援			カテゴリー	エビデンス例	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度	
5	1	中項目	修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか)					
5	1	1	学生への修学支援を適切に行っているか	A	学生カルテ、学生指導履歴、個別相談表、修学支援の一環としての奨学金に関するHP		○	
5	2	中項目	就職等進路指導(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)					
5	2	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保証人(保護者)に周知されているか)	A	学生便覧、オリエンテーション資料		△	
5	2	2	キャリアサポート関連の有資格者(キャリアカウンセラー・キャリアコンサルタント・産業カウンセラー等)がいるか	C	キャリアコンサルタント・キャリアサポーター一覧			
5	2	3	就職担当部門と担任教員との連携は図られているか	C/Q	就職会議の記録			
5	2	4	関連業界への就職率の向上は図られているか	C/Q	就職活動報告書、就職先一覧、学校関係者評価委員会議事録		△	
5	2	5	就職等に関する支援部署・相談部署(就職担当部門)はあるか	Q	組織図、校務分掌表			
5	2	6	より高度な学習・研究ができるよう大学等との併修または接続が可能な体制等を取っているか	Q	カリキュラムマップ、講義概要、提携協定書			
5	2	7	早期から、県内または関連業界へ就職することの意義・メリット等について説明しているか	Q	就職セミナー資料			
5	2	8	県内への就職率の向上は図られているか	Q	就職活動報告書、就職先一覧、学習サービス評価報告書			
5	2	9	企業等からの求人票をまとめ、求人情報を学生に公開しているか	Q	求人票一覧表、就職セミナー資料			

5	2	10	就職説明会・就職相談会等を開催していますか、または人材関連企業等が主催する説明会等への参加を奨励しているか	Q	就職セミナー資料、年間行事予定表			
5	2	11	履歴書の書き方、面接の受け方などの講座を設けているか、または指導しているか	Q	就職セミナー資料、年間行事予定表、就職対策企画書			
5	3	中項目	学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)					
5	3	1	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	A	学生便覧			
5	3	2	学生の面談・相談記録があるか	B	学生面談記録、個別面談シート			
5	3	3	入学時または定期的に、担任等が学生に対し個別面談・ヒアリングを行っているか	Q	学生カルテ、学生指導履歴、個別相談表			
5	3	4	いじめや孤立を早期に発見する体制があるか	Q	学級日誌、クラス運営報告書、学生カルテ、教務日誌			
5	3	5	いじめ等を見つけた場合、それを解決するための体制・仕組みがあるか	Q	職務記述書、組織図			
5	3	21	留学生に対する相談体制を整備しているか	S	留学生活の手引き、組織図			
5	4	中項目	学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)					
5	4	1	奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	A	募集要項、奨学金説明会資料			○
5	4	2	公的支援制度の利用について、学生・保証人(保護者)に案内、情報提供しているか	C/Q	公的奨学金制度説明書、案内の記録			○
5	4	3	学費の減免、特待生制度、学校独自の奨学金制度等はあるか	Q	募集要項			○
5	4	4	給付型奨学金や授業料等減免など、学校独自に学生への経済的支援を行っているか	Q	募集要項			○
5	4	21	学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	A	健康診断案内、年間行事予定表、学校医がいることを示す資料、健康相談窓口の案内			
5	4	22	有所見者の再健診について適切に対応しているか	Q	再健診の案内、記録			
5	4	41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	A	課外活動(地域活動・部活動等)の記録、部活動の実績の記録		△	
5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	A	募集要項、説明会記録、HP			
5	4	43	遠隔地からの学生のための寮を整備しているか、またはアパート・マンションの紹介等をしているか	S/Q	学生寮の位置、収容数等の資料、紹介業者パンフレット			
5	4	44	子育てや女性の就業支援のための体制・教育を整えているか	Q	募集要項、HP			
5	4	45	学習に関する要望、学習に関する要望を取り巻く状況及び通学の障害となる要因(距離や費用等)を理解し、解決に向けた提案を行っているか	J	個別相談記録、オープンキャンパスアンケート			
5	5	中項目	中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)					
5	5	1	退学率の低減が図られているか(受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか)	A	退学防止の取り組み記録、退学状況の分析と対策記録		○	○
5	5	2	退学率の目標を設定しているか	A	事業計画書			
5	5	3	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	事業計画書、会議資料			

5	5	4	退学者数を公表しているか	B	HP、職業実践専門課程別紙様式4		○	△
5	5	5	中途退学者数、中途退学の原因・傾向等を把握しているか	C/Q	学生指導報告書、学習サービス評価報告書、個別相談記録		○	△
5	5	6	中途退学防止のための対策を講じているか	Q	学生指導履歴、カウンセリング記録、個別相談記録		△	△
5	6	中項目	保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)					
5	6	1	保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか)	A	保護者面談記録、保護者会報告書			
5	6	2	保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか	B	保護者面談案内、保護者会報告書			
5	6	3	緊急時の保証人(保護者)等との連絡体制を確保しているか	C/Q	学生調査書、学生カルテ			
5	6	4	成績・素行不良の場合には、保護者等に連絡を取り、あるいは面談しているか	Q	保護者面談記録、学生指導報告書、個別相談記録			
5	6	5	保護者会の開催等、保護者等とのコミュニケーションを図るとともに、学校の教育活動情報を伝えているか	Q	保護者会報告書、学園新聞			
5	7	中項目	卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)					
5	7	1	卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)	B	同窓会会則、就職あっせん記録、相談窓口			
5	7	2	学校情報を卒業生に知らせているか(HP・学校便り等)	C	HP、同窓会HP			
5	7	3	学校は同窓会との連携を図っているか	C/Q	同窓会会則			
5	7	21	卒業生への卒業教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか)	B	パンフレット、HP			
5	7	22	卒業生への資格、検定等不合格者に対する対策を講じているか	C/Q	国家試験対策計画、実施記録			
5	7	23	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	S	研修会案内(OB向け)、HP			
5	7	41	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	A	パンフレット、HP			
5	7	42	大学等卒業者の入学に際し、入学前の履修に関しての取扱いを学則・細則に規定し、適切に認定しているか	C/Q	学則・細則			△
5	7	43	教育訓練給付金対象の講座指定を受け、社会人入学生の学費軽減に努めているか	Q	募集要項、HP		△	

6 教育環境			カテゴリー	エビデンス例	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度	
6	1	中項目	施設・設備等(施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)					
6	1	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか)	A	学校設置認可申請書、教室配置図、時間割、専修学校報告書	○	△	
6	1	2	学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか	A	資産目録、図書台帳	△		
6	1	3	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか	A	各種設備・教育備品の一覧表及び点検票、管理体制の組織図	△		

6	1	4	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか	C	施設案内図、図書台帳	△		
6	1	5	学習環境として外部組織が管理する施設・設備を用いる際には、必要となる最小限の要件を特定し、提示しているか	J	外部施設確認チェック表			
6	1	6	図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか	J	学生便覧			
6	1	21	分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか	B	掲示物、学生便覧			
6	1	22	学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか	B	教室清掃チェックシート、環境整備チェックシート			
6	1	41	施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか	A	施設・設備の点検、補修計画書、点検・修繕の記録、電気設備点検記録報告書、電気設備定期点検報告書、建築物環境衛生管理報告書			
6	2	中項目	学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)					
6	2	1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	A	学外実習時の実施要綱・マニュアル	△		
6	2	2	実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。	B	倫理規程、学生便覧			
6	2	3	校外実習等についての成績評価基準を明確に決めているか	C/Q	校外実習マニュアル、評価マニュアル		○	○
6	2	4	校外実習等は、教育課程の中に組み込まれているか	Q	カリキュラムマップ、シラバス、講義概要		○	
6	2	5	校外実習等に関する実施要領・マニュアル等を作成し、学生・保護者等に周知しているか	Q	校外実習マニュアル、臨床実習実施要領			
6	3	中項目	防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)					
6	3	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	A	危機管理マニュアル、気象警報による休講等の取扱いガイドライン			
6	3	2	防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか	A	消防用設備点検報告書、警備業務請負契約書			
6	3	3	防災計画や消防計画を所轄の消防署に届出ているか、また必要に応じそれらの計画を変更しているか	Q	防災計画、消防計画			
6	3	4	施設・設備の耐震化を図っているか	Q	施設改修計画、改修工事記録、耐震性検査記録			
6	3	21	定期的に防災訓練を実施しているか	A	防災訓練実施要項、防災訓練実施報告書			
6	3	22	学校独自で教職員・学生に対し防災研修・教育を行っているか	Q	消防訓練実施要綱、年間行事予定表			
6	3	23	県シェイクアウト(県民いっせいで震防災行動訓練)や各市・町が行う防災訓練等に参加しているか	Q	避難訓練企画書、防災訓練開催チラシ			
6	3	41	学校における安全管理の整備を行っているか	B	設備管理者の一覧表、各種設備の定期点検票、危機管理マニュアル			

7 学生の受入れ募集			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
7	1	中 項 目	学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか)				
7	1	1	学生募集活動は、適正に行われているか	A	募集活動体制組織図、営業日報、パンフレット、OC用説明資料、募集要項、学校案内、HP	△	○
7	1	2	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか	A	アドミッションポリシー、募集要項、パンフレット、公式Webサイト		○
7	1	3	学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか	A	パンフレット、HP		
7	1	4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか	A	募集活動体制組織図、営業日報、学生募集要項、学校案内(パンフレット)		△
7	1	5	高等学校等直結する教育機関に対し、教育活動等の情報提供を行っているか	S/Q	年間計画表、広報計画		
7	1	6	学校運営責任者の情報や、教員・講師の適格性・経験などの情報を提供しているか	J	パンフレット、HP		
7	1	21	入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができていますか	A	校務分掌、HP、組織図		
7	1	22	学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか	A	オープンキャンパス配布資料、説明用資料、HP、募集要項		
7	1	23	入学予定者に対し学習指導・支援等は行われているか	B	入学前教育について(資料)	△	
7	1	24	体験入学・オープンキャンパス等を実施し、多くの人に教育内容・施設設備等の紹介をしているか	Q	体験入学案内書、パンフレット、HP		
7	1	25	学習者の満足度に関するフィードバックを入手する手順、並びに彼らの要求、提案及び苦情に対応する手順など、学校生活での支援体制について入学前に伝えているか	J	オープンキャンパス配布資料、HP		
7	1	26	教授資格、教歴及び背景など、授業や実習を担当する教員・講師のプロフィールについて、オープンキャンパスなどで紹介しているか	J	パンフレット、HP、オープンキャンパス配布資料		
7	1	27	学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか	J	個別相談記録、オープンキャンパスアンケート		
7	1	41	教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、オリエンテーションなどで学校側の義務と責任を学生と保証人(保護者)に案内しているか	C/J	学生便覧、オリエンテーション資料		
7	2	中 項 目	入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)				
7	2	1	学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか)	A	募集要項、学校案内		
7	2	2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか	A	入試基準、選考方法 選考における実施体制、選考結果資料		
7	2	3	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	S	入学者等のデータ表、推移表		
7	2	4	社会人の「学び直し」に対応し、社会人を積極的に受入れているか	Q	募集要項、パンフレット、HP		
7	2	5	履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか	J	履歴書、入学願書一式、文書管理簿		

7	3	中項目	学納金(学納金は妥当なものとなっているか)			
7	3	1	学納金は妥当なものとなっているか	A	募集要項	
7	3	2	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	A	パンフレット、募集要項	△
7	3	3	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	S	学納金の算定資料	
7	3	4	入学辞退者への授業料返還について、文部科学省通知(18文科高第536号)に基づいて適切に対応しているか	S/Q	募集要項	
7	3	5	教育訓練給付制度(一般教育訓練給付・専門実践教育訓練給付)を利用できるよう取組んでいるか	Q	募集要項、パンフレット、HP	
7	3	6	学習者又はスポンサーから要請があった場合には、支払の証明を提供しているか	J	学生便覧、証明書発行台帳	

8 教育の内部質保証システム				カテゴリー	エビデンス例	学校設置認可申請	職業課程認定推薦	修学支援新制度
8	1	中項目	関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか)					
8	1	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	A	法令遵守の研修報告書、教務日誌、専修学校設置基準チェック表	△		
8	1	2	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	A	組織図、校務分掌表、内部規定類			
8	1	3	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか	B	ハラスメント防止規程、危機管理規程、ルールブック		△	
8	1	4	所轄官庁に対し、申請・届出等を遅滞なく行っているか	Q	申請・届出書類一覧、校務分掌表			
8	1	21	セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等の防止について、規定を文書化し、対策を立て実行しているか	C/Q	ハラスメント防止規程、就業規則		△	
8	2	中項目	個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)					
8	2	1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	A	個人情報保護規程、プライバシーポリシー、セキュリティポリシー等			
8	2	2	個人情報保護規程が文書化されているか	A	個人情報保護規程、個人情報取扱規程			
8	2	3	個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知、意識づけができているか	B	教員研修資料、講師交流会資料			
8	2	21	リムーバブルメディア、ウェブサイト等からの情報漏洩防止策を講じているか	Q	情報セキュリティ規程			
8	3	中項目	学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)					
8	3	1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか	A	自己点検・評価報告書、改善計画書、改善報告書	○	○	○
8	3	2	自己点検・評価報告書にまとめているか(自己点検・評価報告書があるか)	A	自己点検・評価報告書		○	○
8	3	3	自己点検・評価の組織があるか	B	自己点検・評価委員会、組織図、校務分掌表		△	△
8	3	4	実施のための組織体制を整備し、定期的に取り組んでいるか	Q	組織図、校務分掌表、内部規定類			
8	3	5	学校評価の目的(何のために学校評価をするか)が、全ての教職員に浸透していたか	Q	教職員会議議事録、講師交流会資料			

8	3	6	学校評価を積極的に実施できたか(受動的になつたり、義務感でやっていなかったか)	Q	学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録			
8	3	7	評価に向けての体制を構築し、担当責任者・担当者を明確に決めたか	Q	組織図、校務分掌表、内部規定類			
8	3	8	評価の範囲、目標、根拠、基準、方法及びスケジュールを含む、モニタリング及び評価の手段などを考慮し、モニタリング及び評価のプロセスを設計しているか	J	評価項目一覧表、授業評価マニュアル			
8	3	9	適切な評価体制を有し、学校評価(学習サービスの評価)が実施されているか(適格者によるモニタリング及び評価を実施できているか)	J	組織図、校務分掌表、内部規定類			
8	3	21	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか	B	学校関係者評価委員会議事録、委員会名簿		○	○
8	3	22	学校関係者評価を適正に実施運用するためのルールが明文化されているか	Q	学校関係者評価委員会規程			
8	3	23	学校関係者評価を実施するための組織体制を整備しているか	Q	学校関係者評価委員会規程			
8	3	24	学校関係者評価を実施するために、設置課程・学科の関連業界等から委員を選出しているか	Q	学校関係者評価委員名簿		○	○
8	3	25	学校関係者評価結果を報告書にまとめているか	Q	学校関係者評価報告書		○	○
8	3	26	学校評価の準備から実施、また公表に至るまで、教職員が協力して行えたか	Q	学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録			
8	3	27	評価結果を踏まえ、改善に向けての仕組み・流れを構築し、それをみんなで共有できたか	Q	是正マニュアル、学校関係者評価委員会議事録			
8	4	中項目	改革・改善(各学科の教育目標、育人人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)					
8	4	1	自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか	A	教職員会議議事録			
8	4	2	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	A	卒業生就業・離職状況調査報告書、是正報告書			
8	4	3	自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	改善計画書、是正計画書			
8	4	4	自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	改善報告書、是正報告書			
8	4	5	学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	改善計画書、是正計画書			
8	4	6	学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	改善報告書、是正報告書			
8	4	21	教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか(モニタリング及び評価の結果を考慮して、学習サービスの改善・変更を実施しているか)	J	マネジメントレビュー報告書、経営会議議事録			
8	4	41	学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか	J	予防処置報告書、是正処置報告書			
8	4	42	学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか	J	学生便覧、HP(問合せ先情報)			
8	4	43	業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組みができていないか(苦情及び要請への対応を含む)	J	HP(問合せ先情報)、学習サービスマニュアル			

8	5	中項目	教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)				
8	5	1	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	A	職業実践専門課程別紙様式4、HP		○
8	3	2	学校概要、教育内容、教職員の情報等を積極的に公開しているか	Q	HP		
8	3	3	[職業実践専門課程]認定学科の基本情報は、学校のホームページで公開するとともに、最新の情報に更新しているか	Q	職業実践専門課程様式4、HP		○
8	5	21	自己評価結果を公開しているか	A	公表した冊子、自己点検・評価報告書、HP		○ ○
8	5	22	学校関係者評価結果を公表しているか	B	公表した冊子、学校関係者評価報告書、HP		○ ○

9 財務			カテゴリー	エビデンス例	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度
9	1	中項目	財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)				
9	1	1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	A	財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書		△ ○
9	1	2	年度予算・中期計画が策定されているか	A	全体予算書、中期計画書	△	
9	1	3	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	S	財務分析結果		
9	2	中項目	予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)				
9	2	1	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	A	予算書、理事会議事録、評議員会議事録		○
9	2	2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	B	収支計画書、予算執行表、月次予算チェック表		○
9	2	3	出願者数、入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか	Q	学籍管理記録、理事会報告資料、広報資料(出願者数一覧等)		
9	2	4	収入と支出のバランスが取れているか	Q	財務諸表、月次決算資料		○
9	2	5	設備投資が過大になっていたり、負債が返還可能な範囲を超えていたりしていないか	Q	中期決算報告資料、貸借対照表		
9	3	中項目	監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)				
9	3	1	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか	A	会計監査報告書		○
9	3	2	会計監査(内部・外部)体制のルールが明確化されているか	C/Q	会計監査規程		
9	3	3	会計監査(月次決算書等)の結果報告が文書等にて明確化されているか	C/Q	会計監査報告書		
9	4	中項目	財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)				
9	4	1	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか	A	財務諸表、HP、財務書類等閲覧規程		△ ○
9	4	2	財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか	B	HP		



10 社会貢献・地域貢献			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
10	1	中 項 目	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)				
10	1	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	A	年間行事予定表、利用案内、利用の記録		
10	1	2	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	A	公共職業訓練等受託契約書、年間計画表		
10	1	3	地域、関連業界、同窓会等が研修会・研究会等を開催する際、学校施設・設備等を開放しているか	Q	学校施設・設備管理規程、教室貸出マニュアル		
10	1	4	県専各連合会の若年者職業意識涵養事業(県の委託事業)に積極的に参加しているか	Q	イベント配布資料、校務分掌表、年間計画表		
10	1	5	高校生・中学生に対し、キャリア教育・職業教育や進路に関する指導・助言を行い、職業意識の涵養・高揚に努めていますか(前出の県専各連合会主催事業以外のもの)いるか	Q	イベント配布資料、校務分掌表、年間計画表		
10	2	中 項 目	ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)				
10	2	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	A	ボランティア活動支援体制に関する資料	△	
10	2	2	目標・計画に基づく社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を実施しているか	C	年間行事予定表、年間行事実績表、行事実施報告書		
10	2	3	教職員は率先して近隣道路の清掃を行うなど、学生の模範となる行動をしているか	Q	ボランティア活動報告書		
10	2	4	学生が地域や地域住民の開催する行事・イベント等へ参加することを奨励しているか	Q	各種案内及び依頼文、行事・イベント案内、校務分掌表		
10	2	5	地域の企業、業界団体、自治体等と連携した事業等(分野により研究・開発)を行っているか	Q	各種案内及び依頼文、校務分掌表		

11 国際交流(必要に応じて)			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
11	1	中 項 目	留学生の受入れ・海外への留学(留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)				
11	1	1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	A	事業計画書、校務分掌表		
11	1	2	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	A	入管提出書類一式、学籍、管理体制組織図、旅行傷害保険、リスク回避マニュアル		
11	1	3	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	A	留学生活の手引き、組織図		
11	1	4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	A	留学生活の手引き、成績証明書(外国語併記様式)、HP、JLPT取得率、資格試験取得率、就職率、進学率		
11	1	5	国際交流に取組んでいるか	C/S	海外のとの教育交流に関する協定等		
11	1	6	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか	C	説明会資料、連携に関する資料、海外のとの教育交流に関する協定等、エージェンツ契約書		

(2) 第三者評価認証簡略化モデル(案) (専門学校が取り組んできた届出申請項目との重複を取り除いたもの) ※ カテゴリーA・B・Cのみ掲載 4章まで。【作業中】

1 教育理念・目標			カテゴリー	エビデンス例	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度
1	1	中項目		理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)			
1	1	2	A	学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか	△	△	
1	1	3	B	教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか	△	△	
1	1	4	B	学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか	△	△	
1	2	中項目		教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)			
1	2	2	A	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか)			

2 学校運営			カテゴリー	エビデンス例	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度
2	1	中項目		運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)			
2	1	2	B	運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか			
2	2	中項目		事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)			
2	2	1	A	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか	△		
2	2	2	A	学校の年間スケジュールはあるか			
2	3	中項目		運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)			
2	3	1	A	寄附行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか	△		
2	3	2	A	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか			
2	3	4	B	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に開催されているか			
2	3	5	C	理事会・評議員会の議事録は公開されているか			

2	3	6	教職員(組織の構成員)それぞれの職務分掌が文書化されているか	C	校務分掌表、組織規程			
2	3	21	出出勤管理簿があるか	A	出勤簿、勤務予定表、就業規則			
2	3	22	教職員の健康診断がされているか	A	教職員健康診断の案内、教職員健康診断実施記録。就業規則、特定健康診査結果一覧			
2	3	41	施設設備の保守・管理が定期的に行われているか	A	施設設備保守・管理点検表			
2	4	中項目	教職員の評価・育成(教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか)					
2	4	3	授業評価の実施・評価体制はあるか	A	実施体制組織図、授業評価の帳票、フィードバック記録、授業アンケート			
2	4	4	教員の組織体制を整備しているか	A	講師会議事録、教員組織図。教員組織の適切性を検証したこと示す各種委員会、改善・向上に向けた取組が分かる資料			
2	4	21	職員の能力開発のための研修等が行われているか	A	研修報告書、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料			
2	4	23	教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか	B	教員・講師面談記録、講師交流会資料			
2	4	25	教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、 <b>専門能力開発の計画を作成しているか</b> (教職員研修計画の作成)	B	教員・講師の研修計画書			
2	4	41	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか	B	会議議事録、報告書、教務日誌、教員組織の適切性を検証したこと示す各種委員会、改善・向上に向けた取組が分かる資料			
2	4	42	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	C	研修計画、研修報告書、教学運営等の教職協働の取組事例の資料			
2	5	中項目	人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)					
2	5	1	人事に関する制度を整備しているか	A	就業規則、人事評価規程、テレワーク規定			
2	5	2	給与に関する制度を整備しているか	A	給与規程・職能資格規程、退職給与規程・旅費規程			
2	5	3	昇給・昇格制度は文書化されているか	B	人事評価規程・昇進昇格規程、給与規程、昇任に関して定めた規程			
2	5	4	採用制度は文書化されているか	B	教職員採用規程			
2	6	中項目	情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)					
2	6	1	情報システム化等による業務の効率化が図られているか (情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)	A	導入されている情報システムの概要を示す資料、円滑な情報システムの運営に係る組織体制を示す資料・情報システム化に伴う教育活動の効率化や効果を示す資料			

3 教育活動			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
3	1	中 項目	目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)				
3	1	2		A カリキュラムマップ、カリキュラム、教育課程の体系性を示す学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料			
3	2	中 項目	教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)				
3	2	3		B コマシラバス			
3	2	5		C/J シラバス、コマシラバス、授業報告書			
3	2	21		A 評価マニュアル、授業評価報告書、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料			
3	2	22		B 授業評価チェックシート、授業観察報告書、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	23		B 授業アンケート、卒業時アンケート、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	24		B フィードバック記録、シラバス、改善活動の記録、授業アンケート、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	41		B カリキュラム作成委員会組織図、学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取組を示す資料、教育の運用にあたる各種委員会等の活動が分かる資料			
3	2	85		C 実習受諾書、学校関係者評価報告書、設置主体・学校法人の事業報告書、HP			
3	2	86		C/Q シラバス、講義概要、教育連携協定書、設置主体・学校法人の事業報告書、HP			
3	3	中 項目	成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)				
3	3	2		B 成績評価に関する規程、授業科目履修規程、学生便覧、進級基準・卒業基準。保護者説明会資料			
3	4	中 項目	資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)				
3	4	1		A 目標資格・検定試験一覧、シラバス、講師概要、成績証明書、卒業証明書、カリキュラムマップ、学習計画、試験対策計画			

3	5	中項目	キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか)			
3	5	1	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	B	企業との協定書等、シラバス、キャリア教育に関する教育計画書	
3	5	2	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか	C	企業アンケート、改善活動の記録、カリキュラム会議議事録	
3	5	21	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A	シラバス、講義概要、連携授業計画書・報告書	
3	2	41	リメディアル(導入前教育・補習)教育を行っているか	C	実施記録、教務会議議事録	

4 学修成果・教育成果			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
4	1	中項目	学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)				
4	2	中項目	就職率(就職率の向上が図られているか)				
4	2	1	就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか)	A	就職関連指導シラバス、就職実績報告書	△	
4	2	2	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか	A	事業計画書 会議資料		
4	2	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか	B	就職活動報告書		
4	2	5	学生の就職結果に関して検証・報告がされたか	C	就職実績報告書、教職員会議議事録		
4	3	中項目	資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)				
4	3	1	資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか)	A	資格試験結果報告書、資格・検定試験取得率の履歴	△	
4	3	2	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	A	目標資格・検定一覧		
4	3	3	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	教職員全体会議資料		
4	3	4	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	B	検定試験結果報告書	△	
4	4	中項目	社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)				
4	4	1	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	A	卒業生調査・企業アンケート、企業等訪問記録、就職担当者訪問記録等		
4	4	2	卒業生の動向について、年度毎に調査・集計し、動向等を把握しているか	C/Q	企業等訪問記録、卒業生就業先訪問記録、企業等アンケート、調査表		
4	4	3	卒業年度だけでなく、卒業後一定期間後の勤務先等就業状況を調査・把握しているか	C/Q	就職内定状況一覧、卒業生就業状況一覧、企業在籍調査結果、企業等アンケート、調査表		

5 学生支援			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
5	1	中 項 目	修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか)				
5	2	中 項 目	就職等進路(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)				
5	2	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか)	A	学生便覧	△	
5	2	2	キャリアサポート関連の有資格者(キャリアカウンセラー・キャリアコンサルタント・産業カウンセラー等)がいるか	C	キャリアコンサルタント・キャリアサポーター一覧		
5	2	3	就職担当部門と担任教員との連携は図られているか	C/Q	就職会議の記録		
5	2	4	関連業界への就職率の向上は図られているか	C/Q	就職活動報告書、就職先一覧、学習サービス評価報告書	△	
5	3	中 項 目	学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)				
5	3	1	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	A	学生便覧		
5	3	2	学生の面談・相談記録があるか	B	学生面談記録、個別面談シート		
5	4	中 項 目	学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)				
5	4	21	学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか)	A	健康診断案内、年間行事予定表		
5	4	41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	A	課外活動(地域活動・部活動等)の記録、部活動の実績の記録	△	
5	4	42	学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか)	A	募集要項、説明会記録、HP		
5	5	中 項 目	中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)				
5	5	2	退学率の目標を設定しているか	A	事業計画書		
5	5	3	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	B	事業計画書、会議資料		
5	6	中 項 目	保護者との連携(保護者・保証人との連携体制を構築しているか)				
5	6	1	保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)	A	保護者面談記録、保護者会報告書		
5	6	2	保護者との計画的な相談会・面談を行っているか	B	保護者面談案内、保護者会報告書		
5	6	3	緊急時の保護者等との連絡体制を確保しているか	C/Q	学生調査書、学生カルテ		
5	7	中 項 目	卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)				
5	7	1	卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか)	B	同窓会会則、就職あっせん記録、相談窓口		
5	7	2	学校情報を卒業生に知らせているか(HP・学校便り等)	C	HP、同窓会HP		
5	7	3	学校は同窓会との連携を図っているか	C/Q	同窓会会則		
5	7	21	卒業生への卒業教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか)	B	パンフレット、HP		
5	7	22	卒業生への資格、検定等不合格者に対する対策を講じているか	C/Q	国家試験対策計画、実施記録		

5	7	41	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	A	パンフレット、HP			
5	7	42	大学等卒業者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則・細則に規定し、適切に認定しているか	C/Q	学則・細則			△

6 教育環境			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
6	1	中項目	施設・設備等(施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)				
6	1	2	学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか	A	資産目録、図書台帳	△	
6	1	3	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか	A	各種設備・教育備品の一覧表及び点検票、管理体制の組織図	△	
6	1	4	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか	C	施設案内図、図書台帳	△	
6	1	21	分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか	B	掲示物、学生便覧		
6	1	22	学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか	B	教室清掃チェックシート、環境整備チェックシート		
6	1	41	施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか	A	施設・設備の点検、補修計画書、点検・修繕の記録、電気設備点検記録報告書、電気設備定期点検報告書、建築物環境衛生管理報告書		
6	2	中項目	学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)				
6	2	1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	A	学外実習時の実施要綱・マニュアル	△	
6	2	2	実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。	B	倫理規程、学生便覧		
6	3	中項目	防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)				
6	3	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	A	危機管理マニュアル、気象警報による休講等の取扱いガイドライン		
6	3	2	防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか	A	消防用設備点検報告書、警備業務請負契約書		
6	3	21	定期的に防災訓練を実施しているか	A	防災訓練実施要項、防災訓練実施報告書		
6	3	41	学校における安全管理の整備を行っているか	B	設備管理者の一覧表、各種設備の定期点検票、危機管理マニュアル		

7 学生の受入れ募集			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
7	1	中項目	学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか)				
7	1	3	A	パンフレット、HP			
7	1	4	A	募集活動体制組織図、営業日報、学生募集要項、学校案内(パンフレット)			△
7	1	21	A	校務分掌、HP			
7	1	22	A	オープンキャンパス配布資料、説明用資料、HP			
7	1	23	B	入学前教育について(資料)		△	
7	1	41	C/J	学生便覧、オリエンテーション資料			
7	2	中項目	入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)				
7	2	1	A	募集要項、学校案内			
7	2	2	A	入試基準、選考方法 選考における実施体制、選考結果資料			
7	3	中項目	学納金(学納金は妥当なものとなっているか)				
7	3	1	A	募集要項			
7	3	2	A	パンフレット、募集要項	△		

8 教育の内部質保証システム			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職業課程 認定推薦	修学支援 新制度
8	1	中項目	関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか)				
8	1	1	A	法令遵守の研修報告書、教務日誌、専修学校設置基準チェック表	△		
8	1	2	A	組織図、校務分掌表、内部規定類			
8	1	3	B	ハラスメント防止規程、危機管理規程、ルールブック		△	
8	1	21	C/Q	ハラスメント防止規程、就業規則		△	
8	2	中項目	個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)				
8	2	1	A	個人情報保護規程、セキュリティポリシー等			



8	2	2	個人情報保護規程が文書化されているか	A	個人情報保護規程、個人情報取扱規程			
8	2	3	個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができていますか	B	教員研修資料、講師交流会資料			
8	3	中項目	学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)					
8	3	3	自己点検・評価の組織があるか	B	自己点検・評価委員会、組織図、校務分掌表		△	△
8	4	中項目	改革・改善(各学科の教育目標、育人人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)					
8	4	1	自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか	A	教職員会議議事録			
8	4	2	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	A	卒業生就業・離職状況調査報告書、是正報告書			
8	4	3	自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	改善計画書、是正計画書			
8	4	4	自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	改善報告書、是正報告書			
8	4	5	学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか	B	改善計画書、是正計画書			
8	4	6	学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか	B	改善報告書、是正報告書			
8	5	中項目	教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)					

9 財務			カテゴリー	エビデンス例	学校設置認可申請	職実課程認定推薦	修学支援新制度	
9	1	中項目	財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)					
9	1	2	年度予算・中期計画が策定されているか	A	全体予算書、中期計画書	△		
9	2	中項目	予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)					
9	3	中項目	監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)					
9	3	2	会計監査(内部・外部)体制のルールが明確化されているか	C/Q	会計監査規程			
9	3	3	会計監査(月次決算書等)の結果報告が文書等にて明確化されているか	C/Q	会計監査報告書			
9	4	中項目	財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)					
9	4	2	財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか	B	HP			

10 社会貢献・地域貢献			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
10	1	中 項 目	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)				
10	1	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	A	年間行事予定表、利用案内、利用の記録		
10	1	2	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	A	公共職業訓練等受託契約書、年間計画表		
10	2	中 項 目	ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)				
10	2	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	A	ボランティア活動支援体制に関する資料	△	
10	2	2	目標・計画に基づく社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を実施しているか	C	年間行事予定表		

11 国際交流(必要に応じて)			カテゴリー	エビデンス例	学校設置 認可申請	職実課程 認定推薦	修学支援 新制度
11	1	中 項 目	留学生の受入れ・海外への留学(留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)				
11	1	1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	A	事業計画書、校務分掌表		
11	1	2	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	A	入管提出書類一式、学籍、管理体制組織図		
11	1	3	留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	A	留学生活の手引き、組織図		
11	1	4	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	A	留学生活の手引き、成績証明書(外国語併記様式)、HP、JLPT取得率、資格試験取得率、就職率、進学率		
11	1	5	国際交流に取り組んでいるか	C/S	海外のとの教育交流に関する協定等		
11	1	6	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか	C	説明会資料、連携に関する資料、海外のとの教育交流に関する協定等、エージェン契約書		

## 7章 考察及びまとめ

---

本事業は、現在各校にて実施されている自己点検・評価の結果を相互に検証し、専修学校における自己点検・評価の共通的评价基準モデルを開発することを目的の一つとしている。そして、開発した共通的评价基準モデルが、多くの学校にとって利用しやすいモデルとして活用されるよう、「利用の手引き」を作成した。

また、現在、専修学校では、学生・保証人(保護者)、そして産業界に対して積極的に説明責任を果たすことが求められており、これらの要請に応えられる第三者評価の導入が急務となっている。一方で、第三者評価を経験したことがある専修学校は全体の1割に満たず、第三者評価の実態やそれぞれの認証機関の違いについて、まだまだ知られていない。そこで、本事業では、専修学校の第三者評価を実施している認証機関を調査し、それぞれの特徴を明らかにし、各校が第三者評価を柔軟に取り入れられるよう、情報を整理した。

併せて、こうした第三者評価の実施につなげることも可能となる「質の高い自己点検・評価」を学内で計画・運用し、教育の改善・充実を推進できる人材(これを「内部質保証人材」と呼ぶ。)を育成するプログラムの開発を試みた。

さらに、上記の成果に基づき、第三者評価の取組を、多くの専修学校等にとって導入しやすいものとするを企図して、第三者評価認証簡略化モデル(案)を構築した。

本年度事業にてとりまとめを行なった事項は、以下の4項目となる。

- ・ 自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】
- ・ 自己点検・評価モデル利用の手引き【共通的评价基準モデル2022】
- ・ 内部質保証人材育成プログラム(案)
- ・ 第三者評価認証簡略化モデル(案)

本事業は、令和2年度から取り組み始めており、令和3年度は3カ年事業の中間年度となる。ここでは、上記4項目の成果等について、進捗状況を含め報告し、まとめとする

### (1) 「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】」について

本年度事業では、令和2年度事業にて作成した「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2021】」を見直し、完成版となる「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2021】」を作成した。

自己点検・評価モデルの見直しに当たっては、多くの専門学校の先生方にアンケート調査（共通的评价基準モデル2021に対する検証評価アンケート）へのご協力をいただき、評価項目の見直しだけでなく、エビデンス例に取り上げている文書・記録の追加や削除についてもご助言をいただいた。アンケート調査の結果から、多くの学校でこの自己点検・評価モデルが使われることになるとの期待が高まった。

今後、「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】」を広く配布し、普及・啓発に引き続き努めていきたい。

(2) 「自己点検・評価モデル利用の手引き【共通的评价基準モデル2022】」について

本事業では、前述した「自己点検・評価モデル【共通的评价基準モデル 2022】」が多くの方にとって使いやすいものとなるよう、「自己点検・評価モデル利用の手引き【共通的评价基準モデル2022】」を作成した。

「利用の手引き」の目的は、「共通的评价基準モデル2022」の各項目についての評価基準を詳しく説明し、的確な自己点検・評価の実施を支援することである。その目的のため、本書を教職員研修などで研修教材として用いることで、教職員の間での自己点検・評価項目の共通理解を深めることも可能である。しかしながら、本書は、そのすべてを覚えることを想定した教材として作成されたものではなく、むしろ辞書のような使い方を想定して作成されたものである。研修等で使用するだけでなく、実際に自己点検・評価を実施する際に、適宜参照していただきたい。

(3) 内部質保証人材育成プログラム(案)について

本事業では、特定の認証機関の審査手法に依存しない、標準的な学内監査・推進者育成のためのモデルプログラムを作成することを目的として、認証機関へのヒアリングを実施した。

第三者評価の実施に先だって、自己点検・評価を実施すること、ならびに、その自己点検・評価や、評価結果を活用した是正活動・改善活動が適切に行なわれることで、教育の質が向上されるということについては、いずれの認証機関でも同様に考えていることがわかった。なお、認証機関への調査を進める中で、「学内監査・推進者という用語(表現)では、自己点検・評価を推し進めるなど教育の質向上を推進する人材というイメージが伝わりにくい」という意見が高まったため、報告書作成時においては、「学内監査・推進者育成」という用語を「内部質保証人材育成」に改めることとした。

本年度は、認証機関へのヒアリング調査結果に基づき、内部質保証人材育成プログラム(案)を作成した。次年度、この内部質保証人材育成プログラム(案)を実証し、より多くの内部質保証人材を育成できるよう計画する予定である。

次年度計画している内部質保証人材育成プログラムの実装にあたっては、講師の養成や、オンデマンド型教材の開発、学習管理システムの構築などにも取り組む必要がある。

#### (4) 第三者評価認証簡略化モデル(案)について

専門学校では第三者評価は法令等による義務づけがされておらず、現状、第三者評価への取組はあまり進んでいない。専門学校を対象とした第三者評価を実施している認証機関は複数あるが、前述のように、それらが認証サービスの提供を開始した後、「職業実践専門課程の認定」や「高等教育の修学支援新制度」が始まったため、専門学校側では、教育の質保証に対する取組に対して、届出・申請や審査の際に重複している項目が多いと感じているのが実状である。

そこで、本事業では、専門学校がこれまで取り組んできたこれらの届出・申請書類で必要とされる項目と、第三者評価で確認される項目(自己点検・評価表)を比較し、重複を排除することで、第三者評価認証簡略化モデル(案)の構築を試みた。

その結果、自己点検・評価表の項目は大幅に削減することができ、専門学校にとって、第三者評価の導入障壁を一定程度下げることができた。三つの制度における、届出申請書類等の重複を避けるという考え方は、視点を変えると「職業実践専門課程の認定」を受けることの価値を高めることにも繋がる。三つの制度が、それぞれ独立したものとして、それぞれ必要な情報を学校側に求めれば、学校側は重複した要請を繰り返し受ける事態となってしまうが、三つの制度がつながりのあるものとして整理されていけば、三つの制度の間で、お互いの存在がメリットとして捉えられるようになるはずである。具体的には、「職業実践専門課程の認定を受けていけば、第三者評価を受けるときに評価項目のいくつかが免除される」のであれば、第三者評価を受けようと考えている学校は、「それならば」ということで、「職業実践専門課程の認定」を受けようとするかもしれない。また、反対に、「職業実践専門課程の認定」や「高等教育の修学支援制度」の申請・確認を受けている学校であれば、「簡略化モデルが有効活用できる」ということで第三者評価に取り組むこともあるのではないだろうか。

次の課題は検証である。評価項目を減らしたことにより、教育の質保証という観点から見た第三者評価の質が落ちてしまったのでは元も子もない。「職業実践専門課程の認定」と「高等教育の修学支援新制度」への届出申請を行い、認定を受けている専門学校であれば、第三者評価認証簡略化モデルを用いても、通常の第三者評価の手法で第三者評価を行なった場合と遜色ない」ということを検証しなければならない。

第三者評価認証簡略化モデルにて第三者評価を試行的に実施していくためには、受審校となっただけ専門学校と、専門学校の第三者評価に取り組んでいる認証機関の協力が不可欠である。次年度は、「職業実践専門課程の認定」と「高等教育の修学支援新制度」への届出申請を行なっている専門学校と、専門学校の第三者評価に取り組んでいる認証機関に協力を要請し、実証・検証を行ないたい。

第三者評価認証簡略化モデルが、専門学校における第三者評価導入の推進力となり、同時に、「職業実践専門課程の認定」や「高等教育の修学支援新制度」の更なる普及にも役立つ、全体として、専門学校の職業教育の質向上につながることを目指す。

令和3年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」  
職業実践専門課程の充実に向けた  
自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組

## 第三者評価機関に関する調査および 第三者評価認証簡略化モデル等報告書

令和4年3月

一般社団法人 全国専門学校教育研究会

〒107-0062 東京都港区南青山 2-2-15 ウイン青山 1403

●本書の内容を無断で転記、掲載することは禁じます。